SONY

CSR（企業の社会的責任）レポート

# CSR Report 2006

## ソニーのCSR※の考え方

イノベーションと健全な事業活動を通じて、企業価値の向上を追求することが、ソニーグループの企業としての社会に対する責任の基本をなすものです。ソニーグループは、その事業活動が、直接、間接を問わず、さまざまな形で社会に影響を与えており、そのため健全な事業活動を営むためには、株主、お客様、社員、調達先(サプライヤー)、ビジネスパートナー、地域社会、その他の機関を含むソニーグループのステークホルダーの関心に配慮して経営上の意思決定を行う必要があると認識しています。ソニーグループは、このことを踏まえて、事業を遂行するよう努力します。

※CSR(Corporate Social Responsibility)=企業の社会的責任

# 目 次



# ハイライト

**コンプライアンス体制の強化 …… 12-15**
グローバルなコンプライアンスネットワークを通じて、「ソニーグループ行動規範」と内部通報制度の啓発を図り、ソニーグループ全体における誠実で倫理的な事業活動への取り組みを強化しています。

**「ソニーサプライヤー行動規範」の制定と導入 …… 16-17**
法令遵守、環境保全、安全衛生、人権および労働環境への配慮などに関するサプライヤー向けの基準となる「ソニーサプライヤー行動規範」を制定し、対象となるサプライヤーの方々に内容をお知らせするとともに、当行動規範の遵守を要請しました。

**顧客視点に基づく品質改善への取り組み …… 21-23**
顧客視点での品質基準の制定や品質管理体制の強化、社内の品質情報窓口の開設、サービス体制の拡充などを通じて、お客様の視点での製品品質・サービス品質のさらなる向上を目指しています。

**社員の多様性推進 …… 26-28**
社員の多様な個性や価値観を生かしていくため、国籍の多様化、現地人材の登用、マイノリティーや女性の活用、障害者雇用など、地域ごとに重点課題に取り組んでいます。

**子どもたち向けの社会貢献プログラムの実施 …… 38-39**
心に深く響く体験を通して、次世代を担う子どもたちの豊かな創造性を育むことを目指し、「For the Next Generation」をテーマにしたソニー独自の社会貢献プログラムを実施しています。

**「Green Management 2010」の策定 …… 46-47**
地球温暖化対策、資源循環、化学物質管理などに関して、2010年度までの新たな環境中期目標「Green Management 2010」を策定しました。

**グローバルな環境マネジメントシステムの構築 …… 48**
従来、各事業所単位で取得していた環境マネジメントシステム認証（ISO 14001）について、ソニーグループ対象402拠点を統合した認証体制への移行を完了しました。

**製品に含まれる特定化学物質の全廃 …… 52-54**
製品に含まれる特定化学物質を管理するため、全世界共通の化学物質管理基準を設けています。この基準にもとづき全世界で出荷するほぼすべての製品からこれらの特定化学物質を全廃しました。

**環境配慮型製品・サービスの推進 …… 56-61**
製品づくりやサービスの提供において「楽しみを高めること」と「環境負荷を低減すること」の両立を目指し、そのコンセプトを「Sony-made ECO」というフレーズを通じてお客様にお伝えしています。

# CEOメッセージ

## “Sony United(ソニー・ユナイテッド)”

ソニーはエレクトロニクス、ゲーム、エンタテインメント、および金融などを含むさまざまな事業分野を持つグローバル企業です。そして、その人材もまた多様であり、彼らの有する豊富な経験と仕事に対する幅広い関心が、ソニーの大きな力となっています。私は、社員の可能性を最大限に伸ばしていくことにより、ソニーが力強く成長していくものと確信しています。ソニーの再活性化プラン策定にあたっても、社外のさまざまなステークホルダーの方々に加え、世界各地の社員の協力を得ました。さらに、ソニーグループ共通の目標の達成に向けて、社員が豊富なスキルや創造力を最大限に生かして活躍できる環境を整えるための方策を講じています。こうしてソニー自身を強くすることによって、我々がCSR(企業の社会的責任)活動を行うための基盤がより強固なものとなっていきます。

2005年に私がCEOに就任してすぐに、ソニーにとって重要な課題を把握し、実行可能な施策を策定するため、地域・部門の枠を超えた検討チームを発足させました。このチームは、組織構造の見直しを行うとともに、社員、お客様、ディーラー、サプライヤー、そして株主といった幅広いステークホルダーに意見を求めました。この見直しプロセスには、社員も積極的に参加しました。ソニーが発展していくためには何をすべきか、全グループ企業の社員からアイデアを募る“Sony Ideas(ソニーアイデア)”プログラムを実施したところ、世界中で2,000人を超える社員からアイデアが提案され、経営陣はそれを慎重に検討しました。これらのアイデアの多くが、実際にソニー再活性化プランに盛り込まれています。私は、社員と直接コミュニケーションを取るために世界の多くの事業所を訪れて、社員とタウンホール・ミーティングを行いました。例えば、中国やインドでは、社員が熱意にあふれ、共通の目的実現に向けてグループ各社の強みを生かしていこうという取り組みを、十分に理解してくれていることに感銘を受けました。

こうした取り組みは、グループの結束を目指す“Sony United”の一部です。この活動は、グループ全体での優先順位を明確にし、徹底した規律と熱意を持ってそれを実現していくことを目指しており、これは、社員にやる気を与え、ステークホルダーの期待に沿う成果を生むために不可欠なものだと考えています。設立趣意書の中で、ソニーは目標のひとつとして「真面目なる技術者の技能を最高度に発揮せしむべき自由闊達にして愉快なる理想工場の建設」を掲げました。社員、技術力、そして創造力というソニーの経営資源を協調しながら十分に活用することによって、文化と社会の発展に貢献できるよう、ソニーはこれからも技術革新と製品開発を推進していきます。

## Entertaining the Future　～未来をもっと楽しく～

グループの結束は、私の考えるソニーのビジョン“Entertaining the Future”の達成のために不可欠です。このビジョンはソニーの使命であり、熱意であるとともに、お客様の生活を豊かにするという点で、ソニーのCSRを強化するものであると考えています。ソニーは、コンテンツと技術を併せ持つというユニークなポジションにより、コンテンツ制作のプロセスやお客様のご要望、さらにはこれらを結び付ける技術とはどのようなものなのか理解することができます。また、ソニーは斬新で魅力的な製品により、お客様に最高のエンタテインメントをお届けできるよう、一丸となって努力しています。これは、ハイディフィニション（HD）の導入において、ソニーが主導的な役割を果たしていることからも明らかです。ソニーの有する業務用および民生用の先端技術と、名作から最新作に至る膨大な映画ライブラリーにより、お客様にご家庭でHDをお楽しみいただけるようになりました。HDの高精細かつ鮮明で実像に迫る映像は、お客様に飛躍的に豊かなエンタテインメント体験を提供します。これは一例に過ぎません。ソニーは、斬新で魅力的な製品を提供し続けることにより、今後もお客様の生活を豊かなものにし、企業価値を向上させていきます。また、これらの製品は、このCSRレポートでも触れているように、使いやすさと環境への影響に十分配慮した設計となっています。

私たちは“Entertaining the Future”という使命を追求するにあたって、ソニースピリットの基本が、誠実さに対する強いコミットメントであることを常に意識しています。「ソニーグループ行動規範」に規定されているように、ソニーは最高の倫理基準を有しており、またそのさらなる強化に向け絶えず努力しています。さらに、ソニーは事業を行う各地域のあらゆる関係法令や規定の遵守を担保するために、グローバルなレベルで最適なコーポレートガバナンスおよびコンプライアンスシステムを構築しています。こうした倫理およびコンプライアンスに対する献身的な取り組みは、ソニーの企業文化の基本です。

## 次世代の発展に向けて

ソニーはまた、この社会を次世代に引き継いでいくための取り組みも行っています。例えば、国連はミレニアム開発目標を掲げており、このほかにも地球温暖化防止や子どもたちの健康や教育といった地球規模の問題を解決するために、グローバルなイニシアチブや枠組みが打ち出されています。ソニーはグローバル企業として、持続可能な社会実現に向け、さまざまなパートナーと連携して大きな役割を果たすべきであると私は考えています。

2005年度、ソニーはこうした観点を踏まえ、CSR全般における取り組みを強化するための重要な方策を実施しました。その一例として、ソニーは持続可能な社会の実現を目指し、「Green Management 2010」と題する環境中期目標を策定しました。この目標のもと、ソニーグループは、2010年度に向けて、事業のあらゆる側面で環境への負荷を低減するための取り組みを進めています。また、ソニーの基本的な倫理方針をエレクトロニクスのサプライヤーの方々にもご理解いただき、協力を得るために、「ソニーサプライヤー行動規範」を策定しました。この規範には、法令や規定の遵守、人権の尊重、および環境配慮が盛り込まれています。

さらに、地域社会への支援の一環として、ソニーグループとその社員は、最近ではパキスタン、インド、アフガニスタンを襲った地震や、インドネシア・ジャワ島中部地震、また米国南部に甚大な被害をもたらしたハリケーンによる被災者の方々のために寄付を行いました。そのほか、世界で延べ約30,000人の社員がそれぞれの地域のニーズに応じたさまざまなボランティア活動に参加しています。ソニーの創業者である盛田昭夫が提唱した「グローバル・ローカライゼーション（グローバルな経営理念にもとづいた現地化の推進）」の方針は、こうした活動に顕著に示されています。企業の社会的責任はさまざまなステークホルダーの支援や協力によって実現されるため、ソニーは今後もステークホルダーとのコミュニケーションとCSR活動への取り組みを強化していきたいと考えています。

本レポートではソニーのCSR活動の一部をご紹介しています。本レポートが、ソニーの取り組みに対する皆様のご理解の一助となれば幸いです。

取締役 代表執行役
会長 兼 CEO
ハワード・ストリンガー

## ソニーは、2005年6月に代表執行役会長兼CEOにハワード・ストリンガー、代表執行役社長兼エレクトロニクスCEOに中鉢良治が就任し、新たな経営執行体制へ移行しました。「顧客視点」を掲げて改革を進める中鉢社長兼エレクトロニクスCEOに、ソニーのCSRについて聞きました。

**新経営執行体制に移ってから1年が経ちましたが、振り返っていかがですか？**

昨年の社長就任時に、まず社員の士気を高める必要があると考えました。ここ数年、業績が低迷を続けている中で、社員は自信をなくしがちでしたが、ソニーには、これまで培ってきたDNAのようなものがあります。そのチャレンジ精神を再燃させること、すなわち「心のＶ字回復」が必要です。社員に方向性をきちんと示し、多様な人材がそれぞれの能力を引き出し、十分に活躍することができる体制を整えるべく改革を進めています。また、それにより、高い企業倫理が保たれると思います。

全社活動方針として、3つのコーポレート・イニシアチブを掲げて、企業体質の強化に取り組んでいます。第一に、「カスタマービューポイント（顧客視点）・イニシアチブ」ですが、商品企画をはじめあらゆる業務を顧客視点で見直すという社内の意識改革を狙ったものです。次に、「テクノロジー・ナンバーワン・イニシアチブ」は、ソニーが経営資源を集中する商品、技術領域で、競争力の源泉である差異化技術の強化、デバイスとの連携を推し進めるものです。最後の「GENBA（現場）・イニシアチブ」は、ビジネスを支える現場である設計・製造・販売、それぞれの現場で社員一人ひとりが生き生きと仕事ができるよう、オペレーション力をさらに強めることが目的です。

「心のＶ字回復」を果たした輝ける職場から、お客様の期待される半歩先の商品が生まれることによって、ソニーはステークホルダーの方々の期待に応えることができると考えています。

**「顧客視点」とはどのようなことですか？**

企業にとっては、すべての面において顧客視点が重要です。最近のソニーの商品は、ともすればひとりよがりで中途半端な機能や性能の訴求が強すぎて、使い勝手などお客様がソニーに期待しているものとの乖離があるのではとの反省がありました。この「カスタマービューポイント・イニシアチブ」の活動の一つとして、全社横断的な会議である商品戦略会議を新設し、事業部門を超えて、お客様の求めている商品を討議しています。

また、ここでいう「顧客」とは、お客様だけではなくあらゆるステークホルダーを意味しており、その満足を追求することがソニーの社会的責任であると考えています。したがって、自分のお客様は誰かということを考え、社員一人ひとりがそれぞれの業務の中で顧客視点を意識するよう、強く呼びかけています。

**主要課題として品質の重視をうたっていますが、どのように考えていますか？**

品質は、モノづくりを行う企業にとって最も基本的な社会的責任です。狭義の意味での品質とは材料や性能など、製品の質を指しますが、それにさらなる価値を加えることで、お客様の満足、カスタマーサティスファクションにつながると考えています。それは、例えば、製品の使いやすさや接続性などといったことであり、お客様は製品の使用を通じた体験から、その製品を買って満足したかという判断をされるのです。そしてその満足に、さらなる価値が加わって、ブランドというものにつながるのではないでしょうか。ブランドとは、製品の一貫性や継続性が積み重なることにより、製品自体が手元になくても残る質感のようなものです。信頼されるブランドであるために、その入口である品質は、最低限の要求事項です。

**品質問題が抱える難しさはどのようなことでしょうか？**

「1品たりともお客様に不良品を届けてはいけない」という思いで、製造の現場では製品を出荷しているわけですが、残念ながら品質問題はゼロにはなっていません。製品のデジタル化にともない、最近ではソフトウェアに起因する品質問題の比率が高くなっています。製品の使いやすさや品質を高める上で、ソフトウェアの品質向上を喫緊の課題として取り組んでいます。また、万が一、お客様にご迷惑をかける可能性のある品質不良があった場合、お客様に速やかに告知して実際の影響をできるだけ低減することが企業の責任であると認識しています。お客様の満足度が高まるよう、鋭意努力しています。

**グローバル企業として、特に先進的に取り組んだことはどのようなことでしょうか？**

ソニーは世界各地域で多様なビジネスを行っていますが、環境の分野をはじめ、新たな法規制が各国で次々と導入されています。ソニーでは法令に準拠するのみならず、さまざまな自主基準をソ

ニーの世界標準として推進しています。例えば、EUではRoHS指令※により、2006年7月から特定化学物質の使用が禁止されますが、ソニーでは欧州のみならず、全世界で出荷するほぼすべての製品において、2005年度末までにこれらの特定化学物質を全廃しました。環境配慮を行うことは、企業の社会的責任だけでなく、競争力にもつながると考えています。また、グローバル企業としてコンプライアンスの重要性を社内に強く訴えていますが、これには各国の法令や規範を遵守することはもちろん、企業倫理や社会通念と調和した行動をとることも含まれます。

**最後に、個人的に今重要と考えているCSRのテーマについてお聞かせください。**

ソニーの創業者の井深大は、創業の目的の一つに「国民科学知識の実際的啓発」を掲げ、基金や財団を設立して理科教育を支援してきました。それが日本の産業の発展に貢献すると考えたからです。私は最近、このソニー教育財団の理事に就任しましたが、次世代の育成はソニーにとって大きなテーマであると考えています。ソニーは、グループ各社や財団などを通じて、世界各地の地域社会の特性に応じた社会貢献活動に取り組んでいますが、引き続きこうした活動を強化していきたいと考えています。

ソニーは今年で60周年を迎えましたが、設立趣意書や創業者の志を引き継ぎながら、時にはそれをライバルとして新たなものをつくり上げていくことが、今、ソニーのやるべきことだと思っています。

※ RoHS指令：EUにおける電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令。詳細は53ページ参照。

取締役 代表執行役
社長 兼 エレクトロニクスCEO
中鉢　良治
中鉢良治

# ソニーグループの概要

## 会社概要

| | |
|---|---|
| 本社所在地 | 東京都品川区北品川 6-7-35 |
| 創立 | 1946 年 5 月 7 日 |
| 社員数 | 15 万 8,500 名（2006 年 3 月 31 日現在） |
| 売上高および営業収入 | 7 兆 4,754 億円（2006 年 3 月 31 日に終了した 1 年間） |

## ソニー組織概念図（2006 年 7 月 1 日現在）
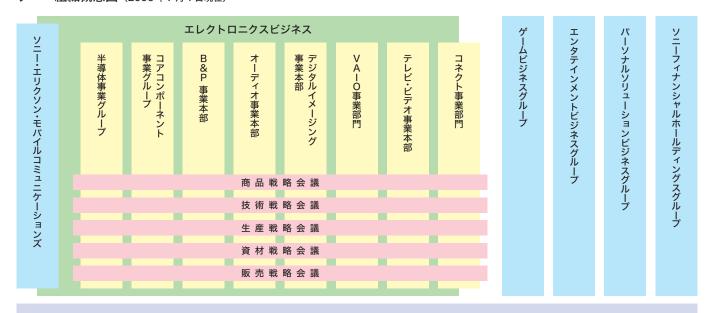
**半導体事業グループ**
半導体関連事業

**コアコンポーネント事業グループ**
デバイス・モジュール関連事業

**B&P 事業本部**
プロフェッショナルユース商品・サービスによるB2Bソリューション関連事業

**オーディオ事業本部**
オーディオ関連事業

**デジタルイメージング事業本部**
ビデオカメラ、デジタルスチルカメラなどデジタルイメージング関連事業

**VAIO事業部門**
パーソナルコンピュータ関連事業

**テレビ・ビデオ事業本部**
テレビ、ビデオ関連事業

**コネクト事業部門**
デジタルコンテンツ配信関連事業

**ゲームビジネスグループ**
ゲームビジネス関連事業

**エンタテインメントビジネスグループ**
映画・音楽を中心とするエンタテインメントビジネス関連事業

**パーソナルソリューションビジネスグループ**
B to Cダイレクトビジネス関連事業

**ソニーフィナンシャルホールディングスグループ**
リースおよびクレジット、生命保険、損害保険、銀行の金融事業

**ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ**
携帯電話、次世代マルチメディア携帯電話関連事業

　エレクトロニクス事業においては、2005 年 9 月に発表した中期経営方針の重点項目として、組織を大幅に改組し、重要分野の意思決定権限をエレクトロニクス CEO に集中する体制としました。これにともない、それまでのカンパニー制を廃止し、各事業本部が相互に連携しながら、それぞれの事業領域に集中できる体制を確立しました。また、商品戦略、技術、資材調達、生産、販売・マーケティングなどの重要領域において、横断的な連携の仕組みを強化し、製品分野を超えた意思決定の迅速化、全体最適化を図っています。

　ソニーは、グループ内のリソースを最大限に生かし、世界をリードするエレクトロニクス・エンタテインメント企業として、より魅力的な商品・サービスを提供していくことを目指します。

## ビジネス概要

### Electronics　エレクトロニクス

**事業内容**

オーディオ、ビデオ、テレビ、情報・通信、半導体、コンポーネント、その他から構成されるエレクトロニクス事業

### Game　ゲーム

**事業内容**

家庭用ゲーム機およびソフトウェア事業

### Pictures　映画

**事業内容**

映画およびテレビ番組などの映像コンテンツ事業

### Financial Services　金融

**事業内容**

生命保険、損害保険、銀行、リースおよびクレジット･ファイナンス事業

### All Other　その他

**事業内容**

音楽コンテンツ事業、音楽出版事業、ネットワークサービス事業、アニメーション作品の制作･販売事業およびその他の事業

## 財務ハイライト（単位：億円）

### 売上高および営業収入

（各年3月31日に終了した1年間）

### 営業利益

（各年3月31日に終了した1年間）

### 当期純利益
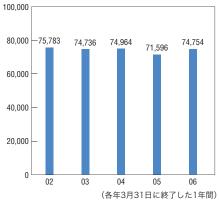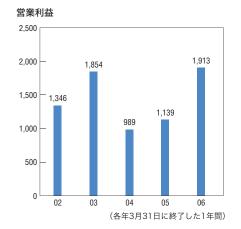
（各年3月31日に終了した1年間）

### ビジネス別売上高構成比※1

- エレクトロニクス：64.3%
- ゲーム：12.0%
- 映画：9.3%
- 金融：9.3%
- その他：5.1%

（売上高 7兆4,754億円：2006年3月31日に終了した1年間）

### 地域別売上高構成比

- 日本：29.0%
- 米国：26.2%
- 欧州：23.0%
- その他地域：21.8%

（売上高 7兆4,754億円：2006年3月31日に終了した1年間）

※1 各分野間の取引を含みます。

## 取締役・執行役

| 取締役会<br>議長：小林　陽太郎＊　副議長：河野　博文＊ | |
|---|---|
| ハワード・ストリンガー | ソニー（株）代表執行役 会長 兼 CEO |
| 中鉢　良治 | ソニー（株）代表執行役 社長 兼 エレクトロニクスCEO |
| 井原　勝美 | ソニー（株）代表執行役 副社長 資材戦略、テレビ・ビデオ事業担当 |
| 岡田　明重* | （株）三井住友銀行 特別顧問 |
| 河野　博文* | JFEスチール（株）専務執行役員 |
| 小林　陽太郎* | 富士ゼロックス（株）相談役最高顧問 |
| 橘・フクシマ・咲江* | コーン・フェリー・インターナショナル（株）日本担当 代表取締役 社長 米国本社 取締役 |
| 宮内　義彦* | オリックス（株）取締役 兼 代表執行役 会長 グループCEO |
| 山内　悦嗣* | （株）三井住友フィナンシャルグループ 取締役 |
| ピーター・ボンフィールド* | Telefonaktiebolaget LM Ericsson 取締役 |
| 住田　笛雄* | 住田会計事務所長 |
| 張　富士夫* | トヨタ自動車（株）代表取締役 副会長 |
| ネッド・ローテンバック* | Clayton, Dubilier & Rice, Inc. オペレーティング・パートナー |
| ヨーラン・リンダール | LivSafe AB 会長 兼 CEO、LivSafe, Inc. 会長 兼 CEO、INGKA Holding B.V. 取締役 |

| 指名委員会 | 監査委員会 | 報酬委員会 |
|---|---|---|
| 議長：小林　陽太郎* | 議長：山内　悦嗣* | 議長：岡田　明重* |
| 委員：河野　博文* | 委員：橘・フクシマ・咲江* | 委員：宮内　義彦* |
| ピーター・ボンフィールド* | 住田　笛雄* | 張　富士夫* |
| ハワード・ストリンガー | | ヨーラン・リンダール |
| 中鉢　良治 | | |

＊は会社法第２条第15号に定める社外取締役の要件を満たしています。

| 執行役 | |
|---|---|
| ハワード・ストリンガー** | 代表執行役 会長 兼 CEO |
| 中鉢　良治** | 代表執行役 社長 兼 エレクトロニクスCEO |
| 井原　勝美** | 代表執行役 副社長 資材戦略、テレビ・ビデオ事業担当 |
| 大根田　伸行 | 執行役 EVP 兼 CFO |
| 木村　敬治 | 執行役 EVP、 技術戦略、知的財産担当 |
| ニコール・セリグマン | 執行役 EVP 兼 ジェネラル・カウンセル |
| 中川　裕 | 執行役 EVP 、商品戦略、デジタルイメージング事業、オーディオ事業担当 |

** は取締役を兼務しています。

（上記は2006年6月22日現在の新任取締役・執行役および役職情報）

## マネジメント体制

### ソニーのコーポレートガバナンス強化の歩み

**1970年**
社外取締役２名設置

**1976年**
CEO制導入

**1983年**
事業本部制導入

**1991年**
外国人(社外)取締役の登用

**1994年**
カンパニー制導入

**1997年**
執行役員制導入

**1998年**
報酬委員会・指名委員会を設置

**1999年**
ネットワークカンパニー制導入

**2000年**
取締役会議長を設置
執行と取締役を分離

**2003年**
委員会等設置会社へ移行

**2005年**
カンパニー制を廃止
(エレクトロニクス事業組織の大幅改組)

取締役会　会議

# コーポレートガバナンス

**ソニー(株)は、経営の最重要課題の一つとして、コーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでいます。その一環として、日本の会社法上の「委員会設置会社」を経営の機関設計として採用しています。また、内部統制およびガバナンスの枠組みについて、継続的に評価し、適宜改善を行っていきます。**

## 基本的な考え方

ソニー(株)は、経営の最重要課題の一つとして、コーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでいます。その一環として、会社法上の「委員会設置会社」を経営の機関設計として採用し、法令に定められた事項を遵守することに加え、経営の監督機関である取締役会の執行側からの独立性を強化するための事項、各委員会がより適切に機能するための事項などの独自の工夫を追加し、健全かつ透明性のある仕組みを構築・維持しています。また、それぞれの責任範囲を明確にしたうえで取締役会が執行役に業務執行に関する決定権限を委譲し、迅速な意思決定による効率的なグループ経営を推進しています。

## 経営機構の概要

ソニー(株)は、法定機関として、取締役会および指名・監査・報酬の各委員会、ならびに執行役を設置しています。これらの法定機関に加え、特定の担当領域において業務を遂行するコーポレート・エグゼクティブを設置しています。

## 各機関の主な役割

**取締役会：**

- ソニーグループの経営の基本方針の決定
- ソニーグループの業務執行の監督
- 委員会メンバーの選解任
- 執行役の選解任

**指名委員会：**

- 取締役の選解任議案の決定

**監査委員会：**

- 取締役の職務執行の監査、および執行役の職務執行(財務諸表の作成プロセス、情報開示に関する統制と手続き、内部統制、コンプライアンス体制、リスクマネジメント体制、内部通報制度、内部監査体制、その他に関するもの)の監査
- 会計監査人の選解任議案の内容の決定および会計監査人に対する報酬の承認、会計監査人の職務の監督と評価

**報酬委員会：**

- 取締役、執行役、コーポレート・エグゼクティブ、ならびにグループ・エグゼクティブの個人別報酬の決定

**執行役：**

- 取締役会から授権された範囲で、ソニーグループの業務執行を決定し、また業務を執行する。

**コーポレート・エグゼクティブ：**

- 事業ユニット、研究開発、本社機能など、特定領域についての業務執行責任を担い、取締役会および執行役が決定する基本方針のもとで、担当業務を遂行

## ソニー独自の工夫

ソニー(株)では、ガバナンス強化のため、法律に定められた事項に加え、取締役会の執行側からの独立性を確保するための事項、各委員会がより適切に機能するための事項などを取締役会規定に盛り込み、制度化しています。その主なものは、以下のとおりです。

- 取締役会議長・副議長と代表執行役の分離
- 社外取締役の再選回数の制限、委員会メンバーのローテーション
- 各委員会議長の社外取締役からの選任
- 利益相反の排除や独立性確保に関する取締役の資格要件の制定
- 指名委員会の人数の下限の引き上げ(5名以上)
- 報酬委員へのソニーグループのCEO、COOならびにこれに準ずる地位を兼務する取締役の就任禁止
- 監査委員の他の委員会メンバーの兼任の原則禁止
- 指名委員の2名以上は執行役を兼務する取締役
- 原則として報酬委員の1名以上は執行役を兼務する取締役

## 会議体の開催状況

2005年度(2005年4月1日～2006年3月31日)において、取締役会は8回、指名委員会は5回、監査委員会は11回、報酬委員会は7回開催されました。各取締役は、2005年度における在任期間中に開催された取締役会および所属する委員会の会議について、その開催総数の少なくとも75%以上に出席しました。

## 監査委員会と内部監査部門の連携状況

ソニー(株)は、内部監査部門を設置しており、同部門が国内外の主要グループ会社に設置されている内部監査部門を統括することによりグローバルに統制のとれた内部監査活動を展開しています。内部監査部門は監査委員会において定期的に(2005年度においては計5回)監査報告を行うとともに、監査委員会宛てに毎月の監査報告書を提出しています。また、内部監査部門の独立性強化のため、同部門責任者の任免について監査委員会の同意を必要としています。

コーポレートガバナンス機構
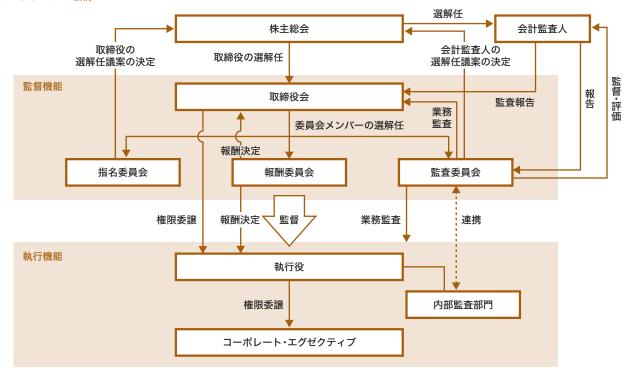
### 米国企業改革法と企業情報開示に関するガバナンス

米国では、企業会計不祥事の頻発を契機に、2002年に米国企業改革法（Sarbanes-Oxley Act：SOX法）が制定されました。ソニー（株）は、米国証券取引委員会（SEC）に登録しているため、この法律の適用を受けます。

SOX法にもとづく義務の1つとして、ソニーグループのCEOおよびCFOは、SECに提出する年次報告書 Form 20-Fについて、財務諸表の適正性、情報開示に関する統制と手続き、および内部統制に関する所定の事項を証明する義務があります。

ソニー（株）では、「情報開示に関する統制と手続き」として、主要なビジネスユニット等の責任者から重要事項の報告を受け、ソニーグループにとっての重要性に照らして開示を検討する仕組みを構築しています。この仕組みの設計・運営と適正な財務報告の担保について、ソニーグループのIR、経理、法務、広報、財務、内部監査、人事を所管する責任者により構成される「ディスクロージャーコミッティ」という諮問機関が設置されており、CEO、社長およびCFOを補佐しています。

また、2007年3月期からは、財務報告に関する内部統制に係る報告書をForm 20-Fに含めることも義務づけられるため、これに向けグループ全体で内部テスト等を進めています。

### 内部統制およびガバナンスの枠組みに関する取締役会決議

2006年4月26日開催の取締役会において、会社法第416条第１項第１号ロおよびホに掲げる当社およびソニーグループの内部統制およびガバナンスの枠組みに関する事項につき、現体制を確認のうえ、かかる体制を継続的に評価し、適宜改善することを決議しました。

URL　内部統制およびガバナンスの枠組みに関する取締役会決議　http://www.sony.co.jp/SonyInfo/IR/library/tousei.html
東京証券取引所へ提出した「コーポレートガバナンスに関する報告書」　http://www.sony.co.jp/SonyInfo/IR/library/governance.html

# コンプライアンス[※1]

## 法令を遵守し、倫理的に事業活動を行うことは、ソニーの企業文化において最も基本的な事項の一つです。ソニーでは、コンプライアンス統括部門の設置、「ソニーグループ行動規範」の制定と導入、内部通報制度の導入を行い、コンプライアンスネットワークを通じて、ソニーグループ全体における誠実な事業活動への取り組みを強化し、法的・倫理的問題に適切に対応する体制を確保しています。

### コンプライアンス体制強化の取り組み

ソニーは、法令、規則および社内規則・方針の遵守と倫理的な事業活動の重要性をソニーグループ内に周知徹底し、さらに推進していくことを目的として、2001年7月、ソニーグループ全体のコンプライアンス活動を横断的に統括する部門を、ソニー(株)に設置しました。このコンプライアンス統括部門では、ソニーグループのコンプライアンスの方針および体制の整備、ソニーグループの危機管理対応などに取り組んでいます。

また、2003年7月、米州、欧州、日本[※2]、東アジア[※3]、パンアジア[※4]において、ソニー(株)に設置されているコンプライアンス統括部門を補佐し地域のコンプライアンス活動を統括する部門を設置し、コンプライアンスネットワークを構築しました。各地域のコンプライアンス統括責任者は、担当地域のソニーグループ会社へのコンプライアンス上の指示監督権を持ち、互いに連携を取りながら、グローバルなコンプライアンス体制の確立および維持に努めています。

※2 担当地域：日本、韓国、台湾
※3 担当地域：中国本土、香港
※4 担当地域：東南アジア、中近東、アフリカ、オセアニア

### CSR活動の推進

ソニーは、2003年3月、CSRの推進を担当する部署をソニー(株)に設置しました。同部署では、企業の社会的責任にかかわる関連部署との連携、活動方針の立案、仕組みの導入、規則の策定や、啓発を含めたソニーグループ全体へのCSR推進を図っています。また、情報発信などを通じてさまざまなステークホルダーとのコミュニケーション活動に取り組んでいます。

CSR活動の推進にはグローバルな視点と地域との連携が重要です。ソニーは世界的規模で産業界におけるCSRの取り組みを推進している「持続可能な発展のための世界経済人会議(WBCSD)」に創立以来、参画しています。このほか、欧州でCSRの普及を目指しているNPO団体「CSRヨーロッパ」や、米国を本拠地としてCSRに配慮した会員企業の事業活動を支援するNPO団体「ビジネス・フォー・ソーシャル・レスポンシビリティ(BSR)」などに参加しています。また、CSRの専門性が求められる中、国際標準化機構による社会的責任の規格「ISO26000」の策定作業や、グローバル・リポーティング・イニシアティブ(GRI)によるサステナビリティ報告書のガイドライン改定作業にメンバーとして参画し、中心的な役割を担っています。

※1 コンプライアンス＝法令その他の規範を遵守すること。
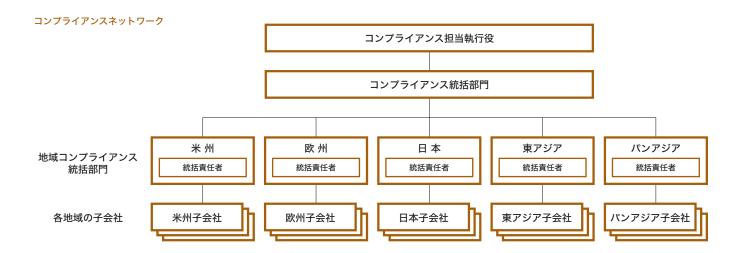
## ソニーグループ行動規範

ソニーは、2003年5月、ソニーグループ全体のコーポレートガバナンスの強化、および法令の遵守と倫理的な事業活動のさらなる徹底を目的として、ソニーグループのすべての取締役、役員、および従業員一人ひとりが守らなければならない基本的な事項を、「ソニーグループ行動規範」として制定しました。この行動規範では、法令遵守に加え、人権尊重、製品・サービスの安全、環境保全、企業情報開示など、ソニーグループの企業倫理や事業活動にかかわる基本方針を定めています。

「ソニーグループ行動規範」は、経済協力開発機構（OECD）多国籍企業ガイドライン、国連グローバルコンパクト、国連世界人権宣言など、主要な国際基準やガイドラインを参考に制定されました。

「ソニーグループ行動規範」は、世界中のソニーグループ各社において、自社の行動規範として採択され、導入されています。

またソニーでは、この「ソニーグループ行動規範」の制定を契機として、ソニーグループのガバナンス上の重要事項について、ソニーグループ共通ルールの整備および一元管理を行っています。

「ソニーグループ行動規範」・内部通報制度啓発のための小冊子、カード、ポスター、研修用DVDなど

### ソニーグループ行動規範（項目）

2003年5月制定

【適用対象会社】

- ソニー株式会社
- ソニー株式会社が直接または間接に発行済議決権付株式または持分の過半数を所有するグループ会社
- ソニー株式会社の取締役会が適用対象と定める会社

【適用対象者】

すべての取締役、役員、および従業員

【規定項目】

1.基本原則
1-1　法令、社内規則・方針の遵守および誠実で倫理的な事業活動
1-2　ステークホルダーとの関係
1-3　多様性の理解
1-4　構造的利益相反の回避
1-5　社内通報

2.人権の尊重
2-1　雇用における機会均等
2-2　強制労働、児童労働の禁止
2-3　健全な雇用・労働
2-4　職場環境

3.誠実で公正な事業活動
3-1　製品・サービスの安全
3-2　環境保全
3-3　公正競争
3-4　広告
3-5　企業情報開示
3-6　個人情報
3-7　知的財産
3-8　機密情報
3-9　公正な調達
3-10　贈答、接待
3-11　記録および報告

4.倫理的行動
4-1　インサイダー取引
4-2　個人的利益相反
4-3　会社資産
4-4　メディアとの関係と公的発言

URL
「ソニーグループ行動規範」　http://www.sony.co.jp/code/
経済協力開発機構　多国籍企業ガイドライン　http://www.oecd.org/
国連グローバルコンパクト　http://www.unglobalcompact.org/
国連世界人権宣言　http://www.un.org/Overview/rights.html

## 内部通報制度

ソニーは、「ソニーグループ行動規範」の制定を受けて、社員のコンプライアンス活動への参画を容易にし、法令や社内規則違反の潜在的なリスクに対して早期に対処するために、内部通報制度「ソニーグループ・コンプライアンス・ホットライン」を設けています。運営にあたっては、米州、欧州、日本、東アジア、パンアジアの各地域に通報窓口を設置し、ソニーグループの全社員からの通報を電話、電子メール、郵便などで受け付ける体制を敷いています。

「ソニーグループ・コンプライアンス・ホットライン」は、コンプライアンス担当執行役に直結する窓口として、通常の指揮命令系統から独立して運営されています。通報案件内容は、定期的に経営陣および監査委員会に報告されるほか、重要案件についても適宜個別報告が行われます。

ソニーでは、匿名による通報を可能とし、通報者の保護の観点から、誠実に通報を行った者が社内において不利益な扱いを受けることがないようにしています。

2005年度は、ソニーグループ全体で、約320件の通報を受けました。通報の内容には、雇用、労働、職場環境、情報管理、環境保全、経理関連などがあります。受け付けた通報については、調査、事実確認の上、適宜対応しています。また、通報された問題への対応を契機として、社内規則を整備、再徹底するなど、社内の体制や手続きの見直し、対策が講じられたケースもあります。

## ソニーグループ行動規範・内部通報制度の啓発

ソニーでは、「ソニーグループ行動規範」・内部通報制度について、ソニーグループ各社で啓発を図るため、イントラネット上のホームページに情報を掲載しているほか、小冊子やカード、ポスターの配布、研修やeラーニングの実施、社内報での記事掲載などを行っています。

今後も、「ソニーグループ行動規範」で定められた社内方針や価値観の重要性を啓発や研修を通じて、継続的に周知していきます。

イントラネットを利用した行動規範・内部通報制度の啓発：
「ソニーグループ行動規範」や内部通報制度の情報を掲載しています。

ソニーグループ・コンプライアンス・ホットライン
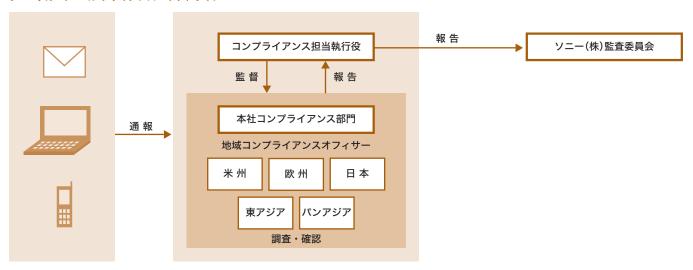
## 危機管理体制

ソニーは、多様化するリスクに対して、ソニーグループ全体での横断的な対応を実行できるよう、2001年よりグループ・クライシス・マネジメント体制を敷き、ソニーグループとして迅速かつ適切な危機管理を行える仕組みを構築しています。この体制下では、危機を3段階のレベルに分類しています。レベル1は、ソニーグループに広範囲に重大な影響を及ぼす可能性がある危機と定義され、CEOの陣頭指揮により対応します。レベル2は、レベル1には該当しないもののソニーグループに広範囲に影響を及ぼす可能性がある危機と定義され、専門機能を担当するマネジメントによる横断的組織で対応します。レベル3は、他のビジネスユニットへの影響が及ばない危機であり、各ビジネスユニットやグループ会社で対応します。

## 個人情報管理

ソニーでは、商品の販売やサービスの提供を行う際、お客様やお取引先の個人情報をご提供いただくことがあります。

一方、インターネットなどを通じて、個人情報を電子データで大量に取得、利用、管理することが容易になるにしたがい、情報漏えいの防止など、情報管理の強化がますます重要になってきています。

ソニーは、2000年7月にソニーグループ共通の「個人情報に関するソニーの基本原則」を定めるとともに、個人情報管理を推進するための担当部署をソニー(株)内に設置し、同部署とソニーグループ各社で任命された推進責任者との連携により、ソニーグループ全体の個人情報管理体制を構築しています。この体制のもと、社内規則や業務プロセスの整備を行い、お客様や取引先などの個人情報の適切な取り扱いにソニーグループ全体で取り組んでいます。

また、ソニーグループ国内各社においては、ソニーグループの個人情報管理方針をご理解いただくために、「ソニーグループ・プライバシー・ポリシー」※1を採択し、2005年4月から運用しています。

個人情報管理においては、社員一人ひとりの意識が重要な要素になることから、ソニー(株)では、全社員を対象に毎年1回、個人情報管理にかかわるコンプライアンス意識や管理レベル、情報セキュリティの向上を目的とした研修を行っています。さらに、個人情報を取り扱う部門においては、より具体的・専門的な内容の研修を実施しています。このような研修活動は、ソニーグループ各社にも展開しています。

ソニーでは個人情報管理の強化に努めていますが、2005年8月には、国内ソニーグループ会社において、業務委託先のミスにより、一部のお客様に宛先ラベルが二重に貼られた状態で宅配便を発送するという事件が起こりました。ソニーは対象となる方にお詫びと説明を行うと同時に、当該事件を公表しました。ソニーは、このような事態の重大性を深く受け止め、業務委託先の管理も含めソニーグループ全体での個人情報管理体制の強化と再発防止の徹底に傾注してまいります。

※1 対象はソニー(株)およびその国内子会社

### 「ソニーグループ・プライバシーポリシー」より一部抜粋

「お客様の視点」を常に持ち続け、イノベーションと健全な事業活動を通じてお客様により良い製品やサービスを提供すること、21世紀のブロードバンド時代においても「お客様にとって最も信頼されるパートナー」であり続けることは、ソニーグループ各社(「ソニー」、以下も同様とします。)にとって最大の目標であり、お客様から高い期待を寄せていただいているソニーにとっての使命と考えています。

ソニーでは、お客様の個人情報は、こうした期待のもとお客様が自らの意思により特定の目的での利用のためにソニーに預託したものであり、その個人情報を安全に保管し、お客様の意思を尊重して利用することが、ソニーに課せられた最大の課題であると認識しております。

URL ソニーグループ・プライバシーポリシー　http://www.sony.co.jp/privacy/

# サプライチェーン・マネジメント

ソニーは、公正な調達姿勢のもとに、客観的な基準にもとづいて調達先およびOEM先※1を選ぶことを基本的な方針としています。またソニーは、調達先およびOEM先が、関連法令の遵守、人権尊重、環境保全および製品・サービスの安全に関するソニーグループの基本方針に賛同することを期待しています。

## 公正・公明・公平な調達姿勢

調達先（サプライヤー）の方々に対し、ソニーは公正・公明・公平を基本的な調達姿勢としています。ソニーの資材調達活動では、公正とは定められた方針や手順によって調達業務を行うこと、公明とは恣意的な行動をしないこと、公平とは均等に門戸を開放すること、と考えています。また、サプライヤーの方々と相互信頼関係を築くことが重要である、と考えています。

エレクトロニクスの資材担当者は、清廉潔白・誠実を基本に、サプライヤーとの間で私的な関係や利害をもつことを禁じられています。例えば、資材担当者が、個人的にサプライヤーからの贈答品を受け取ること、ソニー社員でありながらサプライヤーの経営にかかわる立場になること、といった行為が該当します。

国内のエレクトロニクスビジネスにおける資材調達部門では、「資材担当者の心得」というハンドブックを全員に配布し、eラーニングによる「資材倫理」の受講を義務づけて周知徹底を図っています。また、このハンドブックは、既に、英語、中国語、タイ語に翻訳され、欧米、東アジア、東南アジア等のソニー事業所にも広く配布され、グローバルベースで倫理の徹底を図っています。また、その他のソニーグループ会社においても、商取引において利益相反が起きないような仕組みを導入しています。

英語、中国語、タイ語の「資材担当者の心得」

## サプライヤーも含めたCSRマネジメント

ソニーは、CSRの実現には社内だけではなく、サプライヤーの協力も必要と考えています。

ソニーにおける、サプライヤーも含めたCSRマネジメント向上への取り組みの第一段階として、2002年に「グリーンパートナー環境品質認定制度」※2を設け、化学物質管理に必要な基準を満たすサプライヤーのみから部品調達を行っています。

※2 「グリーンパートナー環境品質認定制度」については、53ページをご覧ください。

## 「ソニーサプライヤー行動規範」の制定

ソニーでは、2003年に制定した「ソニーグループ行動規範」においてサプライヤーの方々が、関連法令の遵守、人権尊重、環境保全などに関するソニーグループの基本方針に賛同することを期待しています。サプライヤーの方々にもこの基本方針を理解し実践していただくため、2005年6月に「ソニーサプライヤー行動規範」を制定しました。当行動規範は、2004年に米国のエレクトロニクスメーカー共同で制定された「電子業界行動規範（Electronic Industry Code of Conduct）」にもとづいており、ソニーは、サプライヤーの方々が効率的で、効果的にCSRに取り組む上で有意義であると考えます。

※1 ソニー製品の製造委託先を「OEM先」と呼びます。

URL
ソニーの資材調達活動　http://www.sony.co.jp/SonyInfo/procurementinfo/index.html
電子業界行動規範（Electronic Industry Code of Conduct）　http://www.eicc.info/

## ソニーサプライヤー行動規範（項目）

2005年6月制定

- 法令遵守
- 労働
  - 雇用の自主性
  - 児童労働の禁止
  - 差別の撤廃
  - 非人道的な扱いの禁止
  - 最低賃金の確保
  - 労働時間の法令遵守
  - 結社の自由の尊重
- 安全衛生
  - 機械装置の安全対策
  - 衛生管理
  - 安全管理
  - 緊急災害時対応
  - 労働災害・職業的疾病管理
  - 身体的な負荷のかかる作業への配慮
  - 寮施設と食堂の衛生面確保
- 環境保全
  - 製品含有物質規制の遵守
  - 化学物質と環境汚染物質の管理
  - 排水と廃棄物の管理
  - 大気汚染の防止
  - 環境許可証の取得と適切な報告
  - 汚染防止や省資源対策
- 管理の仕組み
  - 企業のコミットメント
  - 経営の説明責任と責任
  - 法律と顧客要求
  - リスク評価とリスク管理
  - 活動目標、実行計画、測定
  - 教育・研修
  - コミュニケーション
  - 従業員フィードバックと参画
  - 監査と評価
  - 改善措置
  - 文書化と記録
- 倫理的経営
  - 汚職、恐喝、横領の禁止
  - 情報の公開
  - 不適切な利益供与・受領
  - 公正な事業、広告、競争
  - 内部通報制度
  - 地域貢献
  - 知的財産権の保護

## 「ソニーサプライヤー行動規範」の導入

2005年度は、「ソニーサプライヤー行動規範」の内容を対象となるサプライヤーの方々にお知らせするとともに、当行動規範の遵守を要請しました。サプライチェーンでの遵守状況を把握する一環として、一部のサプライヤーに対して、自己評価のための質問状の配布・回収と事業所視察を実施しました。

また、ソニーは、シスコ社、デル社、ヒューレット・パッカード社、IBM社、インテル社、マイクロソフト社などのエレクトロニクスメーカーが共同でCSRにかかわるサプライチェーン・マネジメントの運用を推進する「電子業界行動規範グループ（Electronic Industry Code of Conduct Group）」に参画しています。当グループは、業界での規範や運用を共通化することによって、業界全体での効率的な運用、改善、活動レベルの向上、ステークホルダーコミュニケーションなどを目的としています。2005年度は、こうした目的を達成するために、業界が共通で運用できるリスク評価や監査方式などのツールや、参加企業間での情報の流れを円滑にするウェブシステムの開発と導入を含めた運用の仕組みの検討を進めました。

ソニーは、今後も業界との協調を保ちつつ、サプライチェーンでの「ソニーサプライヤー行動規範」の推進に努めていきます。

### 電子業界行動規範グループで検討中の主な共通運用ツール※3

- リスク評価ツール
- 自己評価ツール（質問状）
- 監査方式
- ウェブシステム

※3 GeSI（Global e-Sustainability Supply Chain Working Group、欧州IT／テレコム企業を中心とした団体）との共同作成ツールを含む。

URL ソニーサプライヤー行動規範　http://www.sony.co.jp/csr

## 人々とソニー

### ソニーとステークホルダーの歩み

**株主**

**1970年**
ニューヨーク証券取引所上場

**1961年**
日本企業として初めて
ADR（米国預託証券）を発行

**1958年**
東京証券取引所上場

**お客様**

**2001年**
ソニー CS 憲章を制定

**1963年**
お客様ご相談センターを国内に開設

**コミュニティー**

**2003年**
ソニー MVP 認定制度導入

**2000年**
社内教育機関
ソニーユニバーシティ設立

Contribution(貢献)=Compensation(報酬)にもとづいた新処遇制度の導入開始

**2000年**
ボランティア活動推進プログラム
「Someone Needs You」開始

**1984年**
ソニー音楽芸術振興会設立

**1972年**
ソニー教育振興財団設立

ソニー・アメリカ財団設立

**1959年**
ソニー理科教育振興基金を開始

**1998年**
ソニー安全衛生基本方針を制定

**1992年**
目標設定＆レビューを行う
自己申告制度実施

**1966年**
社内募集制度導入

**社員**

ソニー・サウス・アフリカのコミュニティー・アップリフトメント・プログラム（南アフリカ）（35ページ参照）

# 株主

**ソニーは、全世界の株主や投資家に対して適時に、適法な、また十分な内容の、公正で、正確な、そして理解しやすい情報を開示し、IR※1活動を通じて株主や投資家とのコミュニケーションを積極的に行っています。**

## 株式上場の歴史について

ソニー(株)は、1955年8月、東京店頭市場に株式を公開し、その後、1958年12月、東京証券取引所に上場しました。1961年6月には、日本企業として初めてADR(米国預託証券)を発行、さらに1970年9月、ニューヨーク証券取引所に上場し、日本企業の海外における資金調達の先駆けとなりました。

## 情報開示とコミュニケーション

ソニーの情報開示は、全世界の株主や投資家に対し、適法・公正で、正確な、そして理解しやすい十分な内容の情報を適時に開示することを基本方針としています。

業績説明会・経営方針説明会などのIRイベントやアニュアルレポート・ファクトブックなどのディスクロージャー書類、投資家情報ウェブサイトを通じて、財務情報、ソニーの経営方針・戦略など、重要な経営情報をタイムリーに公開し、経営の透明性の向上を図っています。

### 主なIRイベント

業績説明会（四半期ごと）
経営方針説明会
各種事業説明会
株主総会／株主懇談会
個人投資家向け説明会
機関投資家・アナリスト取材対応　など

### ディスクロージャー書類

業績発表文(四半期ごと)
アニュアルレポート
米国証券取引委員会宛 年次報告書 Form 20-F
有価証券報告書
半期報告書
ファクトブック(四半期ごと)
グループ報告書(中間/年度)

## 投資家情報ウェブサイト

ソニーでは、経営に関する情報を、迅速に投資家情報ウェブサイトに掲載することで、法人・個人、国内外を問わず、より多くの株主や投資家への公平な情報開示を推進しています。

ウェブサイトでは、マネジメントからのメッセージをはじめ、業績や製品に関する最新情報、各種ディスクロージャー書類、株式・社債情報などをご覧いただけます。

また、機関投資家やアナリスト向けの業績説明会・経営方針説明会の模様を中継しており、プレゼンテーション資料の閲覧に加え、海外の機関投資家向けに行うコンファレンス・コール(電話会議)も聞くことができます。業績やソニーの経営全般に関する質問をウェブサイト上で四半期ごとに受け付け、IR担当役員が直接回答するコーナーも設けています。

さらに、ソニーグループ関連のニュースをパソコン向け、および携帯電話向けにタイムリーに提供するIRニュースメール配信のサービスも行っています。

※1 Investor Relations＝企業が株主や投資家に対し、必要な情報を適時、適正、迅速、公平に継続して提供する活動のこと。

URL　ソニーの投資家情報　http://www.sony.co.jp/IR/

## 株主との直接のコミュニケーション

ソニーは株主総会を、株主との直接のコミュニケーションの場として重要であると認識しています。株主総会終了後も株主懇談会を開催し、株主が経営陣と直接対話する機会を設けています。2006年6月の定時株主総会には約7,200名、株主懇談会には約2,000名の株主が出席しました。同時に、商品展示会場を開設し、ソニーの製品・技術ならびにCSR活動をご紹介しました。

一方、株主総会当日に出席できない株主が、できる限り多く事前に決議に参加できるよう、従来の郵送に加えて、パソコンや携帯電話によるインターネットを利用した議決権行使も積極的に導入しています。

また、株主総会および株主懇談会の模様（録画）を、投資家情報ウェブサイトで公開しています。

2006年6月に開催された定時株主総会（東京）

商品展示会場でのCSR活動の紹介

## 株式の所有者別状況

2006年3月31日現在、総株主数は約72万名でした。株式の所有者別状況を見ると外国人株主50.1%、金融機関18.5%、個人・その他27.0%、一般法人3.5%、証券会社0.9%となっています。近年、機関投資家を中心とした外国人株主の持株比率が増加しています。
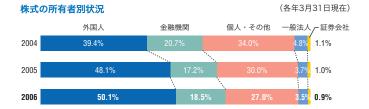
## 社会的責任投資（SRI）指数への組み入れ状況

近年、従来の財務分析による投資基準に加え、社会・倫理・環境などの観点から企業を評価・選別するSRI指数やSRIファンドが、世界各地で設定されています。

ソニーのCSRへの取り組みは、国内外から評価を受けており、ソニーの株式は代表的なSRI指数に組み入れられています（2006年6月1日現在）。例えば、1999年に開発されたダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックスにおいては、ソニーは初年度から毎年インデックスの構成に選出されており、2005年には初めて業種別評価でのトップに選ばれました。

**ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス**
ダウ・ジョーンズ・インデックス（米国）、STOXX（スイス）とサム・グループ（スイス）が共同で開発。

**FTSE4Goodグローバル100・インデックス**
フィナンシャル・タイムズ（英国）とロンドン証券取引所の合弁会社FTSEグループが開発。

# お客様：品質とカスタマーサティスファクション

## ソニーでは、お客様に「満足感」「信頼感」「安心感」を提供できるよう、お客様の視点で製品品質・サービス品質のさらなる向上を目指しながら、さまざまな活動に取り組んでいます。

### CS※1理念・基本方針

ソニーは創業以来、お客様の視点に立った製品･サービスの提供を最優先事項として、CSの重要性を経営基盤の一つに据えてきました。その理念は、設立趣意書（1946年、ソニーの創業者、井深大、起草）にも記されています。常にお客様視点を持ち、より質の高いCSを実現すること、「お客様にとって最も信頼されるパートナー」であり続けることは、ソニーにとって最大の目標であり、使命であると考えます。

この理念のもと、ソニーでは2001年度より「ソニーCS憲章」を制定し、顧客満足のさらなる向上を図っています。

#### ソニーCS憲章

ソニーは、ブロードバンド時代においても、世界中のお客様にとって身近で最も信頼されるパートナーであり続けることを目指します。

- 常にお客様の声に耳を傾けます
- 高いクオリティと夢のある商品やサービスを提供し続けます
- 社員一人一人がお客様との信頼を築くため行動します
- 信頼に基づく、満足と夢のコミュニティーの創造を推進します
- 社会への貢献と調和を目指した企業活動を継続します

ソニーは、CSの理念、「ソニーCS憲章」に加え、2005年度に提唱したカスタマービューポイント（顧客視点）イニシアチブにより、一層のお客様第一主義を実践し、魅力ある製品づくりを行っていきます。

※1 Customer Satisfaction＝カスタマーサティスファクション（顧客満足）。

### 顧客視点での品質基準の制定および体制強化

ソニーは、品質改善を全社的な重要経営課題として認識し、開発・企画・設計・製造から販売・サービスまでのプロセスで品質改善に取り組み、製品品質と信頼性の向上を図っています。

- 2004年に、顧客視点でのソニーのエレクトロニクス製品が満たすべき品質要求事項（製品の安全性と性能、表示、サービスなど）を定めたコーポレート品質基準を新たに制定。
- 製品分野、事業分野ごとに全世界で約40名のCS統括責任者を任命。
- 社長およびエレクトロニクス製品を扱う事業本部や事業グループ、生産やマーケティングのトップマネジメントによる「CS戦略会議」を、ソニーのエレクトロニクスビジネスのCS・品質領域における最高意思決定機関として定期的に開催。

### お客様の声をフィードバック

ソニーでは、お客様の声を製品づくりに生かす取り組みを行っています。製品の販売直後から寄せられるお客様のご不満やご意見、製品の不具合情報については、ご相談窓口でいち早く正確に把握し、商品企画や設計部門などに伝達、連携を図っています。こうして、早期に品質改善・向上に結び付ける活動を展開しています。

その一例として、DVDレコーダーの一部機種に関するお客様の声への対応が挙げられます。映像の初期設定の切り替えが難しく、取扱説明書の記載もわかりにくいという声をもとに、後継モデルでは設定切り替えの操作性と取扱説明書の表現を改善しました。

お客様の声の活用
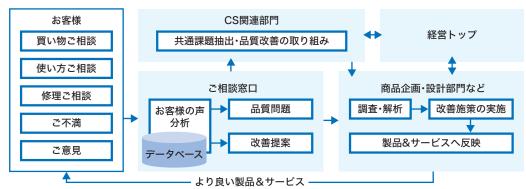
## 社内の品質情報窓口の開設

品質問題は早期発見が重要です。ソニーは、品質に関する問題、情報、意見などをグループ社員から幅広く収集するための品質情報窓口を2003年に設置しました。職場での解決や対応に関する判断が難しい問題、見落とされてしまったと思われる問題、またソニー製品のユーザーとして気づいた品質問題などについて、記名式で品質情報窓口の専用ホームページから連絡することができます。この窓口の事務局では、提供されたすべての情報について、事実確認を行うとともに、品質問題の未然防止策や再発防止策を立案・導入します。

窓口開設以来、寄せられた情報は、2006年4月30日現在で834件に達しました。使いやすい製品にするための提案、取扱説明書の記述をわかりやすい表現にする提案など、多岐にわたる情報により改善された項目は580項目以上に上ります。

改善項目の内訳
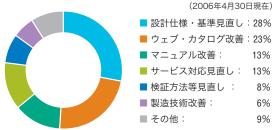
## 品質問題について

家電製品のデジタル化の進行にともない、近年、ソフトウェアの品質に起因する障害が増える傾向にあります。2005年度に起きた品質問題の半数近くがソフトウェアの品質に関するものでした。

ソニーでは、問題が起きた場合には、事実調査および処置や、お客様への情報開示および問題の改善対応を迅速に実行し、品質向上に結び付けていきます。

## 製品・サービスの安全性

ソニーでは、製品開発からサービスまでの全事業活動におけるあらゆる分野で、安全性の向上に取り組んでいます。

製品の安全性に関する国際規格、各国規制への適合はもとより、お客様がソニー製品によって危害・損害を被ることのないよう、全事業活動においてソニー独自の安全基準を設定し、製品の安全性をより確実なものとする取り組みを行っています。

## お客様応対サービスの啓発

ソニーでは、製品品質のさらなる向上に取り組むとともに、お客様応対サービスにおいてもさまざまな取り組みを行っています。

2001年からお客様応対業務に携わる社員、およびサービスパートナーのスタッフを対象に、eラーニングによるサービストレーニングプログラムを導入し、知識の共有を実現しています。ソニーでは、そうした研修を通じて、グローバルに均質のサービスを提供できるよう努めています。

また、日本やアジアでは、電話相談、修理受付窓口、訪問修理業務に携わる社員を対象に、技術と応対を競うコンテストを積極的に実施し、CSに対する社員の意識向上に努めています。

## お客様のご相談窓口の充実

ソニー製品に関するお客様からのお問い合わせに対応するための窓口として、1963年に「お客様ご相談センター」を国内に開設しました。以来、その機能を全世界へ展開しています。

国内のお客様ご相談センターでは365日、お客様のニーズに迅速に対応できるよう努めています。日本と香港のお客様ご相談センターでは、コンタクトセンター国際規格であるCOPC-2000※1基準の規格にもとづく認証を取得しています。国際的な機関に評価されたお客様重視の応対品質を、今後、全世界に展開していくことで、一層のお客様応対業務の品質向上を図っていきます。

また、ソニーはお客様とソニーをつなぐ有効な手段として、イ

製品に関する主な問題および対策

| 該当製品 | 公表時期 | 内容 | 対策 |
|---|---|---|---|
| 液晶プロジェクションテレビおよび液晶テレビの一部機種 | 2006年2月 | テレビの一部機種で、ソフトウェアの不具合により、電源オンまたはオフができないなどの症状が発生した。 | 国内では放送ダウンロード機能を利用し、自動のソフトウェアにて修理、もしくはフリーダイヤルを設置し、無償で訪問修理を実施。海外では修正ソフトウェアの提供を実施。 |
| デジタルスチルカメラの一部機種 | 2005年12月 | 中国浙江省工商局による品質検査で、計6モデルが基準に不合格との判定を受ける。調査の結果、製品側に品質の問題があったわけではないものの、ソニーが提出した品質等に関する書類内容に不備があったことが判明した。 | 中国本土で該当機種の販売を停止し、ご希望のお客様に対しては返品を行った。 |
| デジタルスチルカメラ、カムコーダー、PDA、業務用カムコーダーの一部機種 | 2005年10月 | 製品に搭載している撮像素子（CCD）において、使用環境などの要因が重なり、カメラ撮影時に不具合が発生する場合がある。 | こうした不具合が発生したものには、無償の修理などの対応を実施。 |

ンターネットを活用しています。ウェブサイトでは、商品情報を公開するほか、よくいただくご質問をまとめたサイト(Q&A)の充実を図っています。また、取扱説明書をウェブサイトからダウンロードできるようにするなど、製品やサービス、サポート情報をタイムリーに提供するとともに、使いやすい構成、わかりやすい記述を心がけています。

さらに国内では、パソコン初心者の方にも安心してお使いいただけるよう、さまざまなサービスの提供に取り組んでいます。オペレーターがインターネットを経由して、お客様がご使用中のパーソナルコンピュータの画面を確認しながら使い方などのご案内をさせていただくものや、お客様のご都合のよい時間に予約をしていただき、その時間にあわせてオペレーターからお客様へ電話をして使い方のサポートを行うものなど、お客様にご利用いただきやすいサービスに努めています。

※1 COPC-2000は、米国国家経営品質賞のマネジメントモデルをもとに、コールセンター(コンタクトセンター)、およびフルフィルメント(配送)業務に特化して策定されたマネジメント規格です。

お客様ご相談受付件数(2005年度)

| 地域 | 受付件数(電話、メール、書簡) |
|---|---|
| 日本 | 4,100,000 |
| 北米 | 5,426,000 |
| 欧州 | 1,435,000 |
| 東アジア※2 | 2,669,000 |
| パンアジア※3 | 1,143,000 |
| 中南米 | 1,261,000 |

※2 該当地域：中国本土、香港、台湾、韓国
※3 該当地域：東南アジア、中近東、アフリカ、オセアニア

## 修理サービスの推進

ソニーは、サービスステーションと修理受付認定店などをあわせて、全世界に10,000カ所を超えるサービスネットワークを擁しています。中国では「安心・便利」をテーマにした活動拠点として、2005年9月に、上海にアジア最大規模のサービスセンターがオープンしました。

お客様のご要望に迅速に対応できるよう、各地域で修理技術向上のための研修、最新の製品情報の共有化を日々実施しています。さらに、顧客視点に立った修理サービスを目指し、修理技術者のお客様とのコミュニケーション能力を向上させるよう注力しています。

また、修理サービスの品質改善に向けて他社との比較分析を積極的に行い、具体的な目標値を設定し、ソニーの相対的な強みと弱みを把握することに努めました。このほか、世界の各地域において、物流日数や修理日数の短縮、修理料金の見直しなども行っています。

修理サービス拠点数(2005年度)

| 地域 | 修理サービス拠点数 |
|---|---|
| 日本 | 700 |
| 北米 | 5,250 |
| 欧州 | 2,040 |
| 東アジア※4 | 340 |
| パンアジア※5 | 1,320 |
| 中南米 | 620 |

※4 該当地域：中国本土、香港、台湾、韓国
※5 該当地域：東南アジア、中近東、アフリカ、オセアニア

## 接続や互換性検証の推進

ネットワーク対応の家電製品の普及にともない、機器の接続による使用が増え、同時に設計の段階から製品の接続や互換性を十分考慮し、検証を確実に行う必要性が高まっています。

ソニーでは、製品のデジタル接続や互換性検証を推進する専門組織を国内に設置しました。そこでは世界の事業所と連携をとり、規格への準拠検証や実際に機器を接続して検証を行うことを広く推進しています。また、ソニー製品の接続に関する情報をウェブサイトに掲載し、製品の接続によって広がる世界を紹介、サポートしています。

### ソニー製品・サービスに関する消費者の視点からの提言

佐野 真理子氏
主婦連合会　事務局長

製品の「高度な技術」と、それを可能とする「自由闊達な社風」が特徴とされるソニーであるからこそ、提案したいことがあります。

日本では今のところ、PL法にもとづく「欠陥製品」に関する制度的対応は、不十分ながらも、整備されています。しかし、人的・物的損害をともなわない「不具合」や「瑕疵(かし)」についての情報提供・消費者対応や、無料改修するかどうかなどは、事業者の判断に任せられています。「製品の不具合情報」について、業界の先鞭をつけるような充実化を図っていただきたいと思います。

次に、サプライチェーンへの適切な管理の中で、既に実施されている化学物質基準の実践とともに、汎用品部品の品質管理をより徹底させてほしいと思います。グローバル化が進む中、複数メーカーの同一ジャンルの製品群で、同一部品による品質問題が目立つようになったと思われてなりません。

日進月歩のエレクトロニクス分野ですが、世界のソニーとして、消費者の信頼を確保するための一層の取り組みを期待しています。

# お客様：使いやすさへの取り組み

**デジタル技術の進展により、商品は高性能化、多機能化し、操作が複雑になってきているのが現状です。そのような状況を踏まえ、ソニーでは、「使いやすさ」も製品品質の一つとしてとらえ、できるだけ多くの方に快適に使っていただける商品やサービスの提供を目指しています。**

## 製品の「使いやすさ」

ソニーでは、より幅広いユーザーの方に、もっと気軽にハイビジョンビデオカメラを使っていただけるように、さまざまな改良・改善に取り組んでいます。

例えば、ハイビジョンビデオカメラ（HDR-HC3）では、「カメラを持つ」こと一つをとっても、そこには、握りやすさ、指がかり、手首の角度、重量バランスなど、持ちやすさに関係する数多くの要素が含まれています。

それらの各要素について、何種類もの試作品を作り、実際にユーザーの方に使っていただき、そこで得られたご意見を反映する形で商品化を進めました。また、撮影の際に煩雑な設定をしなくても、初めての方でも、なるべく失敗しないように「シンプルボタン」を設け、オート（自動）での撮影を可能としました。

手首に負担のかからない7度に傾斜させたグリップ。
手になじむフォルムで長時間撮影も快適

## 「お客様の声」が出発点

地上波デジタル放送が始まったことで、テレビが複雑なものになり、テレビ購入者アンケートからも「リモコンの使い方がわかりにくい」という声が多数聞かれるようになってきました。このような状況を踏まえ、テレビのリモコンを徹底的に使いやすくすることに取り組みました。ボタンはよく使うものに絞り、チャンネルボタンの面積を従来の約1.8倍と大きくしました。ボタンレイアウトやグルーピングを工夫するなどの改良を重ね、検証のためにユーザーテストを繰り返し行った結果、見た目にもシンプルで、実際の操作感も快適なリモコンを実現することができました。液晶テレビ“BRAVIA〈ブラビア〉”V2000シリーズおよびS2000シリーズには、このリモコンが搭載されています。

見やすく、押しやすく、使いやすくなった新シンプルリモコン

## ゲームソフトの年齢別レーティング制度への取り組み

（株）ソニー・コンピュータエンタテインメント（SCE）は、ゲームを音楽・映画・テレビとならぶエンタテインメントの一つに育てたいと考え、幅広いユーザー層に向けプレイステーションビジネスを展開してきました。

ゲーム業界では、ゲームソフトのジャンルの広がりに対応し、購入時にどのくらいの年齢層を対象としたソフトであるか、といった商品情報を提供するために、日米欧各地域の業界団体（CERO/ESRB/PEGI）の年齢別レーティング制度を導入しています。特に、米国ESRBの制度は10年以上の実績をもっており、社会的に高い評価を得ています。一方、PEGIはエンタテインメント産業の自主規制の枠組みとして欧州委員会により支持されています。日本においても、レーティング制度の見直しを行うとともに、販売店の皆様の協力のもと「Z：18歳以上のみ対象」ソフトウェアの18歳未満のお客様への販売を自主的に規制するなど、レーティング制度の実効性を高めるための施策を推進しています。

また、SCEは、PSP®「プレイステーション・ポータブル」から、視聴年齢制限に対応するパレンタルロック機能をハードウェアに搭載しました。この機能は、2006年11月発売予定の「プレイステーション 3」にも搭載し、プレイステーションプラットフォームにおいて、お客様がレベルを判断してお子様に適切なコンテンツを視聴させることを可能にします。

SCEは、ゲームの表現が将来世代の育成と調和のとれたものとなるよう、レーティング制度の普及に向けた活動に積極的に取り組むとともに、社会にとって最適な仕組みの創出、改善に努めていきます。

**URL**
特定非営利活動法人コンピュータエンターテインメントレーティング機構（CERO） http://www.cero.gr.jp/
Entertainment Software Rating Board（ESRB） http://www.esrb.org/
Pan European Games Information（PEGI） http://www.pegi.info/

# 社員：雇用、労使関係

**ソニーは、健全な雇用・労働環境の整備を実践し、各国・地域の適用法令を遵守して社員を処遇することを基本方針としています。また、事業活動においては経営層と社員間のコミュニケーションが大切であると考え、経営層の方針を社員に浸透させるとともに、社員の意見を経営に生かしています。**

## 基本的な考え方

ソニーグループは、多様かつグローバルな環境で事業活動を行っています。また、エレクトロニクス、ゲーム、映画、金融など多岐にわたる事業分野で活動を行っています。特に、雇用・労働環境面では、グローバルに共通の方針や方向性を持ちつつ、多様な文化や地域性を尊重し、各国・地域に即した取り組みを行っています。

## 総社員数

総社員数は、日本、北米、欧州、東南アジア地域で構造改革にともなう削減を実施した一方で、東アジア地域の製造拠点において大幅に増やした結果、ソニーグループの2005年度末の人員は、前年度末に比べ約7,100名増加し、約158,500名となりました。

### 総社員数

### ビジネス別人員構成
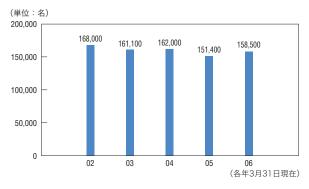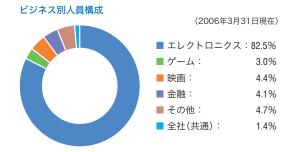
### エリア別人員構成

(2006年3月31日現在)

- 日本： 38.8%
- 北米： 18.6%
- 欧州： 9.3%
- パンアジア※1： 11.8%
- 東アジア※2： 19.4%
- 中南米： 2.1%

※1 該当地域：東南アジア、中近東、アフリカ、オセアニア
※2 該当地域：中国本土、香港、台湾、韓国

## 中期経営方針に伴う労使コミュニケーション

ソニーは2005年9月に発表した中期経営方針にもとづき、競争力向上と経営体質強化に向け、構造改革と成長戦略を推進しています。構造改革では、事業の絞り込み、製造拠点の統廃合、組織・ビジネスプロセスの重複排除による間接部門の効率化等にともなって、成長領域への人材シフトや人員削減を行っています。

構造改革の趣旨や必要性については、社員に対し経営トップからメッセージを伝え、情報の共有と理解を促すとともに、それぞれのテーマに応じて、社員とコミュニケーションを図ってきました。また、ソニー(株)では、退職者に対して、早期退職プログラムなど、経済的支援を実施しました。

欧州では、ブラウン管テレビの生産終了にともない、液晶テレビを中心とした薄型テレビへの人材シフト、および製造事業所の閉鎖・縮小による人員削減を行いました。人員削減については、EICC※3の会合で説明を行うとともに、各事業所において労働組合との協議を重ねました。各事業所では、市場の状況を労使で共有し、閉鎖・縮小についての理解を得るとともに、退職する社員に対しては、再就職支援などのサポートを実施しました。

構造改革を進めるにあたっては、会社の目的を明確に伝えるとともに、社員との双方向のコミュニケーションを継続的に行っています。

※3 EICC(European Information and Consultation Committee)：欧州の経営層と社員代表が協議する委員会。

# 社員：多様性、機会均等

**ソニーでは、人権尊重、機会均等の実現とともに、CSRの重点領域として、ダイバーシティ(社員の多様性)の推進に取り組んでいます。多様な考え方を理解し、適切に経営に反映することが大切であると考えています。**

## ソニーグループ行動規範における人権の尊重規定

2003年5月に制定した「ソニーグループ行動規範」では、人権に関して以下の点を定め、グループの人権関連規定や活動の基本としています。

(1) 雇用における機会均等
(2) 強制労働、児童労働の禁止
(3) 健全な雇用・労働の実践
(4) 差別のない健康的で安全かつ生産的な職場環境

これらは、国連で定められた「世界人権宣言」など、既存の国際基準を参照し、制定しています。さらに、エレクトロニクスビジネスのサプライヤーの方々にも、強制労働、児童労働の禁止をはじめ、各国の法令の遵守や社会規範を参照した「ソニーサプライヤー行動規範」※1の実践をお願いしています。

※1 16ページをご覧ください。

## 機会均等と差別の禁止

ソニーは、「ソニーグループ行動規範」において、求人、雇用、研修、昇進など、あらゆる局面において、応募者や社員を、人種、宗教、肌の色、出身国、年齢、性別、障害、およびその他ソニーのビジネス上の正当な利益と関連のない要素によって差別しないことをグローバルな基本方針とし、各国・地域での取り組みを実施しています。

日本では、国内グループ会社を網羅する、人権尊重理念にもとづく人権基本姿勢を制定しています。国内ソニーグループの人権担当者によるネットワークを構築し、基本姿勢を徹底するとともに、情報の共有を進めています。2005年度には、「ハラスメントの心理学」をテーマとした講演会などの人権啓発フォーラムの開催、セクシュアル・ハラスメント防止や、障害者、女性、外国人などの人権尊重への理解を深めるための研修など、人権に関するさまざまな取り組みを実施しました。

米国では、すべての事業領域において、雇用機会均等に関する明確なガイドラインを設け、差別を禁止しています。

ソニー・ヨーロッパ※2では、エレクトロニクスビジネスの欧州ソニーグループ各社を対象とする雇用機会均等基本方針を設けています。

※2 欧州のエレクトロニクスビジネスを統括するソニーグループ会社。

## 多様性の尊重

グローバルな競争、お客様のニーズの多様化など、目まぐるしく変化するビジネス環境の中で、顧客視点をしっかりととらえた製品・サービスの提供、斬新なアイデアや新しい価値の創造が求められています。こうした環境の中、社内にダイバーシティ(多様性)をとり入れ、社員のさまざまな個性や発想を生かしていくことが重要と考え、取り組みを行っています。国籍の多様化、現地人材の登用、マイノリティーや女性の活用、障害者雇用など、地域ごとに重点課題に取り組んでいます。

## 多様性推進への取り組み

ソニー・エレクトロニクス(米国)では、ソニーの顧客や米国労働人口構成の変化、多様性がビジネスに与える影響に対する理解を深める目的で、2004年、部長職相当以上を対象にダイバーシティ・ワークショップを開始しました。2005年には、eラーニングによるダイバーシティ研修を導入し、対象範囲を課長職相当以上に広げました。こうした研修への参加者は、2004年開始時より2005年度末までの累計で約800名に及んでいます。

さらに2005年10月、多様な人材の活用をより一層推進するため、特に女性、およびマイノリティーの活用にそれぞれ焦点をあてた2つの社内グループを発足させました。女性やマイノリティーを含め、多様な人材を雇用するための支援、人的ネットワークの構築と部門間を超える教育機会の提供、コーチングやメンタリングによるサポート、情報交換やコミュニケーションを促進するためのフォーラムの実施など、社員の意欲、生産性、満足度の向上を目的として活動しています。

ソニー・ピクチャーズエンタテインメント(米国)では、人事部門に多様性推進の担当部署を設置するとともに、関連社外団体との情報交換や連携、多様な人材確保を意識した就職説明会への参加、インターンシップ制度などを通して、マイノリティーや女性の雇用を推進しています。また、全社員の受講を必須とした、違法な差別・ハラスメントの予防などの研修コースを設けて、意識向上につなげています。

ソニー・オブ・カナダでは、雇用均等法にもとづき、女性、先住民、障害者、マイノリティーに配慮した雇用を推進していま

す。具体的には、多様な人材採用に関するネットワークの促進や小売営業部門における女性雇用の促進を図りました。特に、小売営業部門における女性雇用の取り組みでは、2004年に、問題意識を把握するため、女性社員を対象としたアンケートを実施したほか、研修内容の改善、女性に関連する職場環境や研修についての経営者への定期的な報告の実施などに取り組みました。

## ジェンダー・ダイバーシティの推進

日本においては、多様な個性や価値観を持った社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる組織風土の醸成や組織の活性化を目指し、2005年7月、ダイバーシティ・プロジェクト(DIVI@Sony※1)が発足しました。このプロジェクトは、国内グループ会社社員で構成され、ダイバーシティの中でも最初のステップとして、ジェンダーに焦点をあて、女性のより一層の活躍を促進するための取り組みを行っています。マネジメント、および一般社員へのインタビューやアンケート調査を実施し、プロジェクトメンバーで定期的に議論を重ねることで、解決すべき課題や必要な施策について検討してきました。女性の登用を推進する組織環境整備、女性のキャリア支援、社内外情報発信、社員間ネットワーク構築などを柱として、調査結果をもとに施策の検討を進め、経営層への提言と同時に社員への働きかけを行っていきます。さらに、ホームページを作成し、活動の周知や情報の発信を行うことで、社員一人ひとりの意識改革につなげています。

また、女性の業種や業容を超えたネットワーク構築、さらなるキャリアアップを支援する目的で、2005年4月、任意の企業・団体により「ジャパン・ウィメンズ・イノベーティブ・ネットワーク」が設立されました。現在50の企業・団体で構築されていますが、ソニー(株)は幹事会社の一つとして積極的に参加しています。

DIVIの定例会議

欧州では、雇用・就業形態を継続的に整備し、女性の活用について積極的な取り組みを行っています。また、その進捗を経営層がレビューしています。2004年には、女性の雇用機会促進や働きやすい環境整備に向け、80名の女性にインタビューを実施しました。その結果を受けて、2005年には、ロール・モデルとなりうる女性管理職社員の体験談をイントラネット上で公開し、社内メンター制度を導入したほか、育児関連制度を見直し、欧州全域において一定の基準を確保するとともに、一部の地域では、必要に応じて勤務制度の見直しなどの施策に取り組んでいます。長期的には、専門職・管理職の女性比率を高めることを目的としています。

また、2005年3月には、CSRヨーロッパ※2の協力を得て複数他社とともにこの目的を達成するための優れた事例を共有し、取り組みを検討するための作業部会「ウーマン・イン・リーダーシップポジション」を立ち上げ参加しています。

※1 DIVI：Diversity Initiative for Value Innovation（呼称：ディーヴィ）ソニー(日本)における多様性推進プロジェクト。
※2 欧州にてCSRを普及させるNPO団体。

**地域別女性社員、女性管理職比率※3**

| | | 2004 | 2005 | 2006 | ベンチマーク※5 |
|---|---|---|---|---|---|
| ソニーグループ(日本) | 女性社員比率 | 28.0% | 30.0% | 29.0% | 26.5% |
| | 女性管理職比率 | 2.4% | 2.9% | 3.1% | 2.6% |
| ソニーグループ(米国) | 女性社員比率 | 38.1% | 37.8% | 38.0% | 47.9% |
| | 女性管理職比率 | 31.9% | 32.7% | 32.5% | 35.2% |
| ソニーグループ(欧州)※4 | 女性社員比率 | 35.0% | 36.0% | 38.0% | 40.2% |
| | 女性管理職比率 | 13.5% | 15.3% | 17.0% | 24.9% |

※3 各グループ会社から提出されたデータにもとづく集計。日本、欧州は各年3月31日現在。米国は表示前年の7月31日現在。尚、グループ会社での法人間で管理職の定義が異なる場合があります。
※4 ソニーグループ(欧州)のエレクトロニクスビジネス。
※5 日本　平成16年度　厚生労働省賃金構造基本統計調査をもとに、従業員数1,000名以上の企業を対象として算出。管理職は、部長、課長の合計で計算。
米国　EEOC(米国雇用機会均等委員会)統計2003
欧州　HR指標ベンチマーク2006　欧州人的資源有効性レポート、サラトガ/プライスウォーターハウスクーパース

## 国籍の多様化

欧州は地域特性として、多数の国、言語、文化で構成されており、多様性への理解なしにビジネスを成功させることが難しい環境となっています。ソニー・ヨーロッパは、社員の多様性を重視し、欧州各国からのさまざまな国籍の人材だけでなく、欧州以外の国や地域からの人材を活用することによって、ビジネスに必要な多様な文化の理解、尊重が図れると考えています。2006年1月31日現在、ソニー・ヨーロッパでは多様な国籍の社員が働いており、その数は79カ国となっています。

ソニー(株)においては、従来、国籍を問わず、外国人に門戸を開いてきましたが、2001年以降、外国人の活用をより一層促進するため、主に近隣の東アジア諸国出身の新卒エンジニアを積極的に受け入れ、それぞれが活躍しやすい環境づくりに努めています。

パンアジアでは、ソニー・エレクトロニクス(シンガポール)と、パンアジアのエレクトロニクスビジネスを統括するソニー・エレクトロニクス・アジア・パシフィックで働く社員の多様化を促進しており、2006年2月28日現在、社員の国籍は13カ国となっています。

## ソニー(株)の取締役・執行役構成

2006年6月22日現在、ソニー(株)の取締役は14名で、うち女性が1名、外国人が4名、また執行役は7名で、うち女性が1名、外国人が2名で構成されています。

## 障害者雇用

日本では障害者の雇用機会均等を進めるために、一定規模以上の雇用主が総社員数の1.8%以上の障害者を雇用することが法律で定められています。日本のソニーグループでは、就労意欲のある障害者に対して社会参加の機会を提供する活動を積極的に展開しています。

2005年度は、ソニー(株)の障害者雇用率が2.11%となっています。1987年設立のソニー・太陽(株)、2002年設立のソニー光(株)に続き、2003年にはソニー希望(株)が障害者に雇用機会を提供する特例子会社の認定を受けています。また、国内ソニーグループ全体での障害者の雇用を推進するために、ソニー(株)の障害者雇用推進室を中心として、グループ各社で取り組みを強化しています。

ソニー(株) 障害者雇用率※1
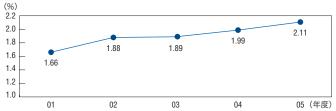
※1 4月から翌年3月までの各月末日における障害者雇用率を平均して求めた率。

ソニー太陽(株)では、デバイスからサービスまでの一貫生産体制の中で、作業者の疲労を軽減、障害を補完し、製造しているモデルの造り方を人にあわせるというコンセプトで、障害者が一人で製品をつくることが可能なカスタムセルを実現しています。

ソニー・太陽(株)カスタムセルでの作業の様子

(株)ソニー・ミュージックマニュファクチュアリングでは、各職場を対象としたアンケートを実施し、従事可能な業務を具体化、聴覚障害者の入社時期にあわせた手話教室の開催などに取り組んでいます。また、設備面でも障害者が働きやすい環境を整備しています。こうした取り組みにより、同社では2006年3月31日現在、3.65%の障害者雇用率を達成しています。

## 高年齢者雇用

2006年4月の高年齢者雇用安定法の改正にともない、ソニーグループ(日本)では、定年以降も就業を可能とする再雇用制度の整備を行っています。一例として、ソニー(株)では、2001年より導入している再雇用制度の一部見直しを行い、従来一般社員に適用されていたものを管理職層にも拡大、さらに契約更新の上限年数を延長しました。また、フルタイム勤務に加え、数種類のパートタイム勤務が可能なほか、国内ソニーグループを就業の場として視野に入れたものになっています。

## 社員：人事制度、人材育成

**ソニーでは、一人ひとりの社員が最大限に力を発揮し、ソニーでの仕事がキャリアや人生を豊かにする魅力的な「創発の場」となる職場環境づくりを目指しています。また、社員に対し、十分な成長の機会、教育・研修を提供するため、さまざまな取り組みを行っています。**

### ソニーの人材育成

ソニーは、社員が新しいことにチャレンジし、自律的プロフェッショナルとして成長することのできる環境づくりに努めています。職場での日々の仕事を通じた育成に加え、次世代のリーダー育成、管理職のマネジメント力向上、個人の能力・専門性を高めるための教育や研修など、各地域のニーズに沿って展開しています。また、ソニー（株）で1966年に導入した社内募集制度に見られるように、社員が次のキャリアにチャレンジする意欲を尊重するとともに、適材適所の実現を図っています。

### 社員意識調査の実施

各地域において、社員意識調査を実施し、その結果をより良い職場環境づくりに生かしています。

ソニー（株）では、2004年度より、全社員を対象として、職場風土や個人の意識、マネジメント状況、社員の意見・要望と個別相談を確認する調査を実施しています。集計結果を材料として、各部門では、ディスカッションやワークショップの開催等、技術や職種を超えたコミュニケーションを促進し、組織活性化の施策につなげています。2005年度から統括職個人向けのフィードバックも実施し、マネジメント力向上を目指す契機としました。

中南米では、販売会社を対象として、2002年より定期的に社員意識調査を実施しています。調査結果を受けて、管理職を対象にマネジメントスキルやリーダーシップ力の向上を目的とした研修を継続して実施しています。

### 評価・処遇制度

社員一人ひとりの可能性を十分に引き出せるよう、ソニーでは、常に次の時代を見据えた評価・処遇制度を構築、運用してきました。ソニー（株）では、1992年、自己申告制度に目標設定とレビューを実施、さらに近年では、従来の職能格制度から、貢献に応じて相応の報酬を得る評価・処遇制度に刷新しました。この制度のもとで、個人は自律的なプロフェッショナルとして能力・専門性を高め、会社側は社員の貢献を公正に評価する仕組みを実現しています。

### ワーク・ライフ・バランス

社員が、それぞれのライフスタイルに応じて能力を最大限に発揮できるよう、柔軟な勤務制度を整備しています。

ソニー（株）では、フレックスタイム制度やエキスパート制度（裁量労働制）に加え、育児・介護に携わる社員には仕事との両立を支援しています。「育児・介護休職」等の制度を法定の要請以上に整備し、男女ともに取得可能な制度運用を推進しています。「育児フレキシブル勤務制度」では、育児休職中の在宅勤務を可能にしています。こうした取り組みが評価され、2005年にファミリー・フレンドリー企業表彰「厚生労働大臣 優良賞」を受賞しました。

**ソニー（株）育児休職取得状況（2005年度）**

| 取得人数 | 356名（うち男性5名） |
|---|---|
| 取得率 | 95%※1 |

※1 2005年度に出産した社員をもとに算出。

**社員インタビュー**
**「育児休職を体験して」**

石川 英憲
ソニー（株）
半導体事業グループ

私は長女が9カ月のころ、3カ月間の育児休職を取得しました。これは、子どもの成長が顕著である大事な時期に深くかかわりたいという思いと、先に育児休職を取得していた妻の職場復帰を早める目的からでした。当時、新規ディスプレイデバイスの開発に携わり、多忙な日々を送っていたのですが、「育児フレキシブル勤務制度」のパイロットとして、通常勤務の2割で在宅勤務を実施しました。

育児休職中の生活は、育児や家事だけでも大変で、仕事ができるのは子どもの寝ている合間という、とても慌ただしい毎日でした。でも、子どもとのかけがえのない充実した時間を過ごせただけでなく、限られた時間の中で成果を出すべく、仕事も効率良く行えるようになりました。復職後の仕事においても、この経験は非常に役立っていると感じています。今は、夫婦二人三脚で仕事と子育てに奮闘する毎日です。

## ソニーの価値創造に貢献した社員への表彰制度

2003年度にソニーMVP認定制度が導入されました。これは、特に専門技術・知識を活用・発揮し、ソニーの価値創造に貢献した社員を顕彰する制度で、世界中のソニーグループの社員を対象としています。これにより、社員一人ひとりが積極的にチャレンジングな課題に取り組み、さらに大きな価値を創出することを目的としています。2005年度は、37名がMVPとして認定されました。

## 将来を担うビジネスリーダーの育成

2000年、ソニーグループの将来を担うビジネスリーダーの育成を目的として、ソニーユニバーシティーが発足しました。

これはソニー独自の社内教育機関で、2005年度は5つのプログラムを中心として各国・地域の多様なビジネス領域から集まった約200名の社員が受講しました。各プログラムでは、トップマネジメントと参加者が直接対話を行います。内容としては、社内外の有識者との議論を踏まえた経営課題についての提言や、あるテーマについて現場の社員が経営者と率直に意見交換するなど、トップマネジメントが現場の状況を把握するとともに、経営にかかわるメッセージをダイレクトに伝える場となっています。

また、プログラムの一環として、製造事業所における人材をグローバルに育成するための研修も行われています。

## 現地リーダーの育成

ソニーは、「グローバル・ローカライゼーション(グローバルな経営にもとづいた現地化の推進)」を基本理念とし、各地域・各国での人材を活用することを基本としています。

ソニー・チャイナでは、2005年度より「マネジメント・アソシエート・プログラム」を導入しました。このプログラムは、優秀な新入社員の確保・育成を目的とし、入社後1年間のOJTと研修、2年間の海外でのOJTにより構成され、将来的にソニー・チャイナを担うリーダーを育てることを目的としています。

また、リーダーや中間管理層における中国人の登用を促進するため、2000年からMBAプログラムにもとづく「ソニー・CEIBS※1マネジメント開発プログラム」を継続しています。このプログラムの運用が部門間のコミュニケーションの土台となり、現地社員の育成に結び付いています。

パンアジア地域においては、将来を担う人材の採用と育成を目指した経営幹部育成プログラムを継続して実施しています。このような取り組みを受け、地域内各社でも育成プログラムの構築を始めました。一例として、ソニー･インドでは、現在、および将来のビジネスの成長を支えるリーダーの採用・育成を目的とし、2005年度より中間管理職を対象とした新しいプログラムを導入しました。これにより、ビジネスを牽引する経営幹部の現地化を推進していきます。

※1 China Europe International Business School（中欧国際工商学院）

## 多様なニーズに応じた体系的な研修プログラム

各地域・事業領域において、新入社員から役員までを対象としたさまざまな研修プログラムを展開しています。

研修体系事例：ソニーグループ（日本）
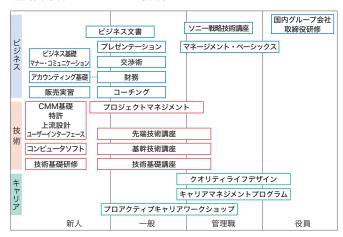
ソニーグループ（日本）では、特に、重要な基幹技術の継承や最新の技術力を高めるための技術研修を強化しています。技術の各領域においてソニーの第一線の専門性を持つ約200名の社員が、講師として活躍しています。

2005年度は、ソフトウェアの品質向上のための「プロジェクトリーダー養成講座」を重点項目とし、また、現場力強化を目的として、モノづくりの基本である「生産力向上技術講座」なども新規に立ち上げました。2005年度の技術系研修は、延べ7,800名の社員が受講しました。

さらに、管理職のマネジメント力向上を目的とする研修「マネジメントベーシックス」を2003年度から実施しています。この研修は、コーチングやリーダーシップのありかた、部下の取り組みをどのように見て育成につなげるかなどについて、40時間のeラーニングと2日間の集合研修を通じて学ぶ構成になっています。2005年度は約1,000名が受講し、これまでの受講者は3,600名以上となっています。

## 社員：職場環境、安全衛生

**ソニーは、雇用・労働の健全性を確保し、健康的で安全かつ生産的な職場環境を維持するように努めています。**

### 基本方針とマネジメントシステム

ソニーは、ソニーで働くすべての人の安全と健康を守るために、1998年に「ソニー安全衛生基本方針」を制定しました。この方針では、全世界の事業所が立地するその国、地方の安全衛生関連法令を遵守する一方で、自主的に推進される活動内容を明確化しています。

この方針を実践するために、ソニーでは、事業所ごとに労働安全衛生マネジメントシステムを継続的に推進しており、事業所ごとに、この方針に沿った目標を掲げて継続的に取り組んでいます。また、労働安全衛生マネジメントシステムでは、人の安全と健康に影響を与えるものとして、火災・地震対策、さらにはテロ対策などを扱うセキュリティ活動も含めて総合的な安全衛生活動を推進しています。

### リスクアセスメント

ソニーは人命と資産に脅威を与えるリスクに対して、その被害の状況や程度を事前に予測し、考えられる予防対策や管理施策を事前に実行することによって、リスクの顕在化を防いでいます。また、労働災害、火災、地震、悪天候、事業所セキュリティに関する独自のチェックシートを活用することにより、潜在するリスクを明確化し、各事業所が実行している労働安全衛生マネジメントシステムの中で、継続的にこれらのリスクの低減と管理に努めています。

ソニーセミコンダクタ九州(株)鹿児島テック クリーンルームのガス安全対策確認風景

### 安全のための取り組み

ソニーは、グローバルな労働安全衛生マネジメントシステムや関連プログラムを通じて、社員の安全な労働環境を確保するために、地域や国ごとに即した取り組みを行っています。

ソニー・テクノロジー(タイランド)アユタヤテクノロジーセンターでは、優れた安全衛生活動が評価され、タイ国労働大臣より安全賞を受賞しました。具体的には、以前は手作業で行っていたテレビの持ち上げ作業をすべて機械化したことなどが評価されました。

テレビの持ち上げ作業をすべて機械化したソニー・テクノロジー(タイランド)アユタヤテクノロジーセンター

欧州については全域にわたって、PDCA※1にもとづいた環境・安全衛生マネジメントシステムの導入を進めています。2004年度より開始した労働安全衛生方針、労働安全衛生マネジメントシステム、危険、有害な作業に対する安全衛生対策など幅広く網羅したeラーニングによる研修には、2005年度末までに350名以上の管理職層が受講しました。2006年は、欧州地域の優れた社内労働安全衛生活動を表彰する労働安全衛生ベストプラクティス賞を新設し、受賞した事業所の顕著な活動は模範事例となっています。

※1 方針・計画の策定(Plan)、実行(Do)、点検(Check)、経営層による見直し(Act)、という繰り返し。

労働安全衛生ベストプラクティス賞を受賞した、ソニースペインバルセロナ流通センターの腰痛予防のための、箱を引き出す工具の開発

## グローバル労働災害統計

ソニーでは、2001年度より、グローバルな労働災害統計データ収集システムを構築し、地域ならびに国ごとの労働安全衛生統計を年次で収集しています。この統計をもとに、地域、災害、疾病、原因ごとにソニーの活動状況を把握し、傾向について分析しています。また、安全衛生活動の改善策の一つとして、コーポレート監査を定期的に実施しています。2005年度の労働災害統計は、全般的に改善傾向にあります。職場災害の主な原因は、転倒、転落、組み立て工程や治工具の取り扱いにおける作業姿勢等に起因する問題などでした。

日本においては、生産設備や化学物質に対する使用開始前のリスクアセスメントの徹底や、労働安全衛生マネジメントシステム導入による継続的な作業リスクの低減・管理活動により、休業災害度数率が減少しています。

米州では、パソコン等使用時の作業姿勢の改善、職場安全巡回の励行による危険箇所の改善、継続的な研修といった啓発活動により全般的に災害頻度が改善しました。

パンアジアと東アジアでは、安全活動に関する継続的な活動により度数率の改善と安全に関する認識が向上しています。これらは、作業姿勢の改善による作業者の筋骨格系への負担減少や安全リスクアセスメント評価、継続的なトップマネジメントの労働災害減少に関するコミットメントや啓発などが主な改善理由となっています。

欧州では、ソニーシックスシグマを利用した地域共同安全プロジェクトの導入により全般的に災害統計が改善されています。

### 日本労働災害統計※1
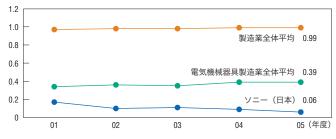
※1 休業災害頻度率＝休業1日以上の災害発生件数÷延べ実労働時間数×1,000,000

### 米国労働災害統計※2
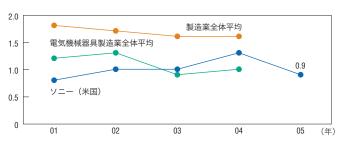
### 米州労働災害統計※2（米国除く）

（年）

| 国 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 |
|---|---|---|---|---|---|
| ブラジル | N/A | N/A | 1.7 | 1.6 | 0.6 |
| カナダ | N/A | N/A | N/A | N/A | 4.1 |
| メキシコ | N/A | 2.4 | 3.5 | 2.0 | 1.4 |

※2 災害頻度率＝休業を要する災害発生件数÷延べ実労働時間数×200,000。災害頻度率には、ソニーの製造事業所の派遣社員と正社員がすべて含まれます。電気機械器具製造業の災害頻度率はNAICSコード3343"家庭用オーディオ・ビデオ機器"にもとづきます。上記のソニーの統計値には当社のCRTの製造会社の災害頻度率(2003年のCRTのBLS値が1.4、ガラスのBLS値が1.8)が含まれます。ブラジルの値には、一部の製造事業所は含まれていません。カナダの集計範囲は2005年に変更となっています。

### パンアジア、東アジア労働災害統計※3

（年度）

| 国・地域 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 |
|---|---|---|---|---|---|
| マレーシア | N/A | 2.2 | 1.2 | 2.9 | 1.5 |
| シンガポール | N/A | 1.6 | 1.4 | 0.7 | 1.3 |
| タイ | N/A | 0.1 | 0.2 | 0.5 | 0.1 |
| 中国本土 | 0.5 | 0.4 | 0.3 | 0.3 | 0.2 |
| 韓国 | N/A | 1.7 | 1.1 | 1.9 | 1.7 |

※3 度数率＝休業1日以上の災害発生件数÷延べ実労働時間数×1,000,000。度数率には、ソニーの全社員および製造会社内のソニーの派遣社員が含まれます。

### 欧州労働災害統計※4

（年）

| 国 | | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| オーストリア | ソニー | 13.5 | 13.3 | 12.5 | 13.5 | 17.7 |
| | 国内産業 | 38.0 | 37.0 | 39.0 | 39.0 | 38.5 |
| フランス | ソニー | 34.7 | 28.5 | 26.8 | 25.4 | 16.7 |
| | 国内産業 | 42.8 | 43.0 | 40.9 | N/A | N/A |
| ハンガリー | ソニー | 26.5 | 13.2 | 35.6 | 26.9 | 18.2 |
| | 国内産業 | N/A | N/A | N/A | N/A | N/A |
| スロバキア | ソニー | 9.4 | 13.7 | 15.6 | 9.4 | 7.7 |
| | 国内産業 | 15.4 | 14.6 | 13.0 | 10.5 | N/A |
| スペイン | ソニー | 105.3 | 142.9 | 116.6 | 120.6 | 123.0 |
| | 国内産業 | 110.4 | 105.2 | 99.6 | 102.4 | N/A |
| イギリス | ソニー | 23.7 | 25.2 | 30.5 | 18.6 | 7.7 |
| | 国内産業 | 11.3 | 11.6 | 10.8 | 10.2 | N/A |

※4 災害頻度率は、1,000人当たりの災害発生件数。国ごとに労働災害統計の定義が異なります。法律の定めるところにより、スペインの統計値に職業病および非職業病の両方が含まれています。このように定義が異なるため、その他の欧州諸国との直接的な比較はできません。

## アスベスト問題への対応

ソニーでは、1970年代後半以降、ソニー国内グループ会社において、断熱性や耐火性を高めるためにアスベストが吹き付けられている箇所について、除去ならびに飛散しないように対策を実施してきました。しかし、近年の日本でのアスベストへの関心の高まりを受け、2005年10月に国内ソニーグループが入居するすべての建物について、改めて調査を行いました。その結果、一部の鉄鋼材などに吹き付けアスベストの使用が確認されましたが、管理状態が良好であり、アスベストが空気中に飛散する恐れはありませんでした。吹き付けアスベストが露出している場合は、周辺空気中のアスベスト濃度を定期的に測定し、法令で定める管理濃度未満であることを確認しています。

また、生産工程におけるアスベスト使用についても調査を行った結果、日本において1980年代に接着剤の基材やブラウン管の生産工程におけるコンベアのクッション材として使用されていたことが判明しました。当時、作業者に対するアスベスト曝露防止対策は講じられていましたが、念のために2005年12月から当時作業者全員に健康診断を実施しています。

これらの調査結果を受け、ソニーは2005年12月に「ソニーアスベスト管理指針」を制定しました。今後はこの指針に則り、アスベスト使用箇所の定期調査および代替計画の推進、解体工事の際の曝露防止対策などを行います。

また、2005年に、ソニー宮城(株)なかだ事業所においてアスベスト除去工事を行い、関連法令にしたがって工事を完了しました。施工に関しては、環境省が全国的に実施した除去工事中のモニタリング事業所の一つとして協力し、敷地境界における空気中のアスベスト濃度が環境省の定める基準値未満であることが確認されました。

## 社員の健康

ソニー(株)では、社員が健康に働ける職場づくりを目指しています。主に、定期的な健康診断による健康管理、健康全般に関する相談、インターネットを活用した情報配信による社員啓発などの活動に取り組んでいます。

食生活の変化、運動不足によって増加しているといわれる生活習慣病についても、特に企業で働く社員の場合は、長時間勤務による運動不足、不規則な食生活との密接な関係が考えられます。働く環境では、業務の複雑化、産業構造の変化、労働形態の多様化にともない、長時間勤務やメンタルヘルスに対する対策の必要性が年々高まっています。長時間勤務者に対しては、定期的に産業医等の面談を実施するとともに、社員本人の希望にもとづく健康相談に随時対応し、個々の健康問題に対処しています。また、メンタルヘルスについては、早期発見と未然防止のため、職場の中心となる管理職に対して研修を実施しています。さらに、心と身体の相談窓口を社内外に設け、仕事上の悩みも含めてさまざまな悩みや不安の相談に対応しています。

## HIV/AIDSの取り組み

ソニーは、HIV/AIDSが人類にとって緊急の重要課題であると認識し、影響の大きい地域での重点的な取り組みを行っています。

取り組み事例として、ソニー・デバイス・テクノロジー(タイランド)(以下、SDT)では、HIV/AIDSの認識を高めるための研修を1993年から始めており、1998年にはHIV/AIDS方針を制定しています。この方針には、雇用における差別の撤廃をはじめ、研修の実施や社員の医療情報保護などが含まれています。タイでは薬物乱用が社会問題となっており、SDTは薬物乱用防止方針とHIV/AIDS方針をあわせて、対策を進めています。

ソニー・サウス・アフリカでも、HIV/AIDS対策に取り組んでいます。雇用や職場におけるHIV/AIDS患者への差別を避けるとともに、医療専門家を招き、予防方法や感染源などに関する講演を聞くなど、HIV/AIDSの認識を深める活動を随時行っています。また、2005年からは、コミュニティープログラムの一環として、学校に通うHIV/AIDS患者の生徒たちに対して医薬や食事面での支援やHIV/AIDSに関する認識を向上させる活動を行っています。(コミュニティープログラムの詳細については、35ページをご参照ください)

# コミュニティー：社会貢献活動

## ソニーの社会貢献活動は、事業活動を行う世界の各地域において、ソニーの得意とする分野で、時代や社会のニーズに応えることを方針としています。

### ソニーの社会貢献活動

ソニーの創業者である井深大は、ソニーの設立趣意書に「国民科学知識の実際的啓発」をソニー創業の目的の一つと位置づけました。また、設立から13年後に、理科教育において優れた教育を目指している小学校を支援する「ソニー理科教育振興基金」を設立しました。戦後間もない日本において、科学技術の振興こそが社会を立て直す、そのためには次世代を担う子どもたちの理科教育に注力することが重要と考えたのです。

事業活動の拡大、グローバル化にともない、さまざまな分野において世界各地で社会貢献活動を展開する現在も、ソニーの得意分野で時代や社会のニーズに応じた貢献をしていくという、設立以来の考え方が受け継がれています。

### 体制

世界各地のソニーグループ会社、ソニーの財団において、社会貢献活動を行っています。2005年度はソニーグループの社会貢献活動方針の検討、情報共有の場として社会貢献委員会を発足させました。

#### 社会貢献活動の体制

**社会貢献活動方針**
事業活動を行う世界の各地域において、ソニーの得意とする分野で、時代や社会のニーズに応える活動を行う。

| ソニーグループ各社における取り組み | ソニーの財団における取り組み |
|---|---|
| 各社独自の社会貢献プログラムの実施 | (財)ソニー教育財団 |
| 社員のボランティア活動の推進<br>•Someone Needs You<br>•ソニー・マッチング・ギフト制度 | (財)ソニー音楽芸術振興会 |
| ミュージアムの運営 | ソニー・アメリカ財団 |
| | ソニー・オーストラリア財団 |
| | ソニー・カナダ科学奨学財団 |
| | ソニー・ヨーロッパ財団 |

### 2005年度の活動概要

社会貢献活動方針に沿って、科学教育をはじめとする教育分野での活動や、芸術・文化へ資する活動を中心に、ソニーの技術や製品を生かし、事業活動を行う各地域で社会貢献活動に取り組みました。2005年度のソニーグループ全体の社会貢献活動支出※1は、総額で約42億円となっています。

※1 社会貢献活動支出には以下のものを含んでいます。
a)寄付金、b)協賛金、c)自主プログラム経費、d)寄贈した製品の市場価格、e)人的支援(勤務時間内に行った人的支援の時間数をもとに算出)、f)施設開放(地域の活動等への自社施設の開放を、施設利用料をもとに算出)

#### 社会貢献活動支出の分野別内訳
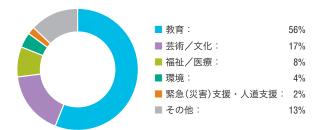
#### 社会貢献活動支出の地域別内訳
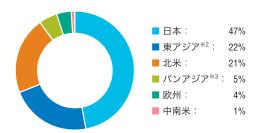
※2 中国本土、香港、台湾、韓国
※3 東南アジア、中近東、アフリカ、オセアニア

# コミュニティー：地域とともに

**ソニーは地域社会とのより豊かな関係づくりを目指して、世界各地のソニーグループ各社・各事業所、ソニーが支援する財団で、それぞれの地域のニーズに応える活動を行っています。また、社員によるコミュニティーへの参画を促進するよう、ボランティア活動を支援する制度の拡充に取り組んでいます。**

## 地域性を重視した活動

ソニーは事業活動を行うそれぞれの地域社会において、地域の特性を生かした活動に取り組んでいます。各地の社会状況や文化的・歴史的背景などにより、地域のニーズが異なることから、ソニーはこのような多様性を重視した活動への取り組みを心がけています。

また、ソニーは、社員一人ひとりによるコミュニティーへの参画を支援する制度の拡充に取り組んでいます。社員が地域社会とかかわることは、一市民として社会に貢献するだけでなく、社員自身の視野を広げ、社会性を育む機会になると考えています。

2005年度は、21カ国で延べ約30,000人のソニーグループ社員がボランティア活動を行いました。

各社で実施されたプログラムのいくつかをご紹介します。

## 教育プログラムへの支援(米国)

ソニー・ピクチャーズエンタテインメント(SPE)は、芸術教育機関であるカリフォルニア・インスティチュート・オブ・ジ・アーツ(カルアーツ)コミュニティ・アーツ・パートナーシップ、ロサンゼルス文化部と共同で「ソニー・ピクチャーズ・メディア・アーツ・プログラム」を継続して開催しています。

メディア・アーツ・プログラムは、地域の子どもたちがカルアーツの職員、卒業生、学生から、スケッチ、絵画、アニメーション、メディアアートを学ぶプログラムです。

ロサンゼルスの5つのコミュニティーセンターで、10歳から14歳の子どもたちを対象に、週2回、放課後にワークショップが行われます。SPEは2005年、このプログラムで使用するパソコン、デジタルビデオカメラなどの新しい機材や記録媒体を寄贈しました。

また、ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカでは、ニューヨーク市の貧困地域の学校の、教育環境をよくするための奨学金を継続して支援しています。

ソニー・ピクチャーズ・メディア・アーツ・プログラムで映像機器を使って学ぶ様子

## コミュニティー・アップリフトメント・プログラム(南アフリカ)

ソニー・サウス・アフリカはコミュニティー・アップリフトメント・プログラム(CUP)を2005年より開始しました。失業率の高い、アレクサンドラ地域の2つの学校で、子どもたちの教育環境を改善するため、芸術文化、科学技術、スポーツ、健康、教育、環境の分野から、毎月1つのプロジェクトを選んで活動を行っています。

また、CUPでは、HIV/AIDSも重要なテーマとしています。南アフリカは、HIV/AIDSの感染率が高く、多くの子どもたちが孤児になったり、本人も感染したりしています。CUPでは、学校や政府と共同で患者とその家族に、食料や薬を提供したほか、教育プログラムを実施しました。

HIV／AIDSの教育プログラム

## ソニー・ネイチャー・フォトグラフィー・プロジェクト(マレーシア)

ソニー・マレーシアは、「自然と生きる」をテーマとした「ソニー・ネイチャー・フォトグラフィー・プロジェクト」を2005年より開始しました。このプロジェクトは、写真を通して、自然環境への意識の向上を目指すもので、プロの写真家による講演会をはじめ、100人の中学生と先生が参加したネイチャー・キャンプ、自然写真コンテストとその展示会を行いました。

また、自然写真コンテストは、アマチュアの写真家と中学生、それぞれを対象に行い、2,000を超える応募作品の中から16作品を選び、受賞者にはソニー製品と賞金を贈りました。

自然の中で行われたキャンプ

ソニーのボランティア活動

# Someone Needs You

「Someone Needs You(誰かがあなたを必要としている)」(頭文字でSonyを表す)は、地域社会との豊かな関係づくりを目指す、社員向けのボランティア活動推進プログラムです。世界各地のソニーグループ会社が、それぞれの地域のニーズに応じたボランティアプログラムを検討・企画し、社員への参加を呼びかけます。ここでは、2005年度に行ったボランティア活動の中からいくつかの活動をご紹介します。

## Russia

ロシアからのレポート

### 公園の清掃

ソニーCISの社員22人が参加してモスクワの国立公園を清掃しました。この公園は、モスクワの市民に親しまれている公園ですが、資金難により公園の整備が十分でなかったため、清掃のボランティア活動を行いました。
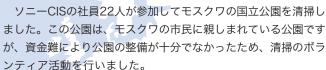
私たちは公園中央の入口付近で、人々によく利用されているのに長い間整備されていなかった場所を中心に清掃しました。当日は気温が高かったので、短時間で集中して取り組みました。

このイベントは、公園管理局から感謝されたほか、参加したソニーCISの社員にも好評でした。

ソニーCIS
イヴァン・クマリン

## South Korea

韓国からのレポート

### ハッピー・メロディー・デー

ガンなどの重い病気で入院している子どもたちを励ますため、韓国のソニーグループ社員約80人が病院を訪問し、「ハッピー・メロディー・デー」と題してイベントを行いました。

イベントでは、社員によるバンド演奏のほか、子どもたちと一緒に歌を歌ったり、ソニーBMG・ミュージック エンタテインメントのアーティストによるコンサートを行ったりした後、キャラクターに扮した社員が病室を回り子どもたちにプレゼントを贈りました。

ソニー・コリアでは、6年間にわたり、子どもたちや環境保全のために最善を尽くすことを目指して活動を行ってきました。社員の一人として、当社の社会貢献活動を誇りに思っています。また、社員のCSRイベントへの参加を促進したことで、地域との関係の重要性について社員の理解が深まりました。これからも社員とともに、さまざまな活動に取り組んでいきます。

ソニー・コリア
ハエナ・ウー

## Singapore

シンガポールからのレポート

### 環境イベント

恵まれない家庭の子どもたちとシンガポールのソニーグループ社員、合計約400人が、再生水「ニューウォーター」の訪問センターを訪れました。参加者は、1日をかけて資源の再利用、緑化などに関する環境問題について、ゲームを通して楽しみながら学んだほか、施設内に設けられた環境保護活動に関する展示を見学しました。今年のテーマ「ホーム・トゥ・ケア」は、地域社会や環境に配慮することの重要性を多くの人々に再認識してもらうことを狙いとしています。この環境イベントは、1999年より7年にわたり、シンガポールの行政機関と共同で行われています。

私はこのイベントの組織委員会委員長を務めたことを光栄に思っています。今年のイベントは、社員が子どもたちの指導者の役割を果たす点が初めての試みでしたが、招待された子どもたちがイベントでの体験を通して、地球環境の保護について楽しんで学んでくれたことが喜びでした。このイベントで、ソニーが地域社会に貢献できたこと、また環境意識の向上に役立てたことを嬉しく思います。

ソニー・エレクトロニクス・アジア・パシフィック
ムスタファ・イブラヒム

## Japan
日本からのレポート

### 環境美化活動

仙台のソニーグループ社員とその家族、また地域住民の方々、延べ485人が参加して、市道の清掃活動や多賀城市の花壇へ花の苗を植える活動を行いました。この活動は2000年より年2回継続して行っており、社員や地域住民の方々にも定着したボランティア活動となっています。自然とのふれあいを通して環境学習の場としていることもあり、子どもたちが主体的に笑顔で花を植えている姿や「手作り竹とんぼ教室」で竹とんぼを楽しそうに飛ばしている姿を見たときは、担当者としても嬉しくなります。今後も、継続して実施していきたいと思います。

ソニー株式会社
本多 進司

## America
米国からのレポート

### 教育活動支援

サンディエゴのソニー・エレクトロニクスでは、非営利団体であるジュニア・アチーブメントやローリング・リーダーズの活動を通して、教育活動を支援しています。

ジュニア・アチーブメントのプログラムでは、ボランティア社員が、小学１年生から５年生の子どもたちに対して、6週にわたり週に１回、経済教育の授業を行い、ビジネスや経済の基本概念や、職場と教育がどのように関係するかについて教えました。

また、ローリング・リーダーズと協力した活動では、ボランティア社員が1年間、週に１回幼稚園や小学校を訪れ、教室で本を読み聞かせました。このほか、ソニー・エレクトロニクスは、学校への本の寄贈も実施しました。

社員が子どもたちと直接接する、ジュニア・アチーブメントやローリング・リーダーズのプログラムは、多くの良い点があります。ボランティア社員にとってもためになる活動で、また社員は地域の子どもたちと活動することの重要性を理解しているので、このプログラムを気に入っています。

ソニー・エレクトロニクス
ロザンヌ・ブラウン

### 緊急人道支援

ソニーでは、大規模な自然災害や地域紛争などの際に、人道的な立場から、被災された方々などへの緊急支援を実施しています。

#### 米国ハリケーン

米国南部に甚大な洪水被害をもたらした米国ハリケーンによる被災者に対し、ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカが中心となり、さまざまな支援活動を行いました。

米国や日本では、社員から寄せられた義援金と同額を会社からも一緒に寄付するなどの支援を行いました。そのほか、ラジオを被災地へ提供したほか、テレビ放映用のチャリティコンサートのためにスペースを無償で貸し出しました。

#### パキスタン地震

パキスタンやインド、アフガニスタンに大規模な被害をもたらしたパキスタン地震の被災者に対して、ソニーグループではさまざまな支援を実施しました。

日本国内のソニーグループ社員対象の募金活動では、寄せられた義援金に会社からの同額寄付を加えて国際人道支援機関ジャパン・プラットフォームへ寄付しました。さらに、地震発生の3カ月後には、国内ソニーグループ社員向けに、現地の支援活動に関する同団体の報告会を開催しました。

また、東京・銀座 ソニービルでは、パキスタン地震の救援募金の受け付けならびに、パキスタン地震発生後から現在までの被害状況やNGO活動状況などの報告を行い、支援の呼びかけに協力しました。

ソニー（株）本社で行われたジャパン・プラットフォームによる報告会

## コミュニティー：次世代を担う子どもたちのために

# For the Next Generation

**ソニーは、心に深く響く体験を通して、次世代を担う子どもたちの豊かな創造性を育むことを目指しています。**

ワークショップに参加した子どもたちが、「ドン・ジョヴァンニ」を題材にした寸劇を大勢の観衆の前で披露しました。

### 子どもたちに贈るオペラ“ドン・ジョヴァンニ”

**（財）ソニー音楽芸術振興会**

（財）ソニー音楽芸術振興会では、スペシャル・コンサート・シリーズと題して、子どもたちに一流の芸術家が創造する音楽を体験してもらうためのプログラムを毎年開催しています。2005年度はベルギー王立歌劇場（モネ劇場）の来日に合わせて「子どもたちに贈るオペラ　ドン・ジョヴァンニ」を開催しました。音楽監督・大野和士氏の指揮とお話で、子どもたちにもわかりやすく解説を交えながらハイライト版を上演しました。

ベルギー王立歌劇場は子どもを対象にしたワークショップやオペラ公演を行うなど、音楽教育にも力を入れている歌劇場で、今回のオペラ公演に合わせ、同歌劇場教育プログラム担当者が来日し、ぐんま国際アカデミーでのワークショップを開催しました。参加した子どもたちは、モーツァルト作曲「ドン・ジョヴァンニ」を題材にして、楽曲について学ぶだけでなく、登場人物の感情表現の方法やモーツァルトの人間像についても楽しく学びました。また、ワークショップの成果を寸劇にして、大勢の観衆の前で披露しました。

### ベルギー王立歌劇場音楽監督 大野和士氏からのメッセージ

**大野和士氏**
ベルギー王立歌劇場
音楽監督

お子さんたちに、オペラを、しかも「ドン・ジョヴァンニ」をということで、当初、理解するのが難しいのでは、という声もありました。でも、私たちには、必ず成功するという確信があったのです。普段の生活の中では、ある意味で教えることが困難な、「愛」「憎しみ」「嫉妬」「絶望」「戦争」「さまざまな国々や人々」といった事柄は、オペラの中に自然な形で凝縮されています。人間として、これからの人生で皆、宿命的に体験することを、モーツァルトの音楽の魔術を通して、直感的に味わうというのは、なんとスリリングなことでしょうか。こういう経験を通して、感受性の強い、人とのコミュニケーションをスムーズに取れる人間に成長してほしいと、願わずにはいられません。

ソニー音楽芸術振興会の関係者の皆様に、この機会をつくってくださったことを感謝申し上げると同時に、さらなる継続を心より祈念いたします。

URL （財）ソニー音楽芸術振興会 http://www.smf.or.jp/

## ソニー・ムービー・ワークス

**ソニー株式会社**

ソニー(株)は、映像制作を通して中学生・高校生の創造性を育むことを目指すプログラム、ソニー・ムービー・ワークスを開催しました。作品企画の審査を通過した中高生は、ワークショップに参加し、企画から撮影、編集、音響などを学んだ後、実際の映像作品づくりに取り組みました。

作品の制作にあたり、ソニーグループから参加するボランティア社員がチューターとして各チームの作品づくりをサポートしたほか、ビデオカメラや編集用のパソコン等が提供されました。

上映会では2005年度のテーマ「夢」について中高生ならではの感性で表現した、個性あふれる作品が上映され、優秀な作品が表彰されたほか、それぞれの作品に対し審査員からの講評が伝えられました。

ソニー教育財団

## 科学の泉ー子ども夢教室

**(財)ソニー教育財団**

子どもたちが科学を通じて好奇心や創造力を伸ばし、勇気を持って新しいことに挑戦できる人に育つことを目指して、(財)ソニー教育財団はさまざまな取り組みを行っています。

2005年からスタートした、小・中学生対象の「科学の泉ー子ども夢教室」は、ノーベル化学賞受賞者の白川英樹先生を塾長に自然とのふれ合い、科学に関連したさまざまな活動、先生や仲間たちとの生活を通して、子どもたちに人としてのあり方やすばらしさを感じてもらおうという企画です。

初日、白川先生の「自然に学ぶ」をテーマにした講話を受けた後、異なる学年の子ども同士のグループに分かれ、自然の中から研究課題を見つけ出し、5日間をかけて課題追究に取り組みました。「カナヘビはなぜ垂直な木にのぼれるの？」や「アリはどんな種類の虫を巣に運べるのか？」など、グループごとに見つけ出したユニークな課題に対して、グループ内で話し合ったり、調べたりし、その成果を最終日の報告会で発表しました。

子どもたちはそれぞれの「なぜ」に対して、自然の中で深く考え、じっくり追究し、充実した５日間を過ごしました。

URL (財)ソニー教育財団 http://www.sony-ef.or.jp

## ソニー愛心勉学援助プロジェクト

**ソニー・チャイナ**

中国農村部の貧困地区では、授業に使う机と椅子の不足や老朽化、黒板の反射光による子どもたちの健康への影響が問題になっています。ソニーは子どもたちの教育環境を整えるため、机や椅子、黒板の寄贈を2003年より継続して行っています。これまでに、16省、約60校に支援を行いました。また、支援を行った学校へは後日、社員が訪問し、子どもたちとの交流の機会を持っています。

また、電子デザインコンテストを10年にわたり中国の教育部・情報産業部と共同で行っているほか、植樹やゴミ拾いのボランティア活動にも継続的に取り組むなど、さまざまな活動を行っています。

### 社員インタビュー
### 「ソニー愛心勉学援助プロジェクトを担当して」

呂暁光
ソニー・チャイナ

業務上、多くの社会貢献活動に参加してきましたが、その中で最も印象深かったのは、ソニー愛心勉学援助プロジェクトです。支援をした農村部の小学校へ実際に見学に行き、子どもたちと直接コミュニケーションが取れたことはとても貴重な経験でした。全く新しくなった机に座る子どもたちの笑顔や瞳の奥にある希望に満ちた表情が忘れられず、また行きたいと思うことがよくあります。今後も、さらに多くの学校に、この活動を広げていければと願っています。

# 地球環境とソニー

## ソニーの環境活動の歩み

**1990年**
トップマネジメントより環境保全に対する指針発行
ソニー地球環境委員会発足

**1993年**
ソニー環境基本方針、環境行動計画を制定

**1994年**
環境 ISO に関するソニー方針を制定・施行

**1995年**
ソニー幸田（株）（現、ソニーイーエムシーエス（株）幸田テック）で ISO14001 認証を取得。以後、全世界の事業所で順次 ISO14001 認証取得

**1996年**
ソニー環境行動計画を更新し、「Green Management 2000」を制定

**1998年**
ソニー環境行動計画を全世界で一本化し、「Green Management 2002」を制定

**1999年**
ソニー（株）本社ビルに地球環境展示室「ソニーエコプラザ」開設

**2000年**
ソニー環境ビジョンを制定
（2003年11月にソニーグループ環境ビジョンに改訂）

**2001年**
ソニー環境行動計画を改訂し、「Green Management 2005」を制定

**2002年**
グリーンパートナー環境品質認定制度導入

**2004年**
ソニーグループ環境マネジメントの本社機能に対して ISO14001 認証取得、全世界の事業所の環境マネジメントシステムの統合を開始

**2006年**
全世界統合 ISO14001 認証への移行完了
ソニー環境中期目標「Green Management 2010」を制定

ソニーDADC ピットマン工場の自然保護区
（米国ニュージャージー州）（71ページ参照）

# ソニーグループ環境ビジョン

**ソニーは、グループ全体のグローバルな環境方針として、「理念」と「基本姿勢」からなる「ソニーグループ環境ビジョン」を制定し、持続可能な社会の実現を目指しています。このための目標管理に「環境効率」を用いて推進しています。**

## ソニーグループ環境ビジョン（抜粋）

### 理念

　ソニーは、あらゆる生命の生存基盤である地球環境が保全され、現在だけでなく将来の世代にわたり、人々が健全で幸せな生活ができ、夢をもち続けられるような持続可能な社会の実現に向けて、イノベーションと健全なビジネス活動を通じ、積極的に行動します。

　ソニーは、限りある資源とエネルギーを効率良く使い、大きな付加価値を生み出し、環境効率の高いビジネスを目指します。環境法規制を遵守し、エネルギーと資源の利用から生じる環境負荷を確実に減らすとともに、汚染の防止に努めます。また、複雑な環境問題のより良い解決に向け、幅広いステークホルダーとの協力関係のもとに知識を深め、取り組んでいきます。

### 地球環境問題についての基本姿勢

　ソニーは、事業活動が地域のみならず、地球規模でも環境問題と関連があることを認識しています。特に、以下の4項目の重要な地球環境問題に対しては、次のような基本姿勢で臨みます。

#### 地球温暖化について

事業活動ならびに製品・サービスのライフサイクルに起因するエネルギーの使用と、温室効果ガスの排出を削減する努力をします。

#### 地球資源について

事業プロセスを通じて、資源生産性の向上を継続的に進めるとともに、材料・水などの使用を少しでも減らし、その循環を可能な限り推進します。

#### 化学物質について

使用する化学物質の確実な管理を行うとともに、有害な可能性のある物質には継続的な削減・代替に努め、可能となり次第その使用を中止します。

#### 自然環境について

地球上の野生生物、森林、海洋などの生態系を保全し、生物の多様性を維持することが重要と考え、自然環境保護への建設的な行動を支援します。

### ビジネス活動における基本姿勢

　ソニーは、グローバルな環境マネジメントシステムを継続的に改善しながら、新規ビジネスの企画から製品やサービスの開発・販売、使用、アフターサービス、廃棄、リサイクルにわたるビジネスサイクルを通じて環境活動を行います。「ソニーグループ環境ビジョン」では、以下の11項目についてソニーの基本姿勢を定めています。

- 法規制の遵守
- 企業市民として
- 情報開示とコミュニケーション
- 教育
- 新たなビジネスの企画
- 研究開発
- 製品・サービスの企画、設計
- 部品、材料の調達
- 事業所の管理
- 流通、販売、マーケティングとアフターサービス
- 使用済み製品の再資源化

　ソニーは「ソニーグループ環境ビジョン」の実現に向けて、目標・計画を作成し、行動します。

URL　ソニーグループ環境ビジョン　http://www.sony.co.jp/csr/

## ソニーにかかわる環境負荷の全体像

ソニーの事業活動は、エネルギーや資源の消費など、さまざまな形で環境に負荷を与えます。ここでは製品のライフサイクルという観点から、全世界のソニーにかかわる環境負荷の概要を示しています。ソニーは「ソニーグループ環境ビジョン」の実現に向け、環境負荷を低減するためのさまざまな活動を行っています。
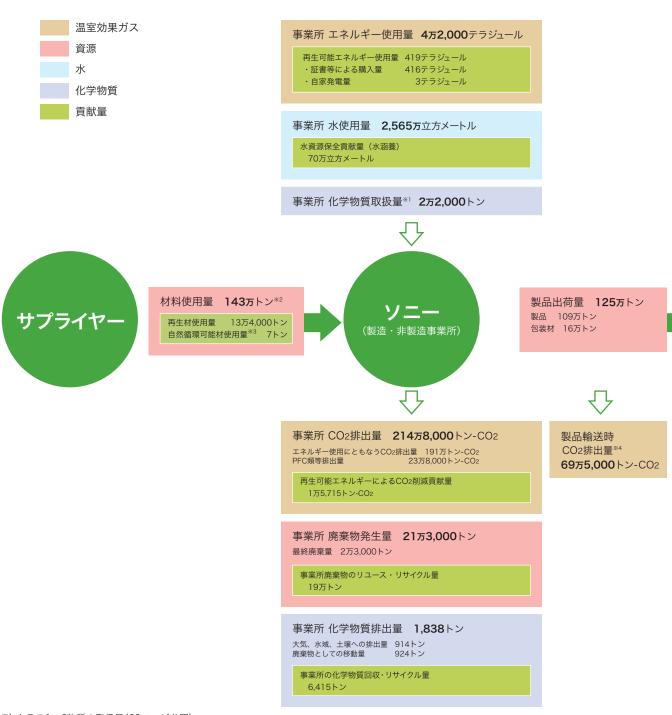
※1 クラス1〜3物質の取扱量（69ページ参照）。
※2 製品出荷量と事業所廃棄物発生量との合計。
※3 植物原料プラスチックの使用量。
※4 輸送重量と輸送距離より算出。

## 環境負荷を製品のライフサイクルで把握

下記の図は、全世界のソニーの事業活動におけるエネルギーや資源の使用量、販売した製品がお客様のもとで消費するエネルギー量、使用後にどの程度リサイクル・廃棄されるかなど、環境に対する負荷をライフサイクルの流れでとらえたものです。この図は、ソニーが直接的に把握かつ管理可能な項目に関する2005年度の主要な環境負荷を示しています。

製品使用時
エネルギー使用量
**29万8,000**テラジュール

**お客様**
（製品やサービスの使用）

お客様からの
製品回収・リサイクル量
**14万7,000**トン
製品　3万トン
包装材　11万7,000トン

製品使用時
$CO_2$排出量
**1,532万**トン-$CO_2$

## 5つの環境指標

ソニーは、ビジネス活動のライフサイクルを考慮し、自社で把握かつ改善に向けた努力が可能な項目を中心に、下記のような独自の環境指標を設定しました。この環境指標は、環境負荷を定量的に表すもので、数値が低いほど環境負荷が低いことを意味します。また、「Green Management（グリーン・マネジメント）2005」では、温室効果ガスと資源の環境効率を向上させるという目標に加え、これらの環境指標に関連する細かな目標も設定して環境活動を推進してきました。2010年度までの目標を定めた「Green Management 2010」※1では、これらの環境指標と個別目標を見直し、新たに設定しています。

※1「Green Management 2010」については、46～47ページをご覧ください。

### 1 温室効果ガス指標

### 2 資源投入指標

材料使用量 − 再生材使用量 自然循環可能材使用量

### 3 資源排出指標

事業所 廃棄物最終廃棄量 ＋ 製品出荷量 − お客様からの製品回収・リサイクル量

### 4 水指標

水使用量 − 水資源保全貢献量（水涵養）

### 5 化学物質指標

事業所 化学物質排出量 ＋ 製品の化学物質含有量 − お客様からの回収製品の化学物質含有量

※ これら以外にも、購入資材の生産時、製品などのリサイクル時などで、別途環境負荷が発生しています。

# 「Green Management（グリーン・マネジメント）2005」の結果報告

## 「ソニーグループ環境ビジョン」の実現のための環境中期目標「Green Management 2005」に定めた、環境効率および個別目標について、2005年度の最終結果をご報告します。

### 環境効率について

環境効率は、ビジネス規模と環境負荷の比率によって表される数値です。ソニーでは、右の式で環境効率を定義し、2005年度に温室効果ガスと資源投入、資源排出の環境効率を2000年度に比べ1.5倍にするという目標を「Green Management 2005」において掲げてきました。

2005年度の環境効率は、資源投入と資源排出はいずれも2000年度比1.42倍となり、2004年度より大幅に改善しました。これはブラウン管式テレビから薄型テレビへの移行が2005年度に大きく進み、製品重量が減少したことが大きな要因です。一方、薄型テレビへの移行とともにテレビの大型化が進んでいることによるテレビの平均消費電力の増加や、日本の半導体・液晶製造事業所や中国の事業所での生産増加などにより、温室効果ガスの環境効率は2000年度比1.05倍と資源の環境効率と比べ改善されませんでした。

2000年度からの環境効率の推移は、資源投入および資源排出については、製品の小型化や省資源化への取り組みが全体的に進んでいることにより、改善傾向にあります。温室効果ガスはほぼ横ばいですが、これは個々の製品の消費電力削減の取り組みは進んでいるものの、テレビの大型化やオーディオ製品の高機能化などで相殺されてしまっていることが理由に挙げられます。

#### 環境効率の計算式

#### 資源投入効率の推移

#### 温室効果ガス効率の推移

※1 製品使用時$CO_2$排出量については、2004年度以降の$CO_2$換算係数は製品が販売された国ごとの係数を使用していますが、2003年度までは地域ごと（日本、北米、欧州、その他）の代表値を使用しています。

#### 資源排出効率の推移

## 「Green Management 2005」個別目標について

「Green Management 2005」では、環境効率目標に加え、製品や事業所に関する個別目標を設定しています。2005年度の結果としては個々の目標数値には到達しませんでしたが、これらの目標のもとに事業部門や事業所でさまざまな施策を実行し、環境負荷を低減してきました。この結果を受け、2006年度から2010年度を活動期間とした新しい環境中期目標「Green Management 2010」を策定しています[※1]。

※1 46ページをご覧ください。

### 地球温暖化対策について

| 目標内容 | 基準年度 | 目標年度 | 達成状況 | 関連ページ |
|---|---|---|---|---|
| 製品の動作時消費電力を30%以上削減[※2] | 2000 | 2005 | 70%の製品カテゴリーで目標を達成 | 50ページ |
| 製品の待機時消費電力を0.1W以下にする[※2] | — | 2005 | 56%の製品カテゴリーで目標を達成 | |
| ACアダプターの無負荷時消費電力の削減 | — | 2005 | 95%の製品カテゴリーで目標を達成 | |
| 事業所の$CO_2$換算エネルギー使用量を売上高原単位[※3]で15%削減 | 2000 | 2005 | 2000年度比1%削減 | 65ページ |
| 事業所の温室効果ガス（$CO_2$以外）の排出量を$CO_2$換算で30%削減 | 2000 | 2005 | 2000年度比22%削減 | |
| 再生可能エネルギー利用を全事業所エネルギー使用量の5%以上導入 | 2000 | 2010 | グリーン電力証書、自家発電により1%導入 | 66ページ |
| 事業活動に用いる車両等の燃料からの$CO_2$排出量を売上高原単位で15%削減[※4] | 2002 | 2005 | 2002年度比3%増加 | 55ページ |
| 自社物流および委託物流での$CO_2$排出量削減に取り組む | — | — | モーダルシフトや輸送効率の改善を実施 | |

### 資源循環について

| 目標内容 | 基準年度 | 目標年度 | 達成状況 | 関連ページ |
|---|---|---|---|---|
| 製品の資源投入量を20%以上削減[※2] | 2000 | 2005 | 90%の製品カテゴリーで目標を達成 | 50ページ |
| 製品の全ての包装に対して環境配慮を行う[※5] | — | 2005 | 96%の包装に対して環境配慮を実施 | |
| 事業所の廃棄物総発生量を売上高原単位で30%削減 | 2000 | 2005 | 2000年度比26%削減 | 67ページ |
| 事業所のリユース･リサイクル率を95%以上にする | 2000 | 2005 | 全世界合計のリサイクル率は90%、日本国内では98%を達成 | |
| 事業所の水の購入量および汲み上げ量を売上高原単位で20%削減 | 2000 | 2005 | 2000年度比12%削減 | 68ページ |

### 化学物質管理について

| 目標内容 | 基準年度 | 目標年度 | 達成状況 | 関連ページ |
|---|---|---|---|---|
| 製品の環境管理物質の使用禁止・削減・管理 | — | — | 全世界で出荷するほぼすべての製品から特定化学物質を全廃 | 52ページ |
| 事業所の環境管理物質の使用禁止・全廃・削減・管理<br>クラス3物質の排出・移動量を売上高原単位で50%削減 | 2000 | 2005 | 使用禁止・全廃物質のうち、水銀、鉛はんだなどを例外として使用。<br>クラス3物質の排出・移動量は2000年度比27%の削減 | 69ページ |

※2 この目標を基準に、製品カテゴリーごとの特徴にあわせた詳細目標を設定しています。
※3 売上高原単位：環境負荷の発生量を、該当する年度の売上高で割った数値。
※4 全世界の車両燃料データは2002年度より収集しているため、2002年度を基準年度としています。
※5 再生材の使用、重量の削減、環境配慮型インキの使用など。

# 環境中期目標「Green Management 2010」

## 環境中期目標「Green Management 2005」に引き続き、2010年度までを活動期間とし、地球温暖化対策、資源循環、化学物質管理などの多様で複雑な環境問題に対して、ソニーグループとして取り組む、新たな環境中期目標「Green Management 2010」を策定しました。

### 「Green Management 2010」の策定

ソニーは、2005年度までの目標を定めた環境中期目標「Green Management 2005」にもとづき、製品の環境配慮や事業所での環境負荷低減、製品リサイクルの推進など、さまざまな活動を行ってきました。そして、「Green Management 2005」に引き続きソニーグループが2010年度までに取り組むべき課題を整理し、新しい環境中期目標「Green Management 2010」を策定しました。

目標の設定にあたっては、「Green Management 2005」のレビュー結果、中長期的にソニーグループが影響を受ける法規制の動向、投資家や環境NGOなどのステークホルダーのソニーへの関心事項、今後5年間のソニーのビジネス動向などを考慮しました。この一環として、温暖化防止、自然保護などのテーマごとに、関連する活動を行っている複数の環境NGOとの意見交換を実施しました。

また、目標を設定する上での基本的な考え方として、1)グローバル企業としての先進的な目標設定、2)温室効果ガスなどの環境負荷を絶対値で管理する目標設定、3)ソニーグループ全体としてのグローバルな目標設定、という3つのポイントを掲げました。

Green Management 2010の策定

・GM2005のレビュー
・中長期の法規制動向
・ステークホルダーの関心事項
・ソニーのビジネス動向

Green Management 2010

### 「Green Management 2010」の目標概要

「Green Management 2010」では、総合指標である環境指標と個別目標を定めています。

環境指標は、ソニーグループ全体のビジネス活動、製品、サービスのライフサイクルから生じている環境への影響を可能な限り的確に把握し、個別目標にもとづきソニーが実施する環境施策が、ライフサイクル全体での環境負荷の削減につながっているかを監視するための指標で、「温室効果ガス指標」と「資源指標」の2つが設定されています。それぞれの指標に含まれる項目は、環境影響の大きさ、ソニーが直接的に把握かつ管理可能か、などの点を考慮して決定しました。これら2つの環境指標については、環境効率※1の推移を把握し、ソニー全体の環境活動の進捗評価を行い、個別目標や環境施策の改善へつなげます。

※1 44ページをご覧ください。

「Green Management 2010」の環境指標

| 指標 | 計算式 |
|---|---|
| 温室効果ガス指標 | 事業所$CO_2$換算温室効果ガス総排出量<br>＋製品使用時$CO_2$総排出量<br>＋物流$CO_2$総排出量<br>－温室効果ガス排出削減貢献量 |
| 資源指標 | 事業所廃棄物最終廃棄量<br>＋製品資源投入量※2<br>－循環材使用量※3<br>－製品再資源化量 |

※2 製品、アクセサリー、取扱説明書、包装材の合計重量。ただし、ソニーグループから排出された資源を製品等にリユース、リサイクルした重量は除く。
※3 製品等へリユース・リサイクル材等を使用した量。

「Green Management 2010」の個別目標は、部品の調達から製品製造、製品の使用、さらに製品の廃棄・リサイクルまでのビジネスサイクル全体をカバーする内容としています。例えば、地球温暖化対策に関しては、全世界のソニーグループの事業所オペレーションにおける温室効果ガス排出量の削減目標を絶対値で設定しています。同時に、製品使用時の消費電力を抑える目標、輸送時のエネルギー消費を把握・削減する目標を盛り込むことにより、製品の製造、輸送、使用の各段階での環境負荷の低減を目指しています。

これらに加え、さまざまなステークホルダーとの環境に関するコミュニケーションの実施やパートナーシップの推進、教育などに関する目標を含んだ広範なものとしました。

## 「Green Management 2010」の個別目標の概要

| 項目 | | 2010年度目標 |
|---|---|---|
| 事業所オペレーション | 地球温暖化防止 | $CO_2$換算温室効果ガス総排出量を絶対量で7%以上削減(2000年度比) |
| | 資源循環 | 廃棄物総発生量を絶対量で40%以上削減(2000年度比) |
| | | 廃棄物再資源化率を99%以上(国内製造事業所)<br>廃棄物再資源化率を95%以上(海外製造事業所) |
| | | 水の購入量および汲み上げ量を、絶対量で20%以上削減(2000年度比) |
| | | 適切に管理された森林からの紙および再生紙の利用の推進 |
| | 化学物質管理 | 環境管理物質の使用禁止・削減・管理※4 |
| | | 揮発性有機化合物(VOC)の大気への排出量を絶対量で40%以上削減(2000年度比) |
| | | 水質汚染物質の削減:生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)の自主管理 |
| | | 大気汚染物質の削減:NOx、SOxの削減 |
| | | 環境事故防止対策の構築、維持 |
| | | 高濃度ポリ塩化ビフェニール(PCB)を含む大型機器の適正処理を完了 |
| | グリーン購入 | 非生産材のグリーン購入の推進 |
| | 事業所の新設・変更 | 事業所、工場等の新設または変更の際の環境負荷低減 |
| 製品・リサイクル | 地球温暖化防止 | 年間消費電力量の削減 |
| | | 製品等の輸送にともなう$CO_2$排出量の総量の把握と削減施策の実行 |
| | 資源循環 | 循環材利用率※5を12%以上に向上 |
| | | 製品再資源化量、製品循環率※6を継続的に増加 |
| | 化学物質管理 | 環境管理物質の使用禁止・削減・管理※7 |
| | | ポリ塩化ビニル(PVC)、臭素系難燃剤の削減 |
| | ライフサイクル<br>アセスメント(LCA) | 主要な製品すべてについてLCA実施 |
| コミュニケーション・<br>パートナーシップ・<br>教育など | 企業市民 | 地域のニーズに応じた地域環境保全のための活動を実施、または地域の環境活動の支援 |
| | 調達先・<br>ビジネスパートナー | 環境に配慮した部品・製品・サービス等の提供、および環境に配慮した業務の遂行を求める |
| | 情報開示 | 継続的な情報開示、対話の充実、製品の環境情報の提供 |
| | 研究開発 | 環境に配慮した研究開発 |
| | 教育 | 環境に配慮しながら職務を遂行できる能力を身につける |

※4 対象物質リストは、73ページをご覧ください。
※5 製品資源投入量に対する循環材使用量の比率。
※6 製品出荷量に対する製品再資源化量の比率。
※7 詳細については、52〜54ページをご覧ください。

## 環境マネジメント体制

**ソニーは、「ソニーグループ環境ビジョン」の実現、環境中期目標「Green Management 2010」の達成、グループとして定めた規則類の遵守を徹底するために、グローバルに統一した環境マネジメントシステムを構築し、継続的に改善しています。**

### グローバルな環境マネジメントシステム

ソニーは、1990年代初頭より「PDCA[※1]」サイクルの考え方にもとづいた環境マネジメントシステムであるISO14001の認証取得を全世界の各事業所で進め、2000年初めに完了しました。2003年度より、これを発展させ、これまでの各事業所でのマネジメントシステムを生かしつつ、本社と各事業部門、各事業所が一体となった、グループとしてグローバルに統一した環境マネジメントシステムの体制構築を進めました。規則体系や監査体系の整備、海外地域環境部門の強化等を行い、マネジメントシステムの核となるグループ本社を含めた402拠点を統合し、全世界で一本化した、ISO14001の統合認証を2005年度に取得[※2]しました。

※1 方針・計画の策定(Plan)、実行(Do)、点検(Check)、経営層による見直し(Act)、という繰り返し。
※2 ISO認証取得事業所の対象範囲は、すべての製造事業所および人員数100人以上の非製造事業所です。

### 環境ガバナンスの強化

環境に配慮した製品の製造、販売や製品リサイクルの実施、事業所(サイト)における環境配慮など、多様で複雑な環境問題に対応するため、グループの本社環境機能としてサイト環境領域、製品環境領域、資材調達に関する環境領域、製品リサイクル領域の各領域を担当する専門機能を設置しています。それぞれの専門機能は、品質やCS[※3]、安全衛生や防災等の関連分野・組織とそれぞれ融合や連携を図ることにより、効果的なマネジメント体制を構築しています。各専門機能は、実行部門である事業部門・事業所に対し、目標の提示や進捗レビューなどの管理を行います。また、グローバルに環境マネジメントを展開するため、地域内の法規制等の把握や、地域内の事業部門・事業所に対する本社規則類の伝達や監査の実行など、地域横断的な活動を推進する地域環境オフィスを設置しています。

※3 Customer Satisfaction カスタマーサティスファクション(顧客満足)。

ソニーグループ　グローバル環境マネジメントシステム

| | 米 州 | 欧 州 | 日本[※4] | 東アジア[※5] | パンアジア[※6] |
|---|---|---|---|---|---|
| **認証対象拠点数**<br>世界合計：402カ所 | 38 | 41 | 216 | 9 | 98 |
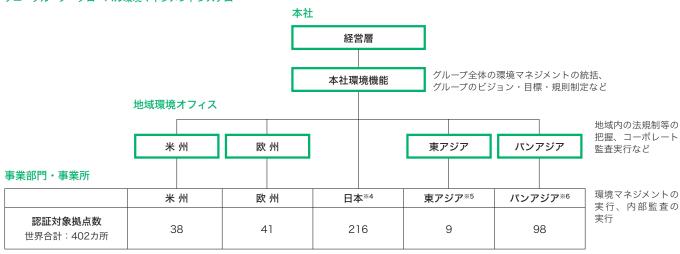
※4 該当地域：日本、台湾
※5 該当地域：中国本土
※6 該当地域：東南アジア、韓国、香港、中近東、アフリカ、オセアニア

## ビジネス活動と連動した環境マネジメント

グループとして定めた「ソニーグループ環境ビジョン」や、環境中期目標「Green Management 2010」等を確実に実現・達成するために、各事業部門・事業所は、それぞれの環境の要素を盛り込んだ年度事業計画を立案し、実施していきます。事業計画の実施状況は定期的にレビューし、主な事業部門・事業所に対しては、1年に1回、業績評価の一部として環境活動の進捗結果を評価しています。実施状況をつかむために、製品の消費電力や重量、事業所のエネルギー使用量や廃棄物量などの環境パフォーマンスデータを定期的に集計するオンラインデータシステムをグローバルに構築しています。また、環境活動を推進するための仕組みとして、職場での社員の役割の中で有効な環境活動が推進できるよう、目的や職務内容に応じたさまざまな環境教育を実施しています。さらに社外講師を招いた環境講演会なども定期的に開催し、社員の環境に対する意識向上を図っています。

ソニーグループ環境マネジメントシステムのPDCAサイクル
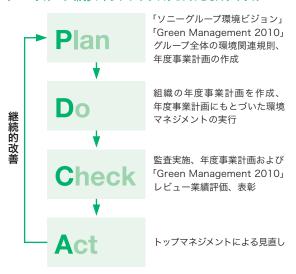
## 統合した環境監査

ソニーでは、グループの環境マネジメントシステムの継続的な改善、および事業所における環境事故・災害等の未然防止、開示する環境データの信頼性向上を目的に、「内部監査」「コーポレート監査」「外部監査」の3種類の監査を組み合わせ、グループで統合した環境監査体制を構築しています。

ソニーグループ環境監査体系
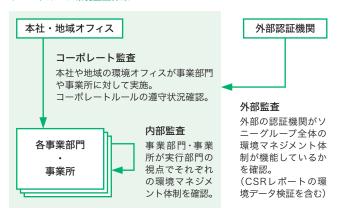
### 監査等により改善された事例

・本社環境機能の明確化
　製品の化学物質管理における重要な役割を担う資材調達部門の位置づけを明確にした。
・パフォーマンスレビュー体制の強化
　本社、ビジネス部門のそれぞれで、製品環境分野、サイト環境分野ともパフォーマンスレビューの頻度・内容を強化した。
・活動の横展開
　グローバルに統一したシステムを有効活用し、環境監査の手法、環境教育の実践例など、優れた活動の横展開、共通課題の一斉改善を行った。
・業務の効率化
　規則などの文書を統合管理することで、個別部門の業務効率を軽減した。

## 製品の省エネルギー・省資源

**ソニーは、製品のライフサイクルでの環境負荷を削減するための活動を続けています。製品の企画・設計段階でアセスメントを実施し、消費電力や資源使用量の削減などの目標を定め、製品出荷までのいくつかの段階で、目標に対する達成状況を確認しています。**

### 製品への資源使用量について

2005年度に販売された製品への資源使用量は、2004年度より約13%減の約125万トン、再生材使用量は2004年度より約17%減の約13万4,000トンでした。資源使用量が減少した主な要因は、日本・欧州・北米地域において、ブラウン管式テレビから軽量で資源使用量の少ない薄型テレビへ需要が移行したことです。また、再生材使用量については、再生プラスチックの使用量は増加したものの、テレビやオーディオ製品などでのダンボール使用量の減少が影響し、全体としては減少する結果となりました。

個々の製品重量を削減する取り組みについては、市場全体で大型化の進んでいるノートパソコンや業務用機器の一部を除く約90%の製品カテゴリーで目標を達成しました。包装材については、環境配慮材料の調達が困難な一部の海外モデルを除き、約96%の包装材で環境配慮を実施しました。

2000年度からの資源使用量の変化としては、DVDプレーヤー、デジタルカメラなどの販売台数の増加やテレビの大型化など資源使用量の増加要因があったものの、個々の製品における重量削減の取り組みが順調に進んだことに加え、ブラウン管式テレビから薄型テレビへの需要の移行、ステレオコンポの小型・軽量化などによる資源使用量の減少が影響し、2000年度に比べ約24%の削減となりました。
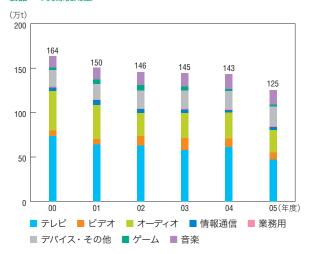
### 製品の使用にともなう温室効果ガス排出量について

ソニー製品がお客様のもとで使用される際に、電力が消費され、間接的に$CO_2$が排出されます。2005年度に販売された製品の生涯にわたる使用にともなう$CO_2$排出量は、2004年度より約7%減の約1,532万トンとなりました。$CO_2$排出量が減少した主な要因としては、資源使用量の減少要因と同様に、日本・欧州・北米地域において、ブラウン管式テレビから薄型テレビへ需要が移行したことが挙げられますが、薄型テレビの大型化によるテレビ1台当たりの消費電力の増大もあり、$CO_2$排出量は資源使用量ほどの減少にはなりませんでした。

個々の製品の消費電力削減の取り組みについて、約95%の製品カテゴリーでACアダプターの無負荷時消費電力の削減目標を達成しました。また、動作時消費電力と待機時消費電力については、テレビやビデオ製品を中心にそれぞれ約70%、約56%の製品カテゴリーで目標を達成しました。

2000年度からの$CO_2$排出量の変化としては、全体の排出量の約8割を占めるテレビの大型化やオーディオ製品の多機能化などの増加要因があったものの、各製品の消費電力削減の取り組みによりこれを抑えたことや、薄型テレビへの需要の移行などにより、全体としてほぼ横ばいでの推移となっています。

製品への資源使用量

製品の使用にともなう温室効果ガス排出量[※1]
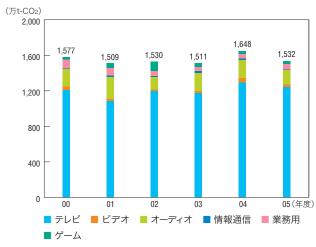
※1 2004年度以降の電力の$CO_2$換算係数は製品が販売された国ごとの係数を使用していますが、2003年度までは地域ごと(日本、北米、欧州、その他)の代表値を使用しています。

## 製品環境目標の管理

ソニーグループ環境中期目標「Green Management 2010」では、製品に関する目標として、年間消費電力量の削減、省資源の推進、化学物質管理、ライフサイクルアセスメントの実施などを定めています※1。各事業部門では、対象となる製品カテゴリーごとの特徴にあわせ、グループ目標と整合した年度目標を設定し、四半期ごとに目標に対する進捗状況をレビューして本社環境部門に報告します。本社環境部門は、各事業部門が設定した目標と進捗状況の評価を行い、これをとりまとめてグループ目標に対する進捗状況をレビューします。このレビュー結果にもとづき、次年度の重点項目の決定や目標の改定を行っています。

製品環境目標管理の流れ
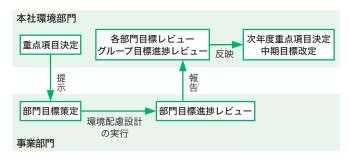
製品に関する目標のうち、省資源については、資源投入量を削減するだけではなく、循環材を積極的に使用していくことを目標として、植物原料プラスチックや再生プラスチック、再生紙の製品への導入を推進しています。

既に多くを導入している再生紙に比べ導入量の少ない再生プラスチックについては、まず安定した入手経路を確保することが重要です。そこで、資材調達部門を中心とした専門チームを設け、全世界で再生プラスチックを調達するための調査、品質の確認、長期的な調達量の確保を行い、設計部門や環境部門、製造事業所と連携して導入を推進しています。これまでに、"ロケーションフリー™"テレビ、オーディオ製品、液晶プロジェクションテレビ"BRAVIA<ブラビア>"、VHSカセット、ミニディスクなど、さまざまな製品に再生プラスチックを使用しています※2。

※1 47ページをご覧ください。
※2 58ページをご覧ください。

## 製品のライフサイクルアセスメントの実施

製品を構成する部品の製造時、製品の製造時、製品の輸送時、お客様の使用時(消費電力など)、製品の廃棄時やリサイクル時など、製品のライフサイクルで環境負荷を把握するライフサイクルアセスメントを行うことにより、環境負荷の大きい製品やライフサイクルステージの特定、改善すべき重点課題の把握や目標の設定が可能となり、環境負荷低減を目指す活動に結び付けることができます。

ソニーでは、2000年度にライフサイクルアセスメントを行うためのシステムを開発して以来、さまざまな製品についての解析を行っています。2005年度は新たに、新モデルの「プレイステーション 2」やポータブルオーディオなどを加え、多くの製品についてライフサイクルアセスメントを実施しました。

下記のグラフは、「プレイステーション 2」について、ライフサイクルステージごとの環境負荷($CO_2$排出量)の旧型モデルとの比較を示しています。新型モデルでは、製品重量の減量および使用部品の点数削減、動作電力の低減などにより、ライフサイクル全体で$CO_2$排出量を旧モデルと比べて約35%削減できていることがわかります。

「プレイステーション 2」新型モデルと旧型モデルの環境負荷($CO_2$排出量)比較

旧型モデル　新型モデル

ソニーでは2005年度までに、主な製品カテゴリーにおけるライフサイクルアセスメントの実施を完了しました。今後もライフサイクルアセスメントをもとに、各ライフステージでの環境負荷を定量化し、製品全体の環境負荷を下げる努力を続けていきます。

## 製品に含まれる化学物質の管理

**ソニーは、製品に含まれる化学物質を管理するために、サプライチェーンを適切に管理することが重要と考えています。ソニーはこの分野で、先進的なマネジメント体制を導入し、化学物質の管理や、削減、全廃を実施しています。**

### 全世界共通の化学物質管理

ソニーが製造・販売するエレクトロニクス製品は、一製品につき数百から数千の部品で構成されており、さまざまな化学物質が含まれています。製品に含まれる化学物質の中でも、有害性が懸念される物質は、廃棄段階で適切に処理されないと、環境を汚染する可能性があります。こうした環境の汚染を未然に防ぐために、EUではRoHS指令※1により特定化学物質の製品への含有が禁止されています。また、日本では特定化学物質を含有した製品に対するJ-Moss※2マークによる情報開示が義務づけられています。

ソニーでは、製品の市場とサプライチェーンのグローバル化にともない、RoHS指令などの全世界の関連法規制を考慮するとともに、ステークホルダーの声を反映した、ソニー独自の全世界共通の化学物質管理基準「部品・材料における環境管理物質管理規定（SS-00259）」を導入しています。この基準にしたがい、ソニーでは2005年度末までに、法規制のある地域だけではなく、全世界で出荷するほぼすべての製品において特定化学物質を全廃しました。また、SS-00259ではCD、MDなどのディスクやビデオテープなど、RoHS指令では対象外とされている製品も対象としています。

※1、※2　53ページをご覧ください。

### 部品・材料における環境管理物質管理規定（SS-00259）

部品、材料に含有される化学物質の管理を徹底するため、ソニーがサプライヤーに提示しているSS-00259は、2006年2月に第5版が発行されました。

製品に含まれる化学物質の管理
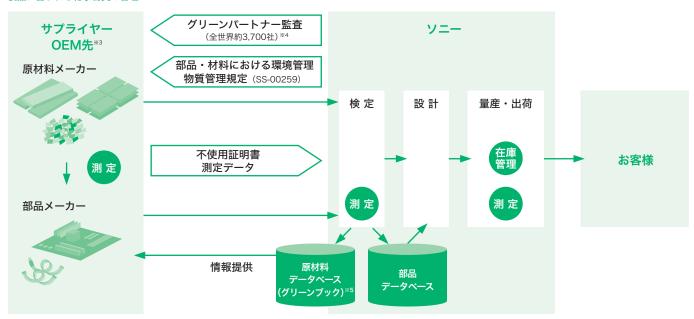
※3　他社に製造委託したソニーの製品を「OEM製品」、それを製造しているメーカーを「OEM先」と呼びます。
※4　2006年3月末時点の監査合格サプライヤーおよびOEM先。
※5　54ページをご覧ください。

SS-00259では、対象とする化学物質とその用途を、即時使用禁止（レベル1）、ある期日をもって使用禁止（レベル2）、現時点では期日を定めないが全廃を目指す対象（レベル3）に分類し、サプライヤーに対する納入基準としています。また、主なレベル1の物質については、不純物の許容濃度とそれを保証するための測定器による測定基準についても定義し、基準の明確化を図っています。

**ソニーが定める環境管理物質**※1

| | 物質名 | 主な用途の管理水準 |
|---|---|---|
| 重金属 | カドミウムおよびカドミウム化合物 | レベル1 |
| | 鉛および鉛化合物 | レベル1※2 |
| | 水銀および水銀化合物 | レベル1 |
| | 六価クロム化合物 | レベル1 |
| 有機塩素系化合物 | ポリ塩化ビフェニル（PCB） | レベル1 |
| | ポリ塩化ナフタレン（PCN） | レベル1 |
| | ポリ塩化ターフェニル（PCT） | レベル1 |
| | 塩素化パラフィン（CP） | レベル1 |
| | その他の有機塩素系化合物 | レベル3 |
| 有機臭素系化合物 | ポリブロモビフェニル（PBB） | レベル1 |
| | ポリブロモジフェニルエーテル（PBDE） | レベル1 |
| | その他の有機臭素系化合物 | レベル3 |
| 有機すず化合物 | トリブチルスズ化合物、トリフェニルスズ化合物 | レベル1 |
| 石綿（アスベスト） | | レベル1 |
| 特定アゾ化合物 | | レベル1※2 |
| ホルムアルデヒド | | レベル1 |
| ポリ塩化ビニル（PVC）およびPVC混合物 | | ※3 |

※1 詳細情報については、ソニーの資材調達活動のウェブサイトをご覧ください。
※2 代替技術がないものなど一部の用途はレベル3です。
※3 用途ごとにそれぞれ管理水準を定めています。

管理水準
レベル1：現時点で使用禁止
レベル2：時期を定めて使用禁止
レベル3：全廃を目指す

## 製品に含まれる化学物質の管理に関する基本3原則

こうした管理基準を遵守するために、ソニーでは、次の管理のための基本3原則を定め、それにもとづいたマネジメントを実施しています。

**製品に含まれる化学物質の管理に関する基本３原則**

1
**源流管理**
グリーンパートナー環境品質認定制度
OEMグリーンパートナー環境品質認定制度

**品質管理への組み込み**
部品検定、製造時検定、出荷時検定と数回にわたって測定原則にもとづいた確認が行われる。

**測定原則の適用**
社内および部品納入を行うサプライヤーにおいて測定による実測データにもとづいた管理を行う。

### 1. 源流管理

ソニーでは、2002年に「グリーンパートナー環境品質認定制度」を設けました。ここで、化学物質管理に必要な基準（グリーンパートナー基準）を明確化し、その基準にもとづき、サプライヤーの監査を実施しています。ソニーは、監査に合格して「グリーンパートナー」と認定されたサプライヤーからのみ部品の調達を行っています。

認定サプライヤーについては、定期的に監査を実施し、グリーンパートナー基準が維持できていることを確認しています。製造を委託しているOEM先に関しても同様の仕組みを導入し、管理の徹底を図っています。これまでソニーでは、全世界のほぼすべてのサプライヤー、OEM先に対して監査を実施し、2005年度には監査に合格したサプライヤー約3,500社、OEM先約200社をグリーンパートナーとして認定しました。

### RoHS指令

電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令（RoHS指令）は、2003年2月13日にEU官報に告示され発効しました。このRoHS指令により、EUにおいては、2006年7月1日以降新たに上市される電気・電子機器には、特定化学物質として指定されたカドミウム、鉛、水銀、六価クロム、ポリブロモビフェニル（PBB）、ポリブロモジフェニルエーテル（PBDE）の6物質群の含有が禁止されています。ソニーでは、欧州だけでなく、全世界共通の化学物質管理基準を設けて、これらの化学物質を製品に含有しないよう厳格に管理しています。

### J-Moss

「電気・電子機器の特定の化学物質の含有表示方法（J-Moss）」は、2005年12月に公示されたJIS規格です。特定化学物質の含有表示の標準化により、事業者の化学物質管理の改善を促進するとともに消費者の理解を容易にし、資源の有効利用と環境負荷の低減、適切に管理された製品の普及を図ることを目的としています。「資源の有効な利用の促進に関する法律」にもとづき、日本においては指定された製品に特定化学物質が基準値以上含有されている場合には含有表示をすることが義務づけられ、基準値以下である場合には非含有を示すグリーンマークを表示することができます。ソニーでは、日本の総合カタログにおいてグリーンマークを表示しています。

URL ソニーの資材調達活動（グリーンパートナー環境品質認定制度、部品・材料における環境管理物質管理規定（SS-00259）抜粋版など）
http://www.sony.co.jp/SonyInfo/procurementinfo/

### 2. 品質管理への組み込み

ソニーでは、化学物質の管理を品質管理の仕組みに組み込むことでグループ内の化学物質管理体制を実現しています。新規の部品、材料を使用する際には、それらが要求される条件を満たしていることを確認するために検定を受ける必要があります。ここで、通常の品質基準に加え、SS-00259に準拠しているか否かの確認が行われ、合格すると部品データベースに登録され、製品の設計者がその部品、材料を利用することが可能となります。2006年4月現在、ソニーで使用している約58万点の部品が登録されています。

また、製品の量産段階では、定期的に量産部品の抜き取り検査を実施しています。万が一、これらの検査で不適合品が見つかった場合、同一部品の調達停止などの措置が行われます。さらに、既に法律が運用されている欧州については、製品の出荷前に倉庫で検査を実施しています。このような各段階での検査に加え、ソニーでは、部品・材料納入から製品出荷に至るサプライチェーンでの在庫管理を全世界で実施し、不適合品を市場に流出させないための管理を徹底しています。

### 3. 測定原則の適用

このような管理システムを支えるのが、科学的手法にもとづく測定原則です。目に見えない化学物質は、書類上の管理だけでは禁止物質が不慮に混入する可能性があります。それを未然に防止するために、サプライヤーに対して、規定した禁止物質が含まれていないことを証明する不使用証明書に加えて、測定データの提出を義務づけています。また、ソニーの内部管理においては、品質管理の際の検定時に、全世界の事業所に配備した測定器を用いて、測定にもとづく確認を実施し、禁止物質の混入防止に努めています。

## サプライヤーへの情報提供

前述の仕組みにもとづき、ソニーではサプライヤーの協力のもと、徹底した化学物質管理を実施していますが、より効率的に運用するため、2003年秋からソニーと直接取引のあるサプライヤー(一次サプライヤー)に対して、原材料データベース「グリーンブック」を電子調達システム上で公開しています。この「グリーンブック」には複数の一次サプライヤーで共通して用いられることの多い、樹脂、インキ、電線、プリント配線板などの基本的な材料を対象として、ソニーが測定を実施し、SS-00259基準への適合が確認されたもののみを登録しています。一次サプライヤーが、この「グリーンブック」上の材料を用いる場合は、測定データの提出が不要となります。「グリーンブック」には、2006年4月現在で約1万5,000点の原材料が登録されています。

## ポリ塩化ビニル削減の取り組み

ポリ塩化ビニルは、不適切な処分により有害な物質が生じるリスクが指摘されています。また、ポリ塩化ビニルの可塑剤、安定剤として使用される物質の一部には、環境面および人体への影響が懸念されているものがあります。こうした状況を受け、ソニーでは、エレクトロニクス製品においては、ポリ塩化ビニルは法規制の対象とはなっていませんが、製品中のポリ塩化ビニルの全廃を目指し、技術的・経済的に利用可能な代替品がある限り、順次代替材料に切り替えています。すでに包装材については、ポリ塩化ビニルの使用を一部の用途を除き全廃しています。包装材以外に関しても、非接触ICカード“Felica(フェリカ)”では当初からポリ塩化ビニルを使用せず、また主なキャリングバック、キャリングケースでもポリ塩化ビニルを使用していません。このほか、これまでに一部の製品内の配線材、ACアダプター出力コード、電源コードにおいて、ポリオレフィン系材料への切り替えを行っています。

スピーカーボックスの外装にポリ塩化ビニルを使用していないホームシアターシステムDAV-DZ110

## ソニーは、部品や製品などを輸送する際に発生する環境負荷を低減するため、輸送方法の転換や輸送梱包の改善、輸送効率の向上に取り組んでいます。

### 物流における環境負荷

部品や製品を輸送する際に使用されるエネルギーや包装材の削減は、製品のライフサイクルでの環境負荷低減のために重要な活動の一つです。また、日本においては、2006年4月からすべての荷主企業に自社の貨物の輸送にかかわるエネルギーの削減が義務づけられるなど、輸送分野への社会的な関心も高まっています。

ソニーの物流関連会社であるソニーサプライチェーンソリューション(株)(SSCS)が管理している部品調達、国内製品出荷、国際地域間輸送による2005年度の$CO_2$排出量は、約69万5,000トンでした。ソニーでは輸送方法や積載効率の最適化など、荷主として可能な施策を実施し、排出量削減に取り組んでいます。

また、ソニーが全世界で自ら所有している移動用車両などからの2005年度の$CO_2$排出量は約3万5,000トンで、2002年度と比べ約1,000トンの増加となり、売上高当たりの排出量では3%の増加となりました。※1

※1 全世界の車両燃料データは2002年度より収集しているため、2002年度を基準年度としています。

### 日本国内物流におけるモーダルシフトの推進

SSCSでは、物量やリードタイム、コストとの調整を図りながら、輸送にともなう環境負荷を低減させるために、トラックと比べ$CO_2$排出量の少ない鉄道、海運を利用して運送するモーダルシフトや、鉄道コンテナを利用する他社との共同輸送も継続して実施しています。

2005年度の日本国内でのモーダルシフトによる輸送物流量は約1万4,300トンでした。これは、トラックで運んだ場合に比べ、約2,670トンの$CO_2$排出量を削減したことになります。

日本国内物流におけるモーダルシフトによる$CO_2$削減量
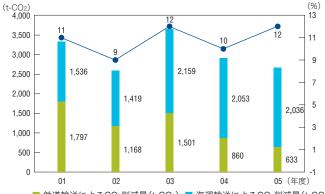
### 国際物流における効率改善

ソニーのグローバル物流企画を行うSSCSでは製品設計、製造の各部門と共同で包装物流改善を積極的に推進しています。2004年度には、テレビの国際間物流において集合包装を導入しました。テレビを、スタンド部分、ディスプレイ部分、アクセサリーの3種類に分け、それぞれを輸送用パレットに最適な数でまとめて集合包装化して現地の事業所へ輸送し、組み立てと個別包装をする取り組みで、輸送コストおよび輸送に関する$CO_2$排出量を削減することができました。さらに、2005年度には集合包装に使用する包装材に、国際間で繰り返し使用できる通い箱を導入し、包装材廃棄物の発生を抑制しています。今後は、この通い箱を部品などにも展開していく予定です。

国際間で繰り返し使用できる通い箱

### 液晶テレビ包装の薄型化

製品の重量や体積を、輸送時のパレットやコンテナのサイズにあわせて最適化することは、物流費用削減および物流による$CO_2$排出量低減の両方に有効な取り組みです。SSCSは製品設計、製造の各部門と共同で、液晶テレビ"BRAVIA<ブラビア>"Xシリーズにおいてスタンドを本体の下に収納できる包装方式を導入し、前モデルに比べて体積を40%削減しました。これにより、輸送時の積載効率が２倍となり、$CO_2$排出量を大幅に削減しています。

液晶テレビ"BRAVIA <ブラビア>"Xシリーズの薄型包装

## 環境配慮型製品・サービスの具体例

ソニーは、「楽しみを高めること」と「環境負荷を低減すること」の両立を目指して商品づくりを行っています。ユニークな発想や独自の技術から生まれるスタミナや高画質、高音質などの新たな楽しみのそばで、ソニーの環境配慮も生み出されています。

# Eco Products

ユニークな発想や独自の技術に支えられるソニーの環境配慮型製品の代表的な事例をご紹介します。

Virtual Mobile Engine™
(バーチャルモバイルエンジン：VME)
を搭載した半導体チップ

"ウォークマン®A シリーズ"
NW-A608

### 低消費電力の半導体による長時間連続再生"ウォークマン®"

ソニー独自の低消費電力半導体技術であるVirtual Mobile Engine™(バーチャルモバイルエンジン：VME)を搭載したわずか数ミリのチップが、回路を効率的に変化させることにより、音楽再生におけるLSIの消費電力を従来の約4分の1に削減しました※1。これにより、"ウォークマン®NW-A608"の連続再生時間は約50時間※2となり、「環境配慮」と同時に、お客様に「より長く音楽を楽しむこと」を提供できるようになりました。

※1 VME非搭載LSIとの比較
※2 内蔵充電池使用時、ATRAC3 132kbpsモード時、パワーセーブモードノーマル時

小型の光学エンジン
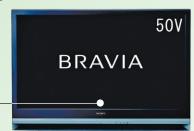
<ブラビア>EシリーズKDF-50E1000

### 大画面で省電力の液晶プロジェクションテレビ"BRAVIA<ブラビア>Eシリーズ"

液晶プロジェクション方式のテレビは、低出力のランプでも明るい映像が得られるため、他の方式の薄型テレビより消費電力を低く抑えられます。"BRAVIA<ブラビア>Eシリーズ"は、新開発のリフレクター(反射板)を採用したランプにより、光学エンジンの集光率を高め、50V型という大画面で高輝度を実現しながら、プラズマテレビの半分以下※3の低消費電力(195W)を達成しました。

※3 50V型において。当社プラズマテレビKDE-P50HVXとの定格消費電力での比較

楽しみ、ふやす。環境負荷、へらす。
**Sony-made ECO**

ソニーの製品・サービスにおいて、「楽しみを高めること」と「環境負荷を低減すること」を両立している製品や活動を"Sony-made ECO"（ソニー・メード・エコ）というキャンペーンフレーズでご紹介しています。

「S-Master」のプリント配線板※4

“BRAVIA <ブラビア> X シリーズ”
KDL-46X1000

マルチチャンネル
インテグレートアンプ
TA-DA9100ES

## 発熱量を10分の1に抑えるデジタルアンプで低消費電力と高音質を両立

“BRAVIA <ブラビア> Xシリーズ” をはじめ、さまざまな製品に採用されているフルデジタルアンプ「S-Master」は、電力を音に変える際の効率に着目し、約85%以上※5の電力効率で電力を無駄なく音に変換し、省電力を達成しています。また、発熱量はアナログアンプの約10分の1となり、熱による音質劣化をほとんどなくしたため、高音質を実現しました。また発熱を安定させるためのヒートシンクを大幅に小型化することが可能となり、省資源にも貢献しています※5。

※4 写真は“BRAVIA <ブラビア> Xシリーズ”に搭載の「S-Master」のプリント配線板です。
※5 「S-Master」アンプブロックでの実測値。定格出力の1/10以上において。

モバイルノートパソコン“VAIO type T”

## 新開発LEDで、薄さ4.5mmの液晶ディスプレイと省電力を実現

モバイルノートパソコン“VAIO type T”の液晶ディスプレイは、従来の蛍光管液晶ディスプレイに比べ、新開発の白色LEDバックライトの採用、導光板の薄型化、システム基板の小型・軽量化により、薄さは約50%の約4.5mm、重量は約30%の削減を実現。また、白色LEDバックライトの採用で、最大輝度時で約25%も消費電力を低減しました。

また、本体のドライブにメディアが入っていないことを検知して、自動的にドライブ電源を切るなどの省電力機構を採用し、薄型ながら、最長約9時間※6もの長時間駆動を実現しています。また液晶画面では蛍光管※7のかわりに水銀が含まれないLEDバックライトの搭載によって環境への影響を低減しています。

※6 VGN-TXシリーズでPentium® Mプロセッサー／メモリー512MBを選択した場合
※7 液晶画面に搭載される蛍光管での水銀の使用はRoHS指令（53ページ参照）の除外項目となっています。

### 製品の環境配慮点を具体的に示す「eco info（エコ・インフォ）」

ソニーでは、お客様に製品の環境配慮情報を的確に伝えるために、「eco infoマーク」を使用しています。環境配慮内容を「eco infoマーク」の右側に具体的に記載して、商品カタログ、商品本体へのステッカー、包装、取扱説明書、各種宣伝媒体に表示することにより、お客様に製品やサービスの環境配慮点をお知らせしています。「eco infoマーク」を使った環境配慮情報の開示は、日本だけでなく、欧州、韓国、米国などでも行っています。

eco info

eco infoマークと
具体的なeco infoマークの
環境配慮点表示例

・はんだ付けに無鉛はんだを使用
・キャビネットと主要部のプリント配線板でハロゲン系難燃材を不使用
・節電モードにより、明るさを調整し、節電することが可能
・梱包箱は、表層に100%雑誌古紙再生材を使用
・包装用緩衝材に再生発泡スチロールを使用

## 独自の高密度設計により小型化・省資源を実現した“ハンディカム®”

いままでプロのものとされていたハイビジョンビデオカメラを、ソニーの高密度設計技術によって身近なものにした“ハンディカム®”HDR-HC1。さらに、後継モデルのHDR-HC3では体積比、重量比ともに前モデルに比べ約26%の削減を実現しました。また、新開発の「クリアビッドCMOSセンサー」を搭載することにより、消費電力を3CCD搭載のHDR-FX1と比べ約45%削減しています。これにより、手軽なハイビジョン撮影を可能にしました。
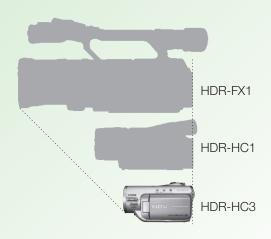
民生用ハイビジョンビデオカメラの小型化

パルプモールドの緩衝材を採用したHDD搭載DVDレコーダー
“スゴ録”RDR-HX65

段ボールを斜めに使うことで衝撃吸収性を向上した緩衝材を採用した
XDCAM ドライブユニット
PDW-D1

一枚の段ボールから組み立てた緩衝材を採用した
PSP®「プレイステーション・ポータブル」PSP-1000K
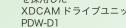
## 包装における環境配慮の取り組み

ソニーでは、1989年より包装の環境配慮を設計目標の一つとして、数々のプロジェクトをつくり、強力に推進してきました。必要最小限の材料で製品を保護するだけではなく、世界的にリサイクルしやすい材料やリサイクルの仕組みが整っている材料の使用、および再生材の使用を推進しています。また、お客様がリサイクルのための分別を容易にできるように、分別しやすい構造や識別表示方法を採用しています。単なる資源保護や使用量の削減ではなく、焼却・埋め立て処分される材料が最少となるよう、技術開発を進め、リサイクルも視野に入れた総合的な取り組みを推進しています。

筐体外枠等に再生材プラスチックを採用した
“ロケーションフリー™”テレビ
LF-X11（北米モデル）

プラスチック部分の30%に再生プラスチックを採用した
ミニディスク
“ビアンカ”5MDW74BAA

## 製品への再生プラスチック材の導入

ソニーは、枯渇性資源の新規使用量を減らすために、環境アセスメント評価、品質管理、適用技術の検討などを行い、再生プラスチック材を積極的に導入しています。VHSカセット、ミニDVカセット、ミニディスク等のメディア製品をはじめ、“ロケーションフリー™”テレビのモニターの筐体などに採用しています。

水銀を含まないボタン形酸化銀電池
SR626SW

# Eco Technology

ソニーでは、技術革新による環境問題の解決を目指し、研究開発に取り組み、商品化しています。

## 水銀を含まないボタン形酸化銀電池の導入

ボタン形酸化銀電池には、劣化の原因となる水素ガスの発生を防ぐために水銀を使用しています。このボタン形酸化銀電池の無水銀化は実現不可能として、例外的に使用が認められています※4。しかし、ソニーは1990年代から研究を続け、新規亜鉛粉や新規腐食抑制剤の使用、防食処理などにより、安全性・保全性を損なわずに無水銀化することに成功し、2004年に世界に先駆けて製品化しました。2006年3月現在、ソニーのボタン形酸化銀電池生産量の約80％にあたる主要10モデルが無水銀化に対応しています。

※4 2006年3月現在、電池に対する使用要求（電池指令）の改定検討が進められている欧州議会・欧州環境理事会において承認。

## 植物原料プラスチックの開発と実用化

植物原料プラスチックは、バイオマスと呼ばれるトウモロコシなどの植物資源を主原料としています。そのため、一般のプラスチックに比べて以下の環境面で優れた材料です。

・石油資源の使用量削減
・温室効果ガスの排出を抑制※1
・さまざまな使用後の処理が可能※2

ソニーは、この植物原料プラスチックの開発・使用に積極的に取り組み、業界に先駆けて2002年度から“ウォークマン®”のキャビネットなどに使用し、これまでに製品筐体として5カテゴリー計7機種で製品化しています。

2004年には世界で初めて難燃型※3の植物原料プラスチックを開発し、より広範囲な製品で植物原料プラスチックを使えるようにしました。また、電子マネー等に使用されている“FeliCa（フェリカ）”技術搭載の非接触型ICカードへの応用についても実証実験に成功し、導入検証中です。

※1 原料となる植物は、栽培時に光合成を行い$CO_2$を吸収するため、製品の原材料生産から廃棄までを捉えるライフサイクルでみると、通常のプラスチックに比べ$CO_2$の排出が少ない。
※2 材料リサイクル、ケミカルリサイクル、焼却など。
※3 電気製品に使用するプラスチックの一部は、燃えにくくする工夫が不可欠。

### 社員インタビュー「水銀ゼロへの挑戦」

寺本 一憲
ソニーエナジー・デバイス（株）

ボタン形酸化銀電池は、約30年前から製造しているソニーの伝統的な製品です。担当者としては当然製品に誇りを持っていましたが、水銀を使っていることが常に気になっていました。「胸を張って売れるものをつくりたい」という思いから、水銀を使わない酸化銀電池ができないかと研究を続けてきました。

研究により代替物質は特定できましたが、課題は量産技術でした。内部の電解液が漏れ出すことなく、適切に、しかも量産スピードを落とすことなく、代替物質を集電体に付けなければなりません。検討を重ねた結果、ソニーグループ内の他のデバイス分野独自の表面処理技術により、本格的な量産が可能になったのです。このボタン形酸化銀電池の開発と製品化は、第一回ものづくり日本大賞において「経済産業大臣賞」を受賞しました。環境面で付加価値のある、高品質な製品を追求したいという関係者の熱意を評価していただいたのだと思っています。

### 植物原料プラスチックの開発と実用化

| 2000〜 | 2002〜 | 2004〜 | 2005〜 |
| --- | --- | --- | --- |
| 包装材への採用 | 筐体への採用 | 難燃型材料の実用化 | 製品カテゴリーの拡大 |
| ミニディスク “NEIGE”（外装フィルム）<br>ポータブルラジオ ICR-P10（ブリスターパック） | DVDプレーヤー DVP-NS999ES（フロントパネル）<br>エンターテインメントロボット “AIBO”ERS-7 / ERS-7M2（手の甲、ストッパー、ボール）<br>“ウォークマン®” WM-FX202（筐体）<br>エンターテインメントロボット “AIBO”ソフトウェア ERF-210AW06J（付属マーカーベース） | DVDプレーヤー DVP-NS955V/NS975V（フロントパネル） | 非接触カード（試験運用）<br>携帯電話 premini®-II S※5（マクロスイッチ）<br>携帯電話（非売品）ムーバ® SO506iC※5（筐体）<br>“VAIO type S”SZシリーズ（ダミーカード） |

※5 「mova／ムーバ」、「premini」は、株式会社NTTドコモの登録商標です。

# Eco Entertainment

ソニーグループでは、エンタテインメントを通じて、ソニーやアーティストの地球環境への思いを人々へ届け、グリーン電力をはじめとするさまざまな取り組みで、このメッセージを楽しく広げることを目指しています。

## Live Music

### 音楽ライブで広がる環境活動

お客様とアーティストが一体となって楽しむライブやコンサートなどのイベント。日本におけるソニーミュージックグループでは、これらのイベントにおいてお客様とともに環境意識を高めるさまざまな工夫をしています。また、イベントを支えるライブホールや舞台裏でも環境配慮を進めています。

(株)ホールネットワーク※1は、全国6カ所のライブホール「Zepp(ゼップ)」をすべてグリーン電力で運営しています。また、ポリ乳酸樹脂製カップリサイクルの実証実験に協力し、高い回収率と認知度向上で貢献しました。

また、(株)ソニー・ミュージックアーティスツでは、舞台公演で使用するためのリサイクル品のガムテープを積水化学工業(株)と共同開発し、実用化に成功しました。

※1 ソニー・カルチャーエンタテインメントの関係会社です。

Zepp Tokyo で開催された環境省主催のエコライブ「Re-style live(リ・スタイル・ライブ) vol.3」

TUBE「SEASIDE VIBRATION」ツアー(全国7カ所の海岸で、ゴミ袋をファンの方に配布し、ビーチクリーン活動を呼びかけました)

## Publications

### 身近な視点でエコロジー

(株)ソニー・マガジンズは2003年度より「心とカラダにやさしい生活」をテーマにしたエコロジカルでオーガニックなライフスタイルを提案する「Lingkaran(リンカラン)」(隔月刊)を発行しています。アーティストやミュージシャンと、身近にある楽しいエコロジーを見つけて読者に届けています。「Lingkaran」はインドネシア語で「輪」という意味で、そのインドネシアのカリマンタン島にある焼失した熱帯雨林の一部を「リンカランの森」と名付け、読者と共に植林し、森の再生に寄与しています。さらに栃木県で30年以上にわたり無農薬で農業を営む農家と「リンカランの畑」をつくり、読者に「農」や「食」の大切さを感じる場を提供するなど、参加型のイベントも行っています。

雑誌「Lingkaran(リンカラン)」

読者と共に「リンカランの畑」づくり

グリーン電力マーク：
日本自然エネルギー(株)の「グリーン電力証書システム」による、グリーン電力(自然エネルギー)の利用を証明するマーク。
「グリーン電力証書システム」に関しては、66ページにも記載があります。

封筒を使わない発送方式
「GREENSTYLE エコメール便」

グリーン電力を導入した乃木坂スタジオ

# Eco Solutions

## 環境ソリューションビジネス

（株）ソニー・ミュージックコミュニケーションズでは、2004年度から環境ソリューションビジネスを通じて環境保全活動団体を支援するプログラム「GREENSTYLE（グリーンスタイル）デザイン」を開始しました。（株）ソニー・ミュージックコミュニケーションズは、その売上の一部をGREENSTYLE基金を通じて環境保全活動を行っている団体に寄付しています。

エンタテインメントで培ったノウハウをもとに、グリーン電力を導入している録音スタジオを使用したCD／DVD制作や、封筒なしで発送できる「GREENSTYLEエコメール便」などの提供を行っています。

「野口 健ECO×TOUR」のDVDを（株）ソニー・ミュージックダイレクトより発売。グリーン電力スタジオで制作し、解説書にはFSC認証用紙※4を使用。また、初回購入特典として、個人向けグリーン電力証書をプレゼント。

※4 FSC（Forest Stewardship Councilの略。森林管理協議会）認証とは、適切な管理を行っている森林から切り出された木材を使って、製品がつくられていることを証明する森林認証の一つ。

# Artists' Messages

## アーティストからの環境メッセージ

（株）キューンレコード※2で発行しているメールマガジンでは、「エコバナ」というコーナーを設け、アーティスト自身の言葉で環境に関する思いを語り、読者からも体験や感想が寄せられるという双方向コミュニケーションを実施しています。

また、音楽専門チャンネル「MUSIC ON! TV」を放映している（株）ミュージック・オン・ティーヴィ※3は、すべての電力をグリーン電力で賄っています。また、「Harmony with the Earth」をテーマにした映像を番組の合間に放映し、自社の環境活動やアーティストの環境への思いを視聴者へ発信しています。

また、（株）デフスターレコーズ※2では、CDを購入したユーザー向けに、期間限定で自分の日常生活での$CO_2$排出量を測定できる＜MY $CO_2$ TEST＞ウェブサイトを公開するなど、新たな取り組みを行っています。

※2 ソニー・ミュージックエンタテインメントの関係会社です。
※3 ソニー・カルチャーエンタテインメントの関係会社です。

奥田民生さん（ミュージシャン）主演の「Harmony with the Earth」をテーマにした映像の一場面。

2006年春に「エコバナ」を担当した真心ブラザーズ（ミュージシャン）

# 製品リサイクルの取り組み

**ソニーは、拡大生産者責任※1の理念を尊重し、限られた資源を有効に活用するために、使用済み製品の回収やリサイクルを推進しています。今後も、地域のニーズに適応したリサイクルシステムの構築と運用を進めていきます。**

## ソニーにおける製品リサイクルの考え方

ソニーは資源の有効活用のため、事業プロセスを通じて資源生産性の向上に継続的に取り組んでいます。また、使い終わった製品をリサイクルし、再度資源として利用することも重要であると考えています。ソニーは、使用済み製品の処理または処分に関して、製造者としての社会的責任を認識し、日本の家電リサイクル法やEUのWEEE指令、アメリカにおけるカリフォルニア州廃家電リサイクル法など、世界各国および地域のリサイクル法規制にしたがって使用済み製品の回収やリサイクルを推進しています。

また、「Green Management 2010」では、「製品再資源化量を継続的に増加すること」および「製品循環率を継続的に向上させること」を製品リサイクルに関する目標としています。製品循環率は製品出荷量に対する製品再資源化量の比率であり、リサイクルの推進だけでなく、資源使用量の削減を指標として取り入れています。これらの目標を達成するため、製品の回収プログラムの実施やリサイクル技術の開発および導入に努めています。また、将来にわたって製品再資源化量を増加できるように、リサイクルに配慮した製品開発および設計の実施に取り組んでいきます。

## 日本におけるリサイクル活動

ソニーでは、日本におけるリサイクル関連法にもとづき、テレビ、パソコンのリサイクルを行っています。ニカド電池やリチウムイオン電池などの小型二次電池や包装材などについても、法律にもとづきリサイクル費用を負担しています。

日本では2001年4月に、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの4品目を対象にした、家電リサイクル法が施行されました。このうち、ソニーでは、テレビ（アイワブランドを含む、ブラウン管式のもの）が対象製品となっています。家電リサイクル法では、対象製品の廃棄時に、排出者がリサイクル費用の負担を、小売業者等が廃棄製品の引取り・引渡しを、生産者がリサイクルの実施を義務づけられています。

ソニーは同業5社と共同で全国規模のリサイクル体制を構築しています。現在、ソニー製テレビのリサイクルを行っている工場は全国に15カ所あり、このうち愛知県のグリーンサイクル（株）

### 2005年度のテレビのリサイクル（日本）※

| 項目 | 数値 |
|---|---|
| 指定引取場所での引取台数 | 650,767台 |
| 再商品化等処理台数 | 648,134台 |
| 再商品化等処理重量 | 17,636トン |
| 再商品化重量 | 13,490トン |
| 再商品化率 | 76% |

※ 引取台数と処理台数の差は、年度締め時点での処理在庫です。

### テレビから再商品化された資源（2005年度）
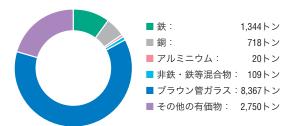
### テレビのリサイクル実績
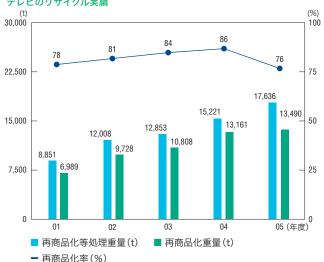
※1 使用済み製品の処理または処分に関して、生産者が、財政的および／または物理的に相当程度の責任を負うという考え方。

に、ソニー(株)は筆頭株主として出資しています。2005年度には、約65万台のソニー製テレビがリサイクルされました。家電リサイクル法ではテレビの再商品化率を55%と義務づけていますが、ソニーは2001年度以降、この再商品化率を上回る実績を上げています。2005年度の再商品化率は76%と2004年度までと比べて下がっていますが、これはブラウン管からリサイクルされるガラスカレットについて、国内での需要が減少していることによります。

また、ソニーは「資源の有効な利用の促進に関する法律」にもとづき、法人ユーザーなど事業系から出される使用済みパソコンのリサイクルに加えて、2003年10月に、一般家庭からの使用済みパソコンの回収とリサイクルを開始しました。対象品目は、デスクトップパソコン本体、ノートブックパソコン、ブラウン管ディスプレイ、液晶ディスプレイです。これらのソニー製パソコンは、グリーンサイクル(株)でリサイクルされています。

2005年度は、約2万3,000台のソニー製パソコンが回収され、金属類、プラスチック類、ガラスなど約190トンを再資源化しました。また、ノートブックパソコンや液晶ディスプレイなどのLCDパネルの一部を部品として再利用しています。

**2005年度のパソコンのリサイクル(日本)**

| | 単位 | デスクトップPC本体 | ノートブックPC | ブラウン管ディスプレイ | 液晶ディスプレイ |
|---|---|---|---|---|---|
| プラント搬入台数 | 台 | 5,801 | 4,558 | 9,316 | 3,073 |
| 再資源化処理量 | t | 64.0 | 10.1 | 182.4 | 13.4 |
| 資源再利用量 | t | 46.1 | 4.6 | 133.1 | 9.1 |
| 資源再利用率 | % | 72 | 46 | 73 | 68 |

## 北米におけるリサイクル活動

ソニー・エレクトロニクス(米国、以下SEL)およびソニー・オブ・カナダは、さまざまなリサイクル活動や支援活動を通じて、北米におけるリサイクル基盤の強化に貢献しています。

SELは、2005年に廃家電リサイクル法施行から1年を経過したカリフォルニア州で、直営店とビジネス向け販売におけるリサイクル費用を回収し、環境配慮設計への取り組みなどに関する報告書とともに州に提出しました。2005年のカリフォルニア州全体での廃家電回収量は約3万2,000トンで、このうちソニー製品は約1,590トンと推計されます。メイン州では、廃家電リサイクル法のもと、州に提出した実施計画にもとづき、2006年1月からリサイクル費用を負担しています。メリーランド州においては、リサイクル制度構築のための費用を負担しています。SELでは継続的に地域社会で自主的に廃家電を回収するプログラムの中で、ソニー製品のリサイクル費用を負担するなどの支援を行っています。2005年には13州で約150回の回収イベントが行われ、約53トンのソニー製品を含む、計約1,921トンの廃家電製品を回収しました。

ソニー・オブ・カナダは、サスカチェワン州とブリティッシュコロンビア州において廃家電リサイクルプログラムの導入が2005年度に決定されたのを受けて、その構築に積極的に参加しています。

また、SELがメンバーを務めるNPO団体のリチャージャブル・バッテリー・リサイクリング・コーポレーションでは、2005年には、前年を約10%上回る約2,200トンの充電池や携帯電話を北米全土で回収しました。ソニー・オブ・カナダは、75カ所のソニーの販売店でこの回収プログラムに参加しました。

さらに、SELの事業所でも回収された製品などのリサイクルを実施しています。ソニー・マグネティック・プロダクツ ドーサン工場ではリチウムイオン電池のリサイクルが行われており、SELの子会社であるアメリカン・ビデオ・グラス・カンパニーでは、ソニー・テクノロジーセンター・ピッツバーグで洗浄したブラウン管製造工程および廃家電からの廃ガラスカレットを新製品にリサイクル使用しています。

## アジア・オセアニアにおけるリサイクル活動

ソニーは、アジア・オセアニア地域においても、リサイクルプログラムの支援を行っています。

ソニー・台湾は、政府との協力のもと、電池の回収・リサイクルプログラムへ参加しました。このプログラムは2004年度から2005年度まで実施され、台湾各地の学校などに電池の回収箱が設置され、合計で約290トンの電池が回収、リサイクルされました。ソニー・台湾は電池の回収箱やプログラムの参加を呼びかけるポスターを提供すると同時に、このプログラムにかかる費用を負担しました。

また、ソニー・オーストラリアでも、リサイクル事業者と協力し、2005年度から電池の回収・リサイクルプログラムを開始しました。国内各地にあるソニーの販売店や、ソニー・オーストラリアの各地のオフィスに回収箱を設置しています。回収された電池はリサイクル事業者に引き渡され、適切に処理されています。

台湾の回収箱

オーストラリアの回収箱

**URL**
ソニーのリサイクル活動　http://www.sony.co.jp/csr
ソニーのPCリサイクル　http://www.sony.co.jp/SonyInfo/pcrecycle/
グリーンサイクル(株)のホームページ　http://www.greenc.co.jp

## ヨーロッパにおけるリサイクル活動

ソニーは、ヨーロッパ全域において、拡大生産者責任の達成、およびリサイクル市場における競争原理の確保を目指し、廃電気・電子機器の回収とリサイクルの体制を構築しています。

EUの廃電気・電子機器リサイクル指令(WEEE指令)では、製造者が使用済み電気・電子機器を回収し、リサイクルするための仕組みの構築と費用負担において責任を負うことが規定されています。現在、ほとんどのEU加盟国がWEEE指令にもとづく国内法の制定を完了し、そのうち、2005年度にはオーストリア、フィンランド、ドイツ、アイルランド等のEU加盟国において、それぞれの国内法にもとづく回収・リサイクルに関する活動が開始されました。

このWEEE指令に対応するため、ソニーは、ドイツのブラウン社、スウェーデンのエレクトロラックス社、アメリカのヒューレット・パッカード社と共同で、「ヨーロピアン・リサイクリング・プラットフォーム(ERP)」を2002年12月に形成しました。ERPは2004年11月、前記4社を株主とした法人組織ERP SAS社をフランスに設立し、その後、2005年度にはWEEE各国法の要求事項にもとづき、アイルランド、ポーランド、ポルトガルに現地法人組織を、スペインに支社組織を設立しました。

また、回収・リサイクルの実務体制構築のため、ERP SAS社は実務を担当するゼネラルコントラクター(GC)2社と2004年12月に契約を締結しました。現在、GC2社はERP SAS社からの委託を受けて、各国のリサイクル業者、ロジスティック業者と協力の上、各国国内法に準拠した回収・リサイクルの実務を担当しています。2006年5月末現在、ERPはオーストリア、ドイツ、アイルランド、スペインの計4カ国で実際の処理を開始しており、フランス、イタリア、ポーランド、ポルトガル、イギリスの計5カ国で回収・リサイクルの仕組みを構築中です。また、ソニーは北欧のデンマーク、フィンランドの2カ国において、ノルディック・エレクトロニクス・リサイクリング・アソシエーション(NERA)とその現地法人を2005年度に設立、これらの国のWEEE関連法規制に準拠し回収・リサイクルを行っています。

上記11カ国以外のEU加盟国およびEU非加盟国であるノルウェーとスイスにおいても、ソニーはWEEE指令にもとづく各国法または各国のリサイクルに関する法規制にもとづき、生産者に代わってリサイクルを請け負う組織と協力し、各国法の要求に応じた回収・リサイクルを実施しています。

ソニーは欧州において、これらの仕組みを通じて、2005年度中に約1万2,000トンの廃電気・電子機器を処理し、約800万ユーロの費用を支払いました。

WEEE指令・リサイクル法規制への対応
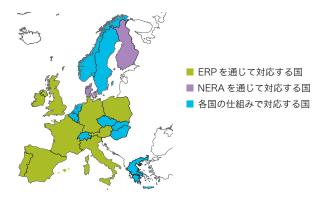
また、WEEE指令の要求事項にもとづき、ソニーはその適用を受ける欧州市場向けの製品に対して、WEEEマークの添付と、取扱説明書その他へのWEEE指令における消費者の役割記述に関する対応を2005年8月13日までに完了しました。

欧州の多くの国では法規制により、廃包装材と廃電池の回収とリサイクルにおける生産者の義務が規定されています。特に廃包装材に関する回収とリサイクルについては、ほぼ欧州全域で生産者の責任が規定されており、ソニーは各国の廃包装材、廃電池に関するリサイクルスキームに参加することにより、その義務を遂行しています。

## ヨーロッパにおける業務用機器のリサイクル

WEEE指令は、一般家庭以外のユーザーから排出される廃電気・電子機器についても生産者に対するリサイクル義務を規定しています。多くの欧州諸国では、生産者がユーザーからの直接回収を手配する責任を持つなど、いくつかの点でコンスーマー製品とは異なる法制化が行われています。

ソニーでは、これらの義務に適切に対応するため、放送局業務用機器等を対象に「ビジネス・WEEE・コレクション・サービス」(BWCS)という独自のリサイクル体制を構築しました。BWCSはインターネットでソニーの業務用機器を使用するお客様からの回収依頼を受け付け、ソニーが指定するリサイクル業者が回収、処理を担当するという仕組みです。また、回収した製品・部品のリユースも視野に入れた取り組みを行っています。

ソニーではWEEE指令の施行日である2005年8月13日からお客様へインターネット、パンフレットを通じ欧州全域でBWCSの案内を開始しました。

## 事業所における地球温暖化防止活動

**ソニーは、地球温暖化の主因とされる温室効果ガスの排出を削減する努力を続けています。事業所においてエネルギーを効率的に使い、省エネルギー化を推進し、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーの導入などを行っています。**

### エネルギー使用にともなう$CO_2$排出量

ソニーは、「2005年度までに事業所の$CO_2$換算エネルギー使用量を売上高原単位で2000年度比15%削減」という目標を掲げ、省エネルギーに取り組んできました。2005年度の事業所でのエネルギー使用にともなう$CO_2$排出量は約191万トン※1で、2004年度に比べ約4万トン増加しました。2000年度以降の推移では、各地域のブラウン管製造事業所の閉鎖などによる減少要因を、日本の半導体・液晶製造事業所の新設や増強、中国の製造事業所の新設および生産拡大などの増加要因が上回っていますが、各事業所における省エネルギー施策の実施や、欧州を中心にした再生可能エネルギーの導入、$CO_2$排出のより少ない燃料への転換などに継続的に取り組み、売上高当たりの排出量では、2000年度に比べ1%の削減となりました。日本における排出量は約99万トン※2で、小型液晶パネル製造事業所の買収や、液晶テレビの増産などの影響により、2004年度に比べ4万トン増加しています。

※1 日本における購入電力の$CO_2$換算係数の変動の影響を考慮した場合、2005年度のエネルギー使用にともなう$CO_2$排出量は約203万トンになります。
※2 日本における購入電力の$CO_2$換算係数の変動の影響を考慮した場合、日本の2005年度のエネルギー使用にともなう$CO_2$排出量は約108万トンになります。

事業所のエネルギー使用にともなう$CO_2$排出量
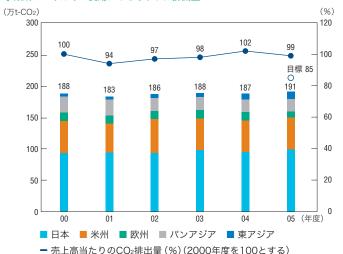
### PFC類等の温室効果ガス排出量

ソニーは、半導体や液晶パネルを製造する際に、クリーニングやエッチングなどの工程で、温暖化係数の高いPFC(パーフルオロカーボン)類などの温室効果ガスを使用しています。これらの温室効果ガスについて、「2005年度までに事業所のPFC類などの温室効果ガス排出量を$CO_2$換算で2000年度比30%削減」という目標を掲げて、排出量の削減に取り組んできました。ソニーの2005年度の$CO_2$換算温室効果ガス排出量※3は約23万8,000トンと2004年度とほぼ同じ量となりました。目標の基準年度である2000年度以降、半導体製造事業所の新設や小型液晶パネル製造事業所の買収、既存事業所の増強などのビジネス変化による排出量の増加要因がありましたが、除害装置の導入などの削減施策に積極的に取り組み、2000年度に比べ22%の削減となりました。

※3 エネルギー使用にともない発生する$CO_2$は除きます。

事業所の温室効果ガス排出量(エネルギー使用にともなう$CO_2$排出量を除く)
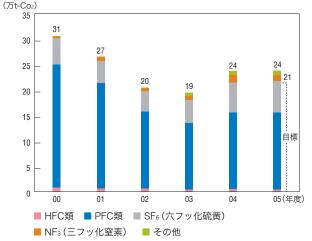
### 「Green Management 2010」における地球温暖化防止目標

ソニーでは、「Green Management 2010」において、事業所の地球温暖化防止に関する目標を、「2010年度までに$CO_2$換算温室効果ガス排出量を絶対量で2000年度比7%以上削減」と定めています。これは、エネルギー使用にともなう$CO_2$排出量と、PFC類等の温室効果ガス排出量の合計値を対象にしています。エネルギーに関しては、高効率機器の導入や燃料転換などの省エネルギー施策を実行していきます。PFC類等の温室効果ガスについては、使用した温室効果ガスを分解する除害装置の導入や、地球温暖化係数のより低い代替ガスの導入により、排出量削減に取り組んでいきます。

## 省エネルギーの推進

ソニーイーエムシーエス(株)幸田テックでは、空調設備の更新にあたり、単純な高効率機器の導入ではなく、大幅な省エネルギー実現のために新しい空調機を設計しました。風量を抑えることが空調機の消費電力量の削減に効果的であることに着目し、高列数コイルと高効率プラグファンを採用すると同時に、室内温度とコイル出口温度によってファン回転数と冷水弁の開閉をコントロールするカスケード制御としました。これにより、結露等の問題を発生させずにコイル温度差を大きくとることができ、常に必要最小風量で空調機を運転することが可能になりました。今後、すべての空調機を更新することにより、幸田テックのエネルギー使用にともなう$CO_2$排出量の3.2%を削減できる見込みです。

ソニー・マグネティック・プロダクツ ドーサン工場では、2005年12月にボイラーに使用する燃料を、天然ガスからバイオ燃料へと転換しました。導入後の4カ月間で、$CO_2$換算で約120トンの天然ガスを削減しています。

オーストラリアの販売会社であるソニー・オーストラリアでは、州政府が主催するオフィスでの省エネルギー推進プログラムに参加し、照明の自動調節機器の導入や、再生可能エネルギーによる電力購入などを通じ、1997年から2005年までのプログラム実施期間に$CO_2$換算で約2,600トンの電力削減を実現しました。

幸田テックの空調設備

## 再生可能エネルギーの導入

ソニーは、温室効果ガス排出量削減施策の一環として、再生可能エネルギー※1の導入に取り組んでいます。2005年度のグリーン電力証書システムの利用や、太陽光発電システム導入による$CO_2$排出削減貢献量は、約1万5,700トンとなりました。グリーン電力証書システムとは、再生可能エネルギーによる発電実績を証書化して取引することにより、発電所から遠く離れた場所であっても、再生可能エネルギーによる電力を使用したとみなす仕組みです。日本では、2001年度から利用を進めており、2005年度には、ソニーマーケティング(株)が運営するショールームや、ソニー生命保険(株)、(株)ソニーファイナンスインターナショナルでグリーン電力証書システムの利用を開始しました。また、ソニーケミカル(株)鹿沼事業所、ソニーイーエムシーエス(株)東日本ＣＳフロントセンターでは、太陽光発電システムを自社敷地内に導入しています。海外においても、ソニー・ロジスティックス・ヨーロッパ(オランダ)や、ソニー・ユナイテッド・キングダム(英国)、上海索広映像有限公司(中国)などさまざまな地域の事業所で、再生可能エネルギーによって発電された電力の購入などを行っています。

※1 太陽光や風力、バイオマスなど、枯渇せず、繰り返し使用できるエネルギー。

## 新社屋での環境配慮

2006年10月に竣工予定のソニー新社屋(東京)は、ビルの省エネルギー化と同時に、設計会社及び施工会社と協力し、建設時の環境負荷の削減に取り組みました。

建設時には、生コンクリート製造プラントや敷地で検出された自然由来の化学物質を除去する土壌洗浄プラントを建設現場に設置することにより、コンクリートや土壌の運搬に使用する車両数を大幅に削減しました。また、配管洗浄水(フラッシング水)の再利用や、建設資材の輸送効率向上などの施策を実施しています。これらの施策による$CO_2$削減効果は約3万8,000トンと推計されます。

竣工後の新社屋では、外光利用による照明の自動制御、外気導入量の自動制御、高効率熱源システム、隣接する芝浦水再生センターの下水排熱の利用など、さまざまな先進的省エネルギー施策を採用し、ソニー本社圏でのエネルギーの使用にともなう$CO_2$排出量を8%削減する見込みです。

ソニーの新社屋(東京)
(完成予想図)

## 事業所における資源の循環利用

### ソニーは、事業所において資源を有効に活用し、廃棄物の発生を抑制する各種の取り組みを行っています。また、さまざまな手法を用いたリサイクルの推進によって、廃棄物ゼロエミッション活動を展開しています。

#### 廃棄物発生量について

ソニーは、「2005年度までに事業所の廃棄物総発生量を売上高原単位で2000年度比30%削減」「事業所の廃棄物リユース・リサイクル率を95%以上にする」という目標を掲げ、廃棄物の削減、資源の有効利用に取り組んできました。2005年度の事業所での廃棄物発生量は約21万3,000トンで、2004年度に比べ約2,000トンの削減となりました。各事業所での廃棄物削減の取り組みにより、売上高当たりの廃棄物総発生量は2000年度に比べ26%の削減と大きく改善しました。また、2005年度の全世界合計でのリユース・リサイクル率は90%となり、2000年度より継続して向上しています。なお、日本国内におけるリユース・リサイクル率は、2001年度に96%と目標を達成し、2005年度には98%とさらに向上しています。

事業所の廃棄物発生量
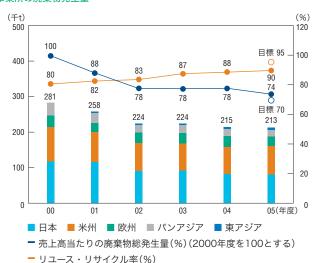
#### 「Green Management 2010」における廃棄物削減目標

ソニーでは、「Green Management 2010」において、事業所の廃棄物削減に関する目標を、「2010年度末までに廃棄物の総発生量を、絶対量で2000年度比40%以上削減」および「廃棄物再資源化率を国内製造事業所で99%以上、海外製造事業所で95%以上にする」と定めています。これらの目標にしたがい、廃棄物の発生そのものを抑制すると同時に、発生した廃棄物のリサイクルに取り組んでいきます。リサイクルにあたっては、リサイクル率の向上と同時に、事業所内での循環利用やマテリアルリサイクルなど、より質の高いリサイクルを行うことを目指していきます。

#### 廃棄物削減の推進

ソニーセミコンダクタ九州(株)熊本テクノロジーセンターで発生する硝フッ酸廃液は、当初は全量を回収し、廃棄物処理業者に引き渡し、ステンレス鋼材の酸洗浄剤としてリサイクルされていました。しかし、2004年度から工程変更の影響で硝フッ酸廃液濃度が希薄になり硝酸濃度が規定濃度に達しなくなったため、酸洗浄剤としてのリサイクルができなくなりました。さらに、生産設備の増強により、硝フッ酸廃液量は熊本テクノロジーセンターの産業廃棄物総排出量の約40%程度まで増加しました。そこで濃度の低い硝フッ酸廃液の量を抑えるために設備を改造し、硝酸濃度を調整できるようにしました。この結果、濃度の低い廃液は場内処理を行い、濃度の高い廃液は酸洗浄剤としてのリサイクルができるようになり、年間約820トンの廃棄物削減と硝フッ酸廃液の有効利用が実現しました。

硝フッ酸の場内処理フロー
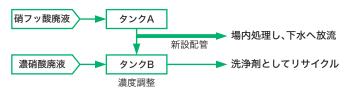
また、ソニー・ヌエボ・ラレド(メキシコ)では、2005年11月より、リサイクル業者との協力のもと、製造工程からの廃棄物のリサイクルを開始しました。ビデオテープ製造工程からのフィルムや、ディスク製造工程からのアルミニウムと鉄など、2005年度は、合計247トンの廃棄物をリサイクルしました。

## 水使用量について

ソニーでは、「2005年度までに事業所の水の購入量および汲み上げ量を売上高原単位で2000年度比20%削減」という目標を掲げ、水使用量の削減に取り組んできました。2005年度の事業所での水使用量は約2,565万$m^3$で、2004年度に比べ約78万$m^3$の増加でした。これは、2005年度に小型液晶パネル製造事業所を買収したことなどが影響しています。2000年度以降の推移では、日本の半導体・液晶製造事業所での生産増加および新規事業所の稼働、中国の事業所での生産増加などのビジネス変化による増加要因がありましたが、水の再利用の推進などの施策や、各地域のブラウン管製造事業所の閉鎖などにより、売上高当たりの水使用量では12%の削減となりました。

事業所の水使用量
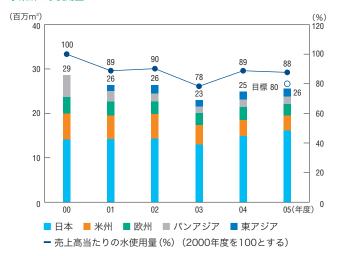
## 「Green Management 2010」における水削減目標

ソニーでは、「Green Management 2010」において、事業所の水使用量の削減に関する目標を、「2010年度までに製造に使用する水の購入量および汲み上げ量を、絶対量で2000年度比20%以上削減」と定めています。効率的な水の使用や、製造工程から排出される水の再利用を推進すると同時に、水の涵養など、水資源の保全にも取り組んでいきます※1。

※1 水の涵養に関する活動については、71ページをご覧ください。

## 水使用量削減の推進

ソニー(株)と(株)豊田自動織機の合弁会社で、中小型液晶パネルの製造事業所であるエスティ・エルシーディ(株)では、液晶製造工程レジスト剥離装置※2で排水の再利用を実施し、同装置の年間純水使用量の約43%に当る約4万$m^3$を削減しました。

従来、一次洗浄ユニットと二次洗浄ユニットでそれぞれ純水供給を行う構成でしたが、二次洗浄ユニットからの排水を一次洗浄ユニットの純水タンクへカスケード接続する構成に変更しました。当初は、揚水ポンプ等の新規設備導入による改造を候補としていました。しかし、社内で検討を重ねた結果、配管経路の曲げ回数を増やし、二次洗浄ユニットからの排水配管を直接一次洗浄ユニット側純水タンクへカスケード接続することにより、動力を使わず水位落差のみで排水の再利用が可能であることを確認し、社内で改造を実行しました。このため、投資費用を抑えつつ、大幅に純水使用量を削減することができました。

排水の再利用
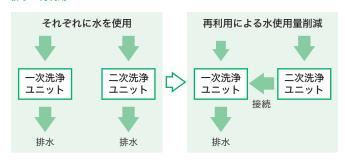
ソニー・ディスプレイ・デバイス・シンガポールでは、1998年から水のリサイクル設備を導入し、その後、設備の増強を重ねてきました。この結果、2005年度には2000年度に比べ水の使用量を約70%削減しています。この設備により、ブラウン管の洗浄に使った水を再度、洗浄に利用できるようになりました。さらに、この設備によりリサイクルされた水は、通常購入する水と比べても水質が良いため、事業所内で使用する純水の精製に必要な水や化学物質の投入量も削減されています。

また、米国のソニーDADC テラヒュート工場でも、2005年12月から製造工程で使用した水の冷却塔での再利用を開始しています。これまで排水として下水へ排出されていた水を有効利用することにより、排水にかかる費用と水使用量を削減できる見込みです。

※2 レジスト(紫外線感光性樹脂膜)を薬液使用により除去する装置。

# 事業所における化学物質の管理

ソニーは、化学物質の長期的な環境影響を考慮し、環境や人体に影響のある物質には、代替物質を絶えず探求し、有害な化学物質の使用量および排出量の削減に、確実かつ継続的に努めています。ここでは、事業所で使用される化学物質についてご報告します。

## 化学物質の使用量

ソニーでは、事業所で使用する化学物質について、原則的に、法律で規制されている化学物質、地球規模や比較的広い地域での環境への影響が指摘される化学物質、ソニーでの使用量が多い化学物質を対象として、グループ共通で管理を行っています。「Green Management 2005」においては、環境管理物質をクラス1から5に分類し、使用量だけでなく、大気・水域・土壌への排出量および廃棄物としての移動量も管理し、排出・移動量の削減を推進してきました。PRTR(環境汚染物質排出・移動登録)の考え方にもとづき、法的な報告義務がない国においても、独自に各事業所で化学物質管理を行っています。

クラス1物質は使用を禁止する物質で、このうち、代替物質がないために2005年度に使用されたのは、ボタン形電池の添加物として使用される水銀606kgです。

クラス２物質は2006年3月末までに全廃を目指す物質ですが、2005年度には鉛はんだやメチルセルソルブなど約20トンが使用されました。鉛はんだは現時点で代替技術のないものなど、一部の用途において例外として使用されています。

クラス３物質については、「2005年度までに排出・移動量を売上高原単位で50％削減」という目標を掲げてきました。2005年度の排出・移動量は約1,830トンで、2000年度に比べ売上高当たりの排出・移動量では27％の削減となりました。

化学物質(クラス1～3)取扱量の内訳(2005年度)
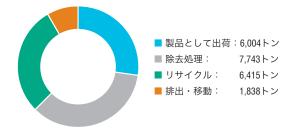
クラス3物質の排出・移動量
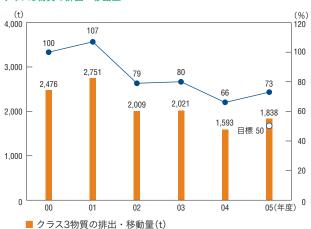
## 「Green Management 2010」における化学物質管理の目標

ソニーグループの2010年度までの目標を定めた「Green Management 2010」においては、化学物質をクラス1から4に分類しています。クラス1については即時使用を禁止するもので、以前より禁止していたもののほか、2006年3月末までに全廃することとしていた物質を追加しています。クラス2物質は2011年3月末までに全廃を目指す物質です。クラス3物質は、揮発性有機化合物(VOC)と温室効果ガスが対象となっています。VOCについては、2010年度末までにソニーグループ全体で、大気への排出量を絶対量で2000年度比40％以上削減することを目標としています。温室効果ガスについては、2010年度末までにソニーグループ全体で、$CO_2$換算排出量を絶対量で2000年度比50％削減することを目標としています。クラス4物質については、使用量および排出・移動量を適切に管理していく物質としています。

事業所で使用される環境管理物質のクラス分類※

| クラス | 対応 |
|---|---|
| 1(使用禁止) | 即時使用禁止 |
| 2(全廃) | 2011年3月末までに全廃 |
| 3(削減) | 大気への排出量を削減 |
| 4(一般管理) | 使用量および排出・移動量を管理 |

※ 対象物質リストについては、73ページをご覧ください。

## 環境管理物質削減の推進

ソニーセミコンダクタ九州(株)鹿児島テクノロジーセンターでは、使用量が最も多い環境管理物質であるイソプロピルアルコール(IPA)の工程内再利用を開始しました。

使用済みIPAは、品質上の問題から工程での再利用は困難であったため、場内排水処理槽のバクテリアの餌としての利用と、社外への有価売却としていましたが、ソニーセミコンダクタ九州(株)とソニー(株)の共同開発により、基板洗浄機で使用したIPAを精製し、パネル洗浄機で再利用する技術を確立しました。これにより、新規IPA購入量を大幅に削減するとともに、廃IPAの量も減少しました。また、他の製造ラインからの廃IPAも含め、すべて場内排水処理槽で再利用できるようになり、鹿児島テクノロジーセンターから排出する廃IPAをゼロにすることができました。

## 事業所における環境リスクマネジメント

2005年度は、ソニーの事業所における環境事故はありませんでした。ソニーでは事業所における化学物質管理や緊急時対応などに関し、効果的なリスクマネジメントを遂行するために、具体的な対策内容を記載した「ソニーグループサイト環境リスクマネジメント標準」を制定し、タンクや配管の地中直埋設の禁止や、漏洩防護の徹底など、共通した事故防止対応をしています。今後も、環境事故ゼロを目指し、適切な化学物質管理を実行していきます。

## 事業活動に起因する土壌・地下水汚染除去の取り組み

2005年度までにソニーの事業活動に起因する土壌・地下水汚染が確認されていた4事業所のうち、ソニー(株)横浜リサーチセンターでは2005年度に土壌改良が完了しました。このほかの3事業所で汚染の除去を継続しています。

### ソニーの事業活動に起因する土壌・地下水汚染除去の状況

(2006年3月31日現在)

| サイト名 | 確認時期 | 検出物質 | 原因 | 対策 |
|---|---|---|---|---|
| ソニー(株)<br>横浜リサーチセンター(日本) | 2005年4月<br>(土壌汚染対策法にもとづく調査) | フッ素<br>鉛<br>セレン<br>ヒ素 | 過去に物質を使用していた場所での漏洩 | 2005年度に土壌改良を実施し、完了 |
| ソニー羽田(株)(日本) | 2004年9月<br>(土壌汚染対策法および東京都条例にもとづく調査) | フッ素<br>ホウ素<br>鉛<br>トリクロロエチレン | 過去に物質を使用していた場所での漏洩 | 2005年7月より地下水の汲み上げを実施中 |
| ソニーイーエムシーエス(株)<br>稲沢テック(日本) | 2001年6月<br>(自主調査) | フッ素 | 排水系統での亀裂による漏洩 | ・排水系統に漏洩検出センサー付き二重配管を設置<br>・地下水浄化とモニタリングを継続中。汚染濃度は最大時58mg/l から2mg/l 以下まで改善 |
| ソニー・マグネティック・プロダクツ<br>ドーサン工場(米国) | 1990年<br>(自主調査) | 有機溶剤 | 過去に物質を使用していた場所での汚染(特定できず) | ・土壌改良を完了<br>・地下水を汲み上げ、曝気処理後ドーサン市の汚水処理施設へ搬送。汚染濃度はモニタリングを要しないレベルにまで改善 |

# 事業所における自然環境保全

**ソニーは、事業活動に起因する環境負荷の削減に取り組むとともに、事業所周辺の自然環境保全のため、地域の方々と協力しながら、資源の循環・緑化・生態系の保護などに取り組んでいます。**

## 自然保護区の整備

ソニーDADC ピットマン工場(米国)は、2006年に敷地の一部を自然保護区とすることについてニュージャージー州と協定を締結しました。対象はピットマン工場の敷地のうち約4万8,500m$^2$で、この地域には池や林などがあり、鹿や狐、鳥、水生生物など多くの野生生物が生息しています。今後、ピットマン工場は対象の敷地の自然を協定締結時の状態に保全し、ニュージャージー州の定期的な監査を受けることとなっています。

ピットマン工場の自然保護区

## 緑化の推進

ソニーイーエムシーエス(株)幸田テックでは、事業所創立以来、「緑豊かな公園工場(インダストリアル・パーク)」を目指し、事業所建設段階から樹林の保全を行うなど、緑化活動に取り組んできました。初期の植林では緑地の拡大を重視し、その後、落葉樹や幸田の土地に合った樹木を植えるようにするなど、中長期計画のもとで緑化を推進してきました。1998年からは工場敷地内の自然林を「ソニーの森」として整備し、展望台やアスレチックなどを設置して地域の方々に開放しています。

このような長年にわたる緑地の造成や管理、地域社会への貢献活動が評価され、(財)都市緑化基金による「社会・環境貢献緑地評価システム(SEGES)」の第1回トライアル審査で、幸田テックは最高位の「Excellent Stage 3」に認証されました。

幸田テックのソニーの森

SEGES Excellent Stage 3 認定マーク

## 地下水の涵養プロジェクト

ソニーセミコンダクタ九州(株)熊本テクノロジーセンターでは、2003年度から地元の方々や環境NGO、営農団体、農協などと協力して、地下水の涵養を継続して実施しています。これは、近隣の田畑に川から引いた水を張り、浸透させて地下に水を還元する取り組みです。熊本テクノロジーセンターでは、年間水使用量と同量の地下水を涵養できる田畑面積を確保していますが、2005年度は例年よりも降雨量が少なかったことが影響し、涵養できたのは約70%に相当する約70万m$^3$でした。また、熊本テクノロジーセンターでは、一部の涵養地の水田で収穫された米を買い取り、社員食堂で社員に提供しています。

### 生物多様性保全の重要性

**グレン・プリケット氏**
コンサベーション・インターナショナル
企業と米政府関係担当上級執行役員

私たちの「生命の自然遺産」といえる生物多様性を失いつつあることは、今日の最も差し迫った環境問題の一つです。生物多様性とは、地球環境を構成する動植物種の豊かさであり、澄んだ空気や新鮮な水などの自然の恵みをもたらすなど、生きるために不可欠な地球全体のシステムの均衡を保っています。これは、金額換算で50兆ドル以上の価値があります。

ソニーは、効率性の追求と社有地における自然保護に取り組むことで、重要な第一歩を踏み出しています。ソニーのようなグローバル企業は、サプライチェーン全体の中で生物多様性への配慮に取り組むとともに、地球温暖化と生物多様性の関係を認識し、そして社会を啓発していくことで、さらなる貢献が可能になるでしょう。また、技術分野のリーダーとして、生物多様性への理解促進や調査・分析に、革新的技術を提供することができるのも、ソニーならではといえます。

コンサベーション・インターナショナルは、民間企業が生物多様性の保全における原動力となりうることを示すため、企業との協働を促進しています。私たちはソニーのような企業には、業務に立脚しつつ、生物多様性保全活動におけるリーダーを目指し、グローバルな挑戦をしていただきたいと考えています。

URL 社会・環境貢献緑地評価システム　http://www.seges.jp/

# 事業所環境データ

## 6年間の要約データ

| | | 単位 | 2000年度 | 2001年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| エネルギー | 電気使用量 | t −$CO_2$ | 1,325,478 | 1,317,742 | 1,360,856 | 1,393,452 | 1,423,706 | 1,496,083 |
| | ガス使用量 | t −$CO_2$ | 312,151 | 275,016 | 334,793 | 326,985 | 301,464 | 285,848 |
| | 油使用量 | t −$CO_2$ | 240,770 | 234,095 | 165,083 | 161,859 | 149,299 | 125,247 |
| | 車両燃料 | t −$CO_2$ | 0 | 0 | 34,261 | 36,594 | 34,290 | 35,193 |
| | 計 | t −$CO_2$ | 1,878,399 | 1,826,854 | 1,894,993 | 1,918,889 | 1,908,759 | 1,942,371 |
| 水 | 水使用量 | $m^3$ | 28,624,900 | 26,346,288 | 26,389,755 | 22,982,536 | 24,871,019 | 25,648,533 |
| 廃棄物 | 廃棄物発生量 | t | 281,450 | 257,769 | 223,726 | 224,166 | 214,807 | 213,120 |
| | リサイクル・減量 | t | 226,046 | 212,630 | 186,528 | 195,156 | 189,197 | 189,893 |
| | 最終廃棄量 | t | 55,404 | 45,141 | 37,198 | 29,010 | 25,610 | 23,377 |
| 化学物質 | クラス1物質使用量 | t | 3.9 | 0.3 | 0.4 | 0.7 | 0.7 | 0.6 |
| | クラス2物質使用量 | t | 703 | 468 | 203 | 177 | 85 | 20 |
| | クラス3物質使用量 | t | 17,042 | 19,221 | 16,292 | 14,412 | 15,594 | 16,083 |
| | クラス4物質使用量 | t | 27,490 | 26,627 | 43,408 | 36,013 | 28,460 | 28,895 |
| | 計 | t | 45,235 | 46,315 | 59,904 | 50,603 | 44,140 | 44,998 |

※電力の$CO_2$換算係数は国別の2000年度のものを使用しています。
※化学物質の使用量は、取扱量からリサイクル量を引いた値です。
※2003年度以降のクラス４物質使用量は、クラス4物質とクラス5物質の合計です。

## 事業所における温室効果ガス排出量（単位：t-$CO_2$）

| | 温室効果ガス | | | | | | エネルギー使用にともなう$CO_2$ | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | HFC類 | PFC類 | $SF_6$ | $NF_3$ | その他 | 小計 | | |
| 2000年度 | 7,823 | 242,580 | 51,947 | 2,780 | 235 | 305,366 | 1,878,399 | 2,183,765 |
| 2001年度 | 6,553 | 206,780 | 43,118 | 8,669 | 401 | 265,522 | 1,826,854 | 2,092,375 |
| 2002年度 | 6,754 | 150,996 | 39,351 | 5,988 | 1,131 | 204,220 | 1,894,993 | 2,099,213 |
| 2003年度 | 4,275 | 130,464 | 45,481 | 7,833 | 6,634 | 194,687 | 1,918,889 | 2,113,577 |
| 2004年度 | 5,619 | 150,298 | 58,163 | 15,637 | 6,931 | 236,647 | 1,908,759 | 2,145,406 |
| 2005年度 | 4,492 | 150,928 | 62,099 | 11,490 | 8,864 | 237,872 | 1,942,371 | 2,180,244 |

※一部のデータは暦年の実績を含みます。
※エネルギー起源の$CO_2$の2002年度以降のデータには、自ら所有している移動用車両などからの排出量を含みます。
※$NF_3$はPFC類に比べ、除害の容易な代替ガスの一つですが、使用量が多いために自主的に開示しています。

## 日本の事業所におけるエネルギー使用にともなう$CO_2$排出量（単位：t-$CO_2$）

| | 1990年度 | 2000年度 | 2001年度 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 電気使用量 | 429,840 | 596,848 | 631,784 | 714,110 | 802,864 | 827,986 | 860,338 |
| ガス使用量 | 41,874 | 139,828 | 130,598 | 134,177 | 129,054 | 92,605 | 98,398 |
| 油使用量 | 133,335 | 190,680 | 176,099 | 137,168 | 148,726 | 138,267 | 116,936 |
| 計 | 605,049 | 927,355 | 938,480 | 985,455 | 1,080,644 | 1,058,858 | 1,075,672 |

※電力の$CO_2$換算係数は各年度のものを使用しています。ただし、2005年度は2004年度の係数を代用しています。

## 大気汚染物質/水質汚濁物質の排出状況（単位：トン）

| | NOx | SOx | BOD | COD |
|---|---|---|---|---|
| 2002年度 | 457 | 156 | 140 | 420 |
| 2003年度 | 351 | 52 | 142 | 337 |
| 2004年度 | 288 | 64 | 135 | 311 |
| 2005年度 | 274 | 59 | 142 | 158 |

## 環境保全コスト(単位：百万円)

| | 投資額 | | 費用額 | |
|---|---|---|---|---|
| | 2004年度 | 2005年度 | 2004年度 | 2005年度 |
| 製品設計 | 13 | 5 | 915 | 714 |
| 製品リサイクルコスト | 0 | 0 | 912 | 1,125 |
| 生産・サービス活動コスト | 3,415 | 3,964 | 10,891 | 11,723 |
| 管理活動コスト | 189 | 372 | 3,334 | 4,533 |
| 研究開発コスト | 0 | 0 | 921 | 1,331 |
| 社会活動コスト | 30 | 6 | 150 | 106 |
| 環境損傷対応コスト | 0 | 2 | 12 | 21 |
| 合計 | 3,647 | 4,349 | 17,135 | 19,552 |

## 2005年度の環境保全コストについて

2005年度は、事業所における水のリサイクル設備、公害防止関連設備の積極投資により、投資額は約43億円となりました。費用額については、製品リサイクル費用、地下水や土壌の汚染対策費用、管理活動の強化により、約196億円となりました。いずれも前年度から増加しています。

## 事業所の環境管理物質一覧

| クラス | 物質 |
|---|---|
| クラス1 | **オゾン層破壊物質**：CFC(非冷媒)、HCFC(非冷媒)、臭化メチル、ハロン(消火器または消火設備以外) |
| | **VOC**： 1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、塩化メチレン、クロロホルム、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、四塩化炭素 |
| | **重金属化合物**：カドミウム／化合物、水銀／化合物、鉛はんだ |
| | **発ガン性物質**：石綿(アスベスト)、塩化ビニルモノマー、PCB、ベンゼン、N,N-ジメチルホルムアミド |
| | **環境ホルモン/生殖毒性物質**：ノニルフェノール、オクチルフェノール、メチルセロソルブ、エチルセロソルブアセテート、ダイオキシン、フラン |
| | **農薬・殺虫剤・その他**： アルドリン、ディルドリン、エンドリン、クロルデン、ヘプタクロル、トキサフェン、マイレックス、DDT、ポリ塩化ナフタレン(塩素数が3以上のものに限る)、ヘキサクロロベンゼン、ビス(トリブチルスズ)＝オキシド、特定のパラ-フェニレンジアミン、2,4,6-トリーターシャリーブチルフェノール |
| クラス2 | **オゾン層破壊物質**：CFC(1985年以前導入の冷凍機冷媒) |
| クラス3 | **温室効果ガス**：PFC類、HFC類、$SF_6$、$N_2O$、$CH_4$、$NF_3$、$CO_2$(エネルギーの使用にともなうものを除く) |
| | **VOC**： メタノール、イソプロピルアルコール、メチルエチルケトン、アセトン、n-ヘプタン、n-ヘキサン、トルエン、キシレン、酢酸エチル、酢酸ブチル、スチレン、エチルベンゼン、テトラヒドロフラン、1-メトキシ-2-プロパノール、n-ブタノール、メチルイソブチルケトン、シクロヘキサノン、ホルムアルデヒド、その他VOC |
| クラス4 | **オゾン層破壊物質**：HCFC(冷媒)、HFC(冷媒)(HCFCとHFCは、2011年3月末までに導入する新規冷凍機に認める)、CFC(1985年4月以降導入の冷凍機冷媒)、ハロン(消火器および消火設備) |
| | **重金属化合物**： 無鉛はんだ、六価クロム化合物、鉛／化合物(鉛はんだ以外)、アンチモン／化合物、砒素／化合物、ニッケル化合物、亜鉛化合物、マンガン／化合物、コバルト／化合物、ふっ素／化合物、ほう素／化合物、セレン／化合物 |
| | **毒物・劇物**：その他法規制対象物質 |
| | **その他**：その他法規制対象物質 |

クラス1：使用禁止、クラス2：2011年3月末までに全廃、クラス3：削減、クラス4：一般管理
「／」は「およびその」を表す。

## ウェブサイトに掲載するデータ

次のデータについては、ウェブサイトで開示しています。

- 地域別事業所環境データ
- ISO14001統合認証対象事業所一覧
- 製品の環境データ
- 日本のPRTRデータ
- 日本のPCB含有電気機器保管状況

URL ソニーの環境データ　http://www.sony.co.jp/ecodata

## 環境データの第三者検証報告書

2006 年 6 月 26 日

CSR レポート 2006
第三者検証報告書
ソニー株式会社　御中

ビーブイキューアイ ジャパン株式会社

**検証の目的**

ビーブイキューアイ　ジャパン株式会社（BVQI）は、ソニー株式会社（ソニー）がソニーの責任の下に発行する CSR レポート 2006（「報告書」）に記載されるデータのうちソニーから要請のあったものについて「報告書」に記載する目的にあった信頼性および一貫性があるかどうかを検証した。

**検証実施事業所**

ソニー株式会社　本社、株式会社ジャレード、テレビ・ビデオ事業本部、オーディオ事業本部・VAIO 事業部門、ソニーセミコンダクタ九州株式会社・長崎テクノロジーセンター、ソニーイーエムシーエス株式会社・湖西テック、Sony Chemicals Corporation of America、Sony France S.A., EM&M Dax Tec の 4 製造事業所、1 物流拠点、2 設計開発部門とソニー本社の 8 事業所

**検証内容**

ソニー本社

1. データの収集・集計システムの信頼性、および運用の適切性
2. 2005 年度（2005 年 4 月～2006 年 3 月）収集データの正確性並びに一貫性、および各事業所のデータとの整合性
3. 集計データから導かれた結論の妥当性

各事業所

1. データの計測およびモニタリングの有効性
2. データの正確性および内部検証の有効性
3. データの計測・モニタリング、集計方法および本社への報告方法の信頼性および適切性

**意見**

BVQI は上記の検証の結果について以下の通り意見を述べる。

1. 基礎データの正確性、サイトでの集計作業の状況、全社の環境負荷情報収集システムの運用状況を、2004 年度実績値との対比も含めて検証した結果、事業所環境データに重大な誤りはなく、「報告書」に使用できる信頼性を備えている。
2. 検証の過程においてデータの誤りが発見されたが、すべて修正されている。但し、データ管理の面では更なる改善が必要である。
3. 温室効果ガス（GHG）排出量は、排出係数の精度を更に高めることが望ましいものが残ってはいるが、その影響は大きくなく、「報告書」に使用できる信頼性を備えている。
4. 製品の環境負荷情報は、対象となるデータの網羅性の確認方法、環境負荷算出プロセスの明確化が進み、信頼性が増している。
5. 各部門とも環境中期目標「Green Management 2005」に真摯に取り組まれてきたことは評価できる。項目ごとの目標達成度の定義は適切に設定されており、算定結果も正しく、活動の実態をよく反映している。

## 環境データの第三者検証について

ソニーでは、2001年度から、報告内容に対する信頼性の確保および環境マネジメントの継続的改善への活用を目的に、環境データの第三者検証を受けています。

2003年度からは、ソニーグループ・グローバル環境マネジメントシステムの外部監査機関でもあるビーブイキューアイグループに第三者検証を依頼しています。2005年度は、環境データ収集・集計・報告プロセスの信頼性、集計データから導かれた結論の妥当性などについて、製造事業所、物流拠点、設計開発部門、およびソニー本社での第三者検証が行われました。

### BVQIからの参考所見

BVQIは、当該数値等について、本社レベルおよび事業所レベルでの環境データ収集活動や、環境活動の検証を行った。この間に得た所見は以下のとおりである。

**1. 事業所の環境負荷情報**

- 各サイトでのデータ収集・集計に際して、表計算ソフトの活用が進められており、集計データの信頼性は昨年よりも向上している。
- 各サイト担当者の理解度、習熟度は高く、海外を含めてデータは着実に収集されている。
- サイト環境負荷情報収集システムの入力データの定義が見直された。NOx、SOx排出量の算出方法はサイトにより異なる。統一すべきであろう。
- 本年調査したサイトは昨年と異なるが、昨年度の指摘事項に対する対応として、集計をする際にデータの再確認が実施されていた。
- 本年検証したサイトの中には昨年の検証サイトに比較して誤りが多いところがあった。前年との比較で大きな変動があったもの(廃棄物など)もあり、データの正確性を高めることが求められる。
- 集計範囲や集計単位の誤り(構内車両の燃料計上洩れなど)、入力値の軽微な誤りが認められた。発見された誤りはすべて訂正されている。
- サイト環境負荷情報収集システムは、入力値を訂正した場合に履歴が記録されず、本社側やサイトの担当者が履歴を再確認できない弱点がある。

**2. $CO_2$排出量**

- $CO_2$換算係数は最新の係数が用いられ、$CO_2$排出量が正確に算出されている。
- 電力使用量は正確に把握されている。軽微なミス(事業所内での他社使用分を加算)が発見されたが、すべて修正されている。
- エネルギー起源以外の温室効果ガス排出量は、電子情報技術産業協会(JEITA)への報告と化学物質データ管理システムの化学物質の排出移動量にもとづいて算定されている。しかし、排出係数が不適切であったり、データベースの更新の遅れにより、排出移動量が誤っていた。排出係数はGHG排出量に大きな影響を与える可能性があるため、係数を見直してデータを修正し、排出量が妥当であることを確認した。ただし、$N_2O$は排出量が多いため、実測にもとづいた排出係数を使用する必要があろう。
- 新しい環境中期目標「Green Management 2010」において、目標とするGHG排出削減量を具体的に明記したことは評価できる。

**3. 製品の環境負荷情報**

- 製品への資源使用量および製品の使用に伴う$CO_2$排出量は、集計の仕組みが体系的に整理されている。また、データの補間、集計および網羅性の確認方法が改善され、集計値の信頼性が向上した。
- 「Green Management 2005」にもとづく製品ごとの個別目標は各部門で具体的な形で展開され、改善努力がなされていた。
- 消費電力、総資源量は共に削減されており、目標に対する努力は評価できる。
- 各個別目標の達成度は、達成度の定義の見直しが行われ、適切に評価されている。

# CSRレポート2006について

**ソニーは、ステークホルダーの皆様への適切な情報開示、コミュニケーションを大切に考えています。1994年、1997年、1999年、2001年には、環境報告書を発行しました。2002年には、企業の社会的責任に対するアカウンタビリティー(説明責任)の重要性を認識し、人々とのかかわりについて新たに記述した「社会・環境報告書」を発行。そして、2003年には、企業の社会的責任にかかわる情報をさらに充実させ、タイトルを「CSRレポート」と改め、現在の発行に至っています。**

### 報告の対象範囲と期間

本レポートは、原則的に全世界で事業を行うソニーグループ(連結ベース)を対象として、2005年度(2005年4月1日から2006年3月31日)を中心に、CSR活動を報告するものです。ただし、組織体制などに関する重要な報告については、2006年7月1日までの情報を含んでいます。

### 「ソニーグループ」と社名表記について

本レポートの文中では、ソニーグループを「ソニー」、ソニー株式会社を「ソニー(株)」として区別して表記しています。

ソニーグループとは、ソニー株式会社およびソニー株式会社の出資比率が50%を超える連結会社を指します。ただし、一部の記述およびデータは、資本出資率50%合併会社であるエスティー・エルシーディ(株)、ソニー・エリクソン・モバイル・コミュニケーションズ(株)や"ソニー/SONY"を商号の一部として使用している会社を含めています。

### 環境データについて

**事業所データ集計範囲**：2005年3月31日時点でのISO14001統合認証対象事業所(48ページ参照)

- ただし、統合認証対象事業所でも、海外の一部事業所でデータを集計していない事業所があります。また、統合認証対象外でも、自主的にデータを集計している事業所を含めています。
- 原則的に2005年度を集計期間としていますが、一部の事業所のデータについては見込み値を含みます。
- 事業所で使用する電力の$CO_2$換算係数は、注記のない限り、国別の2000年度の係数を使用しています。

**製品データ集計範囲**：2005年度にソニーグループにおいて生産され、ソニーグループ外へ販売された全製品を対象としています。アクセサリー、半製品、部品などの形態で販売されたものを含みます。また、重量データには包装材を含みます。

「CSRレポート2005」で報告した値からの修正

- 2004年度製品データを再集計しました。
- 2004年度事業所データの見込み値を修正しました。

### 単位について

本レポートでは、基本的に文中の単位をカナ、グラフ中の単位を記号で表記しています。

化学式については文中でも記号で表記しています。

二酸化炭素は、$CO_2$と表記しています。

重さの単位：トン/ t
体積の単位：立方メートル/$m^3$
熱量の単位：ジュール/ J
10の12乗：テラ/ T

### 参照ガイドライン

GRI発行「サスティナビリティ・リポーティング・ガイドライン2002」
環境省発行「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」
経済産業省発行「ステークホルダー重視による環境レポーティングガイドライン2001」

### ウェブサイトに掲載する情報・データ 一覧

- 環境データ集計の方法および考え方
- 地域別事業所環境データ
- 製品の環境データ
- ISO14001統合認証対象事業所一覧
- 日本のPRTRデータ
- 日本のPCB含有電気機器保管状況
- サイトレポート(事業所の環境などにかかわる報告書)
- 環境活動の沿革
- CSR・環境に関する外部表彰一覧

URL
GRI サスティナビリティ・リポーティング・ガイドライン 2002　http://www.globalreporting.org/
ソニーのCSR・環境情報、データ　http://www.sony.co.jp/csr/

### 本社所在地

ソニー株式会社
〒141-0001 東京都品川区北品川6-7-35
TEL : 03-5448-2111
FAX : 03-5448-2244

### ソニーのホームページ

日本語　http://www.sony.co.jp/
英語　http://www.sony.net/

### CSRレポート／CSR活動についてのお問い合わせ･ご意見

ソニー株式会社
CSR部
〒141-0001 東京都品川区北品川6-7-35
TEL : 03-5448-3533
FAX : 03-5448-7838
http://www.sony.co.jp/SonyInfo/Support/
上記のホームページ上にある項目「その他のお問い合わせ」よりお問い合わせください。

### CSRにかかわる活動のホームページ

日本語　http://www.sony.co.jp/csr/
英語　http://www.sony.net/csr/

### アニュアルレポート

最新のアニュアルレポートはこちらでご覧いただけます。
日本語　http://www.sony.co.jp/IR/
英語　http://www.sony.net/IR/

### コミュニケーションスペース

ソニーでは、科学への興味を持っていただくためのサイエンスミュージアム、ソニーの歩みや環境に対する取り組みのご紹介など、さまざまな展示活動を行っています。

#### ソニー・エクスプローラサイエンス（東京、北京）

科学の原理・原則、デジタル技術の進化や面白さを実際に見て、触れて、楽しみながら体験できる科学ミュージアムです。
http://www.sonyexplorascience.com/

#### ソニーミュージアム・ソニーエコプラザ（東京）

ソニーミュージアムでは創業時からのソニー製品を年代順に展示しており、ソニーエコプラザではソニーの環境活動をご紹介しています。
http://www.sony.co.jp/csr/

#### ソニー・ワンダーテクノロジーラボ（ニューヨーク）

教育、エンタテインメント、技術が融合した音楽、映画、テレビゲームやデジタル技術の展示をご覧いただけるインタラクティブなミュージアムです。
http://www.sonywondertechlab.com/

[環境への配慮]

100% 古紙再生紙使用
VOC（揮発性有機化合物）ゼロ植物油型インキ使用
有害な廃液の出ない水なし印刷方式を採用

[読みやすさへの配慮]

- 日本語版の文字サイズ：12ポイント以上（ヘッドラインとリードのみ）
- 主な章を、明るい茶色・青色・緑色の３色に色分けし、各ページのヘッドラインやリードに使用。茶色と緑色の章の間に青色の章をはさむことで、色覚障害の方にも章の区別が可能になるよう配慮。

**CSR（企業の社会的責任）レポート　2006年 3月期**

**ソニー株式会社**

発行元：ソニー株式会社　2006年 7月 発行
Printed in Japan